

新
し
い
大
学
入
試

昭和55年度版
大学入試センター



昭和五十五年版

はじめに

はじめに

画期的ともいえる新しい制度によって、国立大学並びに公立大学における入学者選抜試験が、昭和五十四年度から実施されました。来年は、第二回目になります。

従来の入学者選抜試験とくらべて、かなり大きな変革であったために、この新しい制度は、受験生諸君にとっては議論のこと、実施する大学側にも大きな不安がありました。

共通第一次学力試験については、試行テストを行ったことでもあり、その性格や内容については、事前に、かなり理解されていたといえますが、特に第二次試験はぶっつけ本番であったため、受験生諸君にとっては不安がつまったことでした。大学側にとっても大きな懸念がありました。加えて、受験生にとっては試験を二度受けなければならないという負担があったでしょうし、大学にしても、二度の試験を実施するほかに、追試験もあり、再試験も想定しなければならぬなど、支障なく、円滑に実施するために気をくばらなければなりませんでした。

幸いなことに、天候状態も全国的にはさしたることもなく、第一回目のこの新しい入試を無事終了できたことは、たいへんよろこばしいことといわなければなりません。

更に、共通第一次学力試験の出題内容については、細部ではいろいろと問題もありましたが、全般的にみて、高校教育の実態に即した適切な問題であったと評価されたことは、心

強いことでありました。第二次試験においては、小論文などが課せられ、面接なども行われて、従来とは非常に異質的なものとなりましたが、これについては、各大学の個性と受験生の適性資質とを関連づけるうえで、積極的ともいえる支持が得られたと思えることに、意を強くしています。これらのことは、新しい制度の今後の成長を図っていくうえで大きな推進力になると思っています。

大学であればどんな大学でもよい、ともかく入学できる大学に志願するというような考え方は問題にならない、ということはいうまでもありません。

学校教育の場で、心身の鍛錬も含めて、学ぶ生徒としてのしっかりした勉強をするならば、おのずから自分を見つめることはできるでしょうし、将来に対する希望もつかめることでしょう。そうしたうえで、先生や先輩たちの指導も願って、自分の資質、適性にあった大学の学部・学科を目指してアンビションを燃やすべきだと思うのです。

そのような受験生に対して、大学側は十分に対応した選抜試験を行うべきことは当然でありましょう。そのためには、高等学校の教育の内容とその実態をよく理解しなければならぬことはいうまでもありませんが、それぞれの大学、学部・学科はそれぞれに固有の歴史をもち、研究と教育の内容についても個性をもっていますので、それにふさわしい学生を求めることも当然でしょう。

二年目を迎えるこの入学者選抜試験では、このようなこと

がらを背景として、受験生諸君の全人的な能力と資質を判定しようとする趣旨をもっています。共通第一次学力試験では、生徒として必要な基礎的、一般的な学力を全国公立大学が共通の問題で見定めようとするのであり、第二次試験では、各大学、学部・学科にふさわしい適性資質をみるため、それぞれの大学が独自のかたちで、いろいろな角度からそれを行うこととしています。そして、共通第一次学力試験と第二次試験との結果を総合して合格者を判定するのですが、両者をつどのような比重で総合するか、更に、前者の各教科・科目の比重をどうするか、また、後者のそれぞれのテストの比重をどうするかなどは、すべて各大学がその個性に従って、独自に定めることになっています。このことは、受験生の側からみれば、自分の将来に対する希望、自分の資質、自分の性格等に対応するといえましょう。

この入試制度も二年目を迎えます。受験生諸君が高校生活を幅広く勉強され、自分の目指す大学への入学にむけて精進されることを期待します。

この制度は、唯一最善の制度でないことはもちろんです。今後、経験を積み重ねながらよりよいものに改善していかなければなりません。しかし、来年度は二年目のことでもあり、大筋の点で変えることは、かえって混乱を招くことにもなる

と思いますので、第一年目とほぼ同じかたちで実施することとしました。

ただ、高等学校卒業生については、高等学校経由で共通第一次学力試験の出願をすることになっていったものを、直接、大学入試センターに出願することとしたほか、正解は、二日目の試験終了後にまとめて公表することとしました。そのほか、第一回目の経験をふまえて、受験生諸君が出願手続き、試験当日などで間違いをおこしやすいことについて、それを防ぐような手だてをしました。受験案内をよく理解して出願し、受験者心得や注意書きなどをよく心得て、受験をしてもいいと思います。

また、受験生諸君が志望する大学を選ぶための手だてに役立つことを期待して、各国公立大学の学部・学科の内容・特色などをまとめて一覧できるような印刷物を、この冊子とは別に、近く発行することを述べておきたいと思っています。

ともあれ、二年目を迎えるに当たって、新しい入試制度をよりよく理解し、思わぬ手違いなどによって受験に失敗してしまうというようなことのないようにと願って、昨年度に引き続き、この冊子を発行しました。この冊子が、そのようなことに役立てば幸いに思います。

対談

大学入試の改善

― 共通第一次学力試験 ―

聞く人 ● 木元 教子

〔評論家・放送キャスター・主婦。大学2年生のお子様をもちながらご自身も立教大学法学部1年生〕

話す人 ● 加藤 陸奥雄

〔大学入試センター所長
前東北大学長〕

新しい入試制度が生れるまで

木元 だいぶ今度の共通第一次学力試験にはいろいろ反響がございましたね。私どもの子供はまあ関係ありませんでしたけれども。

加藤 関係のない時代に入ってしまったわけですか。

木元 「オレは助かったよ」と言っていました。助かったよ、と言うからには、かなり後輩たちが四苦八苦した、というふうに受け止めていたようです。

共通第一次学力試験については、テレビでも大きく取り上げたし、新聞、雑誌などでもたたいていたのもあれば、まだ時期尚早なのではないかという声もあったし、一方、いや、よかったんだ、こうやって試行錯誤の中で実施したというのは大変によかったことだという意見もあって、評価は分かれているようです。

今年、この時期に共通第一次学力試験をしなければならなかった、いきさつについてお聞かせください。

加藤 共通第一次学力試験を今年実施したということですが、実は今年実施するようになったについては、ずいぶん長い経緯があるわけです。

どうしてこれを実施するようになったかという点、これまで国立大学の入試がしょっちゅう批判の対象になっていた。けしからん、とかいった意見もあった。そういう意見を国立大学が真剣に感じ止めたのが、今から九年前の昭和四十五年なんです。そのときから、国立大学協会という大学の集まりで、入試問題を取り上げて検討を加えながら八年間の長い検討を経てつくりあげたのが、今度の共通第一次学力試験を含む新しい制度なんです。従来の入試制度にあった弊害を、一つ一つ洗っていったそれを改善する方

向へもっていきこう、という過程で今回の制度が生まれてきたのです。

もう一つの面ですが、戦後になって大学への進学熱が盛んになって進学率が高くなってきた。つまり、大学に対する国民の関心というのが非常に広がってきたわけですね。

そういう実情に対して、入試制度も従来どおりでいいのかという反省も生じてくる。受験生の人数が非常に多くなってきたから、人数が少かった頃とは事情がいろいろと違ってきました。

戦前の、われわれ学生時代の大学の態度はこうなんです。わが大学は、こういう大学である、だからわが大学に入りたければ、わが大学流の試験に合格しなさい、というあんばいなんです。受ける人間がどういう勉強をしたか、などということは頭から問わないのです。われわれはあなたにこれを注文しますよ、これができたなら入れましょう、という態度だったのです。

木元 各大学にそれぞれの適性検査みたいなものがあつた





て、それに合格すればよかったということでしょうか。

加藤 入試を受けた時点で、定められた学歴さえあればまったく問題になかった。その代わり、大学側の学風に合った人間しか採らないような個性的な問題も出た。それで通用したというのには、大学進学率が数パーセントしかなかった。つまり、百人のうち四、五人しか大学へ入らないということもあり、国民の共通の関心事とはならない。そんなわけで世論にまで高まらなかったという一つの面もありましょう。

しかし、戦後は、高等学校自体が実態としては義務教育みたいになっているわけですね。

木元 そうですね。高校進学率は九〇パーセントですものね。

加藤 いまでは、大学を受けることのできる年齢に達した人達はほとんどすべて高等学校を経ているわけです。そこで大学側として高等学校の教育の内容に対して無関心すぎるのではないか、ということが批判的になってきました。

そのうえに、今では大学進学率が国立、公立、私立を合せて四〇パーセント近くなっています。それに大学進学希望をもった人間を加えますと、同じ年齢層の大部分が入試に関心をもつ、といった状況になったわけです。それが国民の意識と一緒になりまして、入学試験のあり方について、あるいは内容について批判が出てくる。こんどの新しい制度には、そうした批判に応えるという意味も含んでいるんですよ。

そういうことで過去八年間の研究を重ねた結果できたのが、今回の共通第一次学力試験と第二次試験の組み合わせ方式による新しい制度なのです。

難問、奇問などの是正



木元 教子氏

加藤 ご存知でしょうか。戦前の入学試験は論述試験だったのです。面接もあったのですか。

木元 記述式といわれるものですか。

加藤 記述式試験と同時に面接もありました。身体検査もあったわけです。今の言葉でいうと全人的資質をみるというテストをされたわけです。

ところが、戦後になりますと、大学の数も増したけれどもそれにもまして受験生が多くなってきたから、採点処理の問題もあって記述式テストが十分にはできなくなりました。

一次と二次を合わせて

一本の選抜試験

加藤 そうした批判に応じて、四十五年以来研究が続けてきた結果が、今の制度をつくったということなんです。

なぜ、今年から実施したかということではなくて、制度をつくるのに今までかかったと、いったほうがよいでしょう。

だから、どちらかというと客観的なテストになったわけですね。もち論、時間的にいって面接もできない。

その結果、今度はそのようなあり方に対して批判が出てきた。いわゆる難問、奇問への苦情です。ヒネリすぎといったようなことですね。

木元 いかにも選ぶのが本来の目的なのに、いかに落とすかが重点的になったりして。

加藤 そうですね。しかし、それが現実であれば、高等学校はそれに対応しなければならぬ。高校教育の範囲と程度をとびこえてでも、難問、奇問に対応する特別な準備もしてやらなければならない。そういう意味で高校教育をゆがめたという批判が出てきたわけですね。

もう一つは、客観的なテストという、ただ一回のテストだけでその人間の将来を決定するかもしれない重大な選抜を行っているのか、という批判も出てきたわけです。

この二つの批判について、やはり、われわれも反省しなければならぬ。出題者としての大学側も反省しなければならぬ。

ね。

木元 今年はじめて共通第一次学力試験を実施なさったわけですが、今の二つの点についてはいかがでしょうか。

加藤 それに應えることができたか、というご質問ですね。

共通第一次学力試験については、大学入試センターが国立大学協会の研究を受けて、かなり事前の検討をしっかりとってきた。しかし、今度一回を終った段階になってみると、いろいろな反省もあるわけですが、一応のところ成功であったと、私の立場上、希望的観測もまじっています。が、そう思っています。しかし、いろいろと見方もあるから、ご質問も出てくるのだと思うのです。(笑)

今度の試験は、制度的にみえますと共通第一次学力試験の

高等学校の教育内容に 即した適切な出題

木元 高等学校での教育内容に基づいて問題をおつくりになったのですね。

加藤 基づいていて、しかも適切な問題をね。

木元 難問奇問ではなくて。

加藤 難しいのもあり、やさしいものもあるが、とにかく適切な問題である。そういう問題を出さなくてはならないわけですね。

共通第一次学力試験の出題については、全国の国立大学の教官から選んで、問題作成のための委員会をつくっています。委員会は大学入試センターの中に置かれています。まあ、受ける立場からは五教科六・七科目ですが、問題をつくる立場では五教科十八科目に取り組むわけです。そう

あと、それに加えて第二次試験があるわけで、二つ合わせて一つの選抜試験なのです。だから各大学が、それぞれに第一次試験と第二次試験とをやっている、というように考えてもらってよいのです。

そのうちの第一次試験のほうは、全国の国立大、公立大が同じ問題で実施しよう、ということでもコンセンサスをもったわけです。だから、大学入試センターという機関も生まれてきたわけです。一次、二次の二つを行うということは、さっきお話しした要望に応えたのだということがいえると思います。具体的にいきますと、高等学校の教育を乱さないという点ですね。まず、高等学校の教育に準拠した適切なものであるべし、ということなのです。

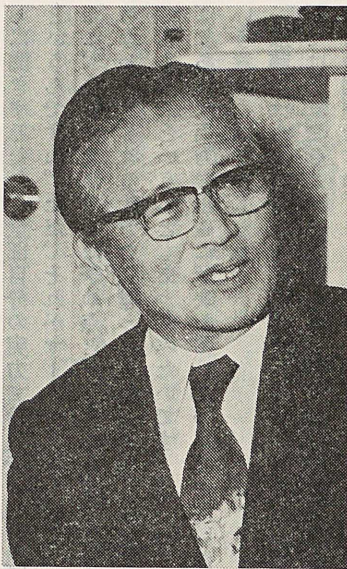
いうしだい、十五の問題作成の委員会ができています。その十五の委員会の一つ一つは平均十二、三名の委員で構成されています。全部で二百人近くになります。

それだけの教官が、全国の大学から大学入試センターに集まり、そこで数カ月かけて衆知を集めて問題をつくるわけです。それぞれの大学の教員が一緒になるのですからもちろんのことですが、盛んに議論が戦わされるわけです。大学入試センターとしては、中学校や高等学校の教科書は一つ残らず揃えていますし、指導要領も全部揃えています。そういうものを準備して、先生方がそれをじっくりと研究したうえで、問題をつくっていくわけですね。

だから、適切な問題ができなかったらおかしいともいえ

るわけです。例えば単科大学などの場合には、出題教官の数が少なく限られてしまっています。大きな総合大学ですと、メンバーも多いですからよいのですが、学部数が少なかったりしますと、総合的な視野に立った適切な問題をつくるということも無理な面がある、というのが実情といえます

第一回共通第一次学力試験の 平均点は六十四点



加藤大学入試センター所長

加藤 今回の平均点は百点満点にしますと六十四点でした。大体、試験というものは平均点が六十点ぐらい、というのが基準でしょうね。高等学校内でも学期末試験の平均点などがそのくらいになるようにしているのではないでしょうか。だから出題のレベルについては今回で、かなりの自信がもてましたし、このレベルは、今後とも続けていくと思っています。

木元 ただ、テストの問題にからんで日教組がいつているのですが、いろいろありますね。もち論一部ですけれども、教科書に出ていない設問もあって、基礎的な学力をみ

るという、共通第一次学力試験の趣旨に反するといった意見ですが。

加藤 この問題はとか、この部分はとかいう個別的なことは、細かにみれば難点もたしかにあります。しかし、全般的には高校の教育レベルに合っている、という評価をいただいていることは心強いことです。ただ、細かな点についても批判を受けられないものにする努力は今後も続けていきます。

木元 パーフェクトにはできるものではない、ということですか。

加藤 私は、そういう意味で平均点が六十四点となったことは重要な意味をもっていると思っています。中身



をみずと凸凹がありますが、これはある程度仕方がないんですね。これは難問だといわれる一方では、やさしすぎるという声もある。適・不適の山と谷、その凸凹が激しかったらまずいですね。完全には避けられないことだけでも、そうはいってほらないので、この山と谷を小さくし

ようという努力は今後も続けていかないといけないですね。

木元 今回の指摘も、山と谷の極端に出た部分を取りあげておっしゃっている向きが多いんですね。

加藤 まさにそのとおりです。

マークシート方式について

木元 今度、実際に共通第一次学力試験を受けた子供たちに聞きましたら、全部自分の実力で勝負できたと思う、というんですね。ただ、それがマークシート方式だったために、いい加減にやった子の点と、一生懸命やったけれどもちよつとマークの仕方を間違った子の点とが、同じになっ

なそうですよ。これなどは、正確に記述することが必要でしょう。

木元 全部チェックが大切ですよものね。

加藤 それと同じことなんですよ。

木元 私どもも、毎日やっているわけですね。

てしまったということもあったみたいです。だから、やっぱりあれは実力を正確に反映してないんじゃないか、という意見もありましたね。

加藤 マークの仕方を間違えた、とかいうのは内容の問題ではありませんね。いわゆる技術的な問題というか、注意力の問題ですね。

しかし、マークを間違えなく処理できる、というようなことは、現代の生活においては、必要な能力の一つではないでしょうか。世間一般にみられるアンケートなんかみん

木元 ただマス目が小さすぎるとか。

加藤 そういう点は、改良していかなければなりませんね。

木元 目の悪い子がいて、混乱してしまった、ということも聞きました。

全人的なテストの理想へ

加藤 現代の入試には、二面性が不可欠だと思うのです。共通第一次学力試験は大量処理だから、採点の公平の点からも必然的に客観テストにならざるをえない。これでは、従来の試験に対する批判、客観テストだけですべてを

決定するのはけしからん、という批判への完全な答えになっていない。そうした批判にこたえることも一つの目的として、第二次試験を組み合わせたのです。

だから共通第一次学力試験だけをみると、従来のスタ

イルをむしろ極端にしまったわけですよ。まさに客観テストそのものにしてしまった。それだけだったら大変なことですよ。それを補うものとして第二次試験というものがある。客観テストに対応できる人間像というのは、先ほどもいきましたように、今の社会の一つの要請でもあります。しかし、人間に求められるというものはそれだけですべて、というものでは決してない。

第二次試験を論述式にする、といったのは、そこからきているわけです。客観テストに対する批判はたしかにあります。例えば、今の学生はろくに文章も書けない、といったきびしい意見があります。まあ、これも好意的に弁護す

れば、本人に責任があるのではなくて、教育に責任があったのです。〇×式の試験ばかりだったから高等学校のほうの教育もそれに対応するような教育になってしまった、ということですよ。それが若い人たちを、そういう悲劇に追いこんだと私は思っているのです。

今回も、共通第一次学力試験は客観テストならざるをえない。しかし、そのあとに第二次試験があって、論述式テストや面接、小論文、場合によっては実技検査も加える。そういうことで人間の全体像を把握すべきだ、というふうに考えたんですね。

足切りへの不安は

木元 今年の場合、たまたま足切りが少なかったですね。あれはラッキーだったと思うんです。

しかし、客観テストを受けて落とされて第二次試験が受けられなかった子が、これから増えるかもしれない。そのあたりはいかがお考えでしょうか。

加藤 実は本番の前に試行テストをやりました。そのほか、それ以前に国立大学協会が実地研究を三度実施しています。実地研究と試行テスト、あわせて四回リハーサルを実施しているわけです。人数は少ないとはいえないものの、それでも三万人ないし四万人を対象に試行テストを行っているわけです。大学によっては、その試行テストの結果を利用して、その大学の入学試験の成績との相関を調べている。非常に相関が高いんです。相互の間の関係の度合が高いということです。このことが一つの背景になっています。

ところで二段階選抜、いわゆる足切りといっても、定員ぎりぎりに切るわけではありません。例えば、定員百人とし

て百五十人で切る、ということとはあってはならないともいっているのです。少なくとも三倍を下回らないようにしよう、といっているのです。ですから、定員百人であれば三百人より少ない人数で切ってはならないということをガイドラインとして示しています。

木元 ゆとりというか、情が入っているんですね。

加藤 従来から東京大学や一橋大学などでは一次試験と二次試験にわけて試験をしています。一次試験の成績で足切りをしているでしょう。

木元 そうですね。

加藤 大体、今までのデータからいいますと、二・五倍くらいで切っても当然合格する受験生を不合格にしてしまうような不都合はないという経験的な実績はあるのです。

木元 大体の目安はできているわけですね。

加藤 しかし、今回は、試験内容も違いますから、それに少し上乗せをして三倍をくだらないようにというガイド

ラインを出しました。たまたま今回の場合は、受験生の志願状況をふまえて、足切りを宣言していた東京大学もそれをやめることにしました。

いわゆる足切りということは、この制度の趣旨からはありえないことですが、しかし、第二次試験本来の姿として論述式テストをやるべきだ、面接、小論文、実技検査もしたい、ということになっていきますので、その実施には、たいへんな時間を要します。もし、受験生が非常に多く、全

一期校、二期校の廃止

加藤 今回、その調節がかなりうまくいきましたが、足切りをする大学が少なくなったということには、志願に当たった受験生の自己判断と先生の指導よろしきをえた結果だと思っています。一ランク下げて志望したからだ、とかいうこともいわれていますが、その実態をよく解析する必要がありましょね。今度の入試で一期校、二期校の区別がなくなったことにも関係があるかと思っています。これをなくしたという点については、われわれとしては大きな考えをもっているわけです。

木元 これまでなら、一期と二期と二度受験の機会があったわけですが、その点はどうでしょう。

加藤 そういう見方もたしかにあります。しかし、現実をみれば、合格する人間は一期校、二期校両方に受かるということが多いのです。そのために、多くの受かるべき人の道を閉ざしてしまっていた、という重要な面があったのです。

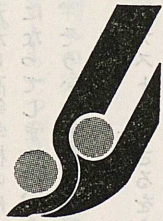
大学入学志願者数が七十万人ぐらい。国立、公立、私立の大学の入学者が四十三万人ぐらいです。倍率でいって、一・六倍ぐらいですね。にもかかわらず受験者総数は

員第二次試験を受けさせるということになると、とても処理しきれない。そこで倍率が非常に高くなった場合、三倍をはるかに超えた場合には、足切りをさせてもらわないと綿密な、よりよい選抜はできなくなります。

木元 それはよくわかるのですが、親の立場や受験生の立場から言えば、やはり総合的な評価をしてもらいたい、その前に足切りなど絶対してもらいたくないという考え方もありますね。

三百万人なんです。これはまさに異常だと思います。

そういうこともあって、一期校、二期校の区別は実害を伴うというのでやめたわけです。やめたけれども、一面、二度ぐらいの受験のチャンスがあってもいいし、むしろあるべきだとも考えます。このことに関連して、今回の入試では、第二次試験出願の前に、第一次についての各種の情報を提供したり、第二次募集などのことを配慮したのです。これについては、もっとくわしくお話ししなければなりませんね。



「志」を決めて受験してほしい

加藤 今いったことを別な表現でいうと、一生の「志」を決めるのに、「オレはもう何がなんでもこれだけならん。」という人もあるし、場合によっては将来に対する幅をもって「法学部かあるいは経済学部でもいい」という人もいる。そういう幅はあってしかるべきでしょう。

その意味で志を決めることが大切だと思います。だから私は高等学校の生徒諸君には、志を決めて受験してほしい、といっているわけです。志にも幅があることは当然だから、その幅に広げてあげる必要がある、というように思うのです。

共通第一次学力試験の出願のときに第一志望と第二志望を書いてもらいます。それを公表します。自分自身の志と対応させ、さらに進んだ志を決める一つの目安にはなりませんね。

また、試験問題はもち論、正解も公表します。それから二次試験出願前に、共通第一次学力試験の平均点、最高点、最低点を発表し、それに、標準偏差も加えます。これだけ材料がありますと、自己採点と対比させながら、第二次試験出願に向けて、どの大学、学部・学科を志望するということ、自己判断をすることができるのではないかと思うのです。

木元 そういうようになつたら理想的だし、現にそうしている受験生もいると思います。でも、実際に今年そのありさまを見ましたら、やっぱりそれ、専門屋さんというのか。加藤 自己採点の結果を専門家に提供して、判断してもらうということですね。

木元 答えだけはちゃんと自分で出して……。加藤 自分で採点をして、私はこうでした、私はどこの

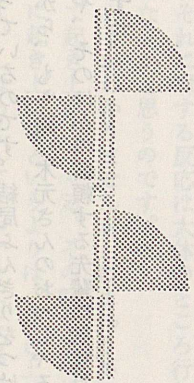
大学にどれぐらいの可能性で入学できますか、と聞いているのですね。そこが今までとは違いますね。従来はそのような自己採点はできなかったのですから。今度の制度では正解をはじめ、配点も公表しましたから、自己採点は非常に正確にできるはずです。誤差はごくわずかでしょね。むしろ、自己採点のほうがきびしくなっているでしょう。

木元 どうしてですか。

加藤 正解発表の際、「これ以外にも点を与えることがある」と書いてあるとおりで、自己採点のとき、「これ以外」というのを加算しないのが普通でしょうから、実際よりは低く判定しているはずですよ。

木元 それでみんな志望校のランクを下げたのかしら。そうして自己判断したうえで、高等学校の進路指導の先生と相談するのならわかるんですけどもね。どうして、あれほど予備校を当てにするのか……。

加藤 それは、むしろこちらが聞きたい。社会人として、また、お母さんとしての木元さんに聞きたいのですよ。そのようなことをしても、例えば「あなたは某大学を志



望しているが、合格するのは、七十五パーセントの確率ですよ」ということですね。一〇〇パーセントは保証してくれません。結局は自分でどこを志望するかを決めることになるのです。

ですから、私は、自分の志を自分でしっかり決めること

共通一次シフトは効果なし

木元 「共通一次シフト」みたいなものを組むという可能性もさやかれましたが、どうだったのでしょうか。

加藤 それに関連して、じれったく思うというか、不本意に感じていることがあります。

それは、どうも、今回の新しい制度の実施に当たっては、「共通第一次学力試験をひとり歩き」させての批判が多かった。実際の試験はそうではないのですよ。共通第一次学力試験は客観テストですが、二次試験は、論述式テスト、面接等で、この二つを合わせて一本としての選抜試験なのです。しかも、一次と二次の組み合わせの妙味というものがあるのです。一次と二次のウエイトをどうするか、第二次試験の内容をどうするかは、すべて、各大学がその個性に従って独自の判断でやっていいのです。例えば、一次と二次を五十対五十にみるとか、七十対三十にみるとか、東京大学のように一次試験のウエイトをずっと下げて二次を重視するとか、すべて大学の自主性に任せてあるのです。

対処するならば、そのような姿に対応しなくてはならない。だから「共通一次シフト」というのはおかしいのです。

木元 そうですね。そんな単純な一本化はできないはずですね。

加藤 新しい共通第一次学力試験はこうなのだ、それ

が大切でしょうといっているのです。結局ふんざりをつけるのは自分なのですから、もち論、木元さんのおっしゃる通りに、指導の先生や、そのほかの信頼する先輩に御意見を伺うことは大切ですね。

だけを取り上げすぎたところに問題がある。最初にいったように、各大学が一次試験と二次試験を行う制度なのです、という認識をもってもらいたいのです。そういう立場で批判をしていただきたいのです。

木元 そのへんにちょっと誤解があるようですね。

加藤 そうなのです。今までも説明会では、そのことを強調したのですが、あまりよく理解されなかった。

ただこのようなことはありますね。やはり、今回の制度的には、かなりの大改革なのです。従来の制度とくらべて、大改革ということはたしかですからね。大改革ということ自体に対する不安が出てくるわけです。

例えば、沖縄で、右側通行を一斉に左側通行に変更したことで、事前にはずい分と大きなニュースになりましたし、かなりの不安がもたれた。変革には、変革自体の不安があるんですね。本当の自身に対する不安のほかに……。

木元 人間というのは保守的なものですね。

加藤 その保守的な性質と変革に対する不安とが一つになって、シフトというようなことが生まれたのではないかなと思いますね。

共通第一次学力試験が終わってみますと、高等学校で正常な教育さえすれば受験生は答えられる問題である、という全体的な評価が出てきましたし、また、第二次試験の実

施結果では、各大学の個性をよく出せるようにしてくれた、という評価もあるわけです。そして、高等学校では単純な知識だけに偏るのではなく、全人的な立場での教育に目が

向けられなければならないというような論もいわれているのです。

ランクより個性で志望校を

木元 大学には個性というものがあるべきだ。なくてはいけない、と私は思っています。しかし、その個性というものが、ともすれば一人よがりになってしまふ。

そしてまた受験生側からいえば、妙なランクづけができている、このへんはどうでしょう。

加藤 ランクづけ、世にいう格差ですね。私には、格差といっている内容が問題ですね。個性と格差は別なものです。

私、今までの説明会でもいつてきたのですが、新制大学になってから、もう三十年は経過しているのです。各大学ともそれぞれの特色が出はじめています。その個性をよくみなさいと私はいつています。受験生諸君に、大学の個性をしっかりと見定めて、それと自分の資質とをドッキングさせなさい。そして志望校を決める。それが志だといっているのです。

木元 私、とてもおっしゃることがよくわかるんですね。大学に限らず、有名校というのがあって、ランクづけされている。

なにが有名校かというと、やっぱり東大が頂点で、政界に何人、財界に何人とデータを出して、一番うまくいつているのが一位であるとか二位であるとかいつていますが、それは個性ではないんですね。

加藤 そういふのは個性というところではないのではないですか。今度の制度がスタートするときに、いろんな

ことがいわれました。

受験生が国立公立離れるであろうとか、国立大学の中では有名校に集中するであろうとか、そんな話があちこちで出ましたね。現実の結果は全部当たらなかったのです。

私が希望的観測をしたい、というのもそこに関係があるのですが、さっきからいつているような筋道を立てて、そこで志を決めてほしいといっているのです。

木元 今回は、本当に一年目で私にもまだよくつかめていないのですが。

加藤 一步でもよい方向に踏み出してくれた、良い方向へ前進してくれた、ということだとすると非常に嬉しいわけですね。

木元 短絡した考え方で、今年はみんな一ランク落としたんだ、来年は一流校にすぐ殺到するんじゃないか、と観測されては困りますね。

加藤 そのようなことは当然考えておかなくてはいいことでしょうね。新しいことをやる場合には、その実体とは関係なく、変えること自体への不安がありますからね。そういう場合には、それに対する反応は大体のところ行きすぎを起すのではないかと思うのです。

たとえ話になるかどうかわかりませんが、ひまわりが風で倒れますね。やがて起き上がってくる。その時の茎の状態をみますと、直角に起き上がるというよりは、起き上がらずにすくすく伸びます。しばらくしてまっすぐになる。こ

れは一般的にいえる現象ですね。

今度の入試では、その意味でいきすぎを起こしたことがあるかも知れません。そして、また、それに反応する。年を重ねてこのフレが減衰していく。こんなことが考えられますね。

ですから、来年はどうなるか、というのは今のところ正確には予測できませんけれども、どの部分がいきすぎであったか、どの部分には反応がなかったかということですね。

木元 批判する側のいい分はこうなんです。子供たちをこういう受験地獄に追いやっている社会状況はよくないに決まっている。だから今度の共通第一次学力試験ができ

共通一次への私立大の参加は

木元 話がちょっと飛躍しますが、どうして国立公立だけじゃなくて私大も共通一次をやらないのか、と思うのですが……。

加藤 それについては過去にさかのぼった話も必要かと思いますが。本来は、国立、公立、私立が同じ一つの土俵で入試を行うべきだという論があります。それが理想的だともいえます。十年前にも、お互いに話し合われたこともありましたが、しかし、結局のところ、設置形態が異なることや、大学の管理運営の問題などもあって、国公立共同の土俵づくりは実現しなかったのです。

そこで今度の制度改革に当たっても、従来から、一番槍玉にあがっているのは国立大学の入試方法だったので、まずは国立大学が、せめて自分たちだけでも改善しましょう、というので、制度改革にのりだしたのがことの起りです。新しい制度が固まってから公立大学が、利用したいと

た。しかし、これがベストとは決まっていえない。そういういい方ですね。

加藤 たしかにそうです。入学試験制度というものに唯一無二の方法はなかなかないと思います。

試験というものを支えている土台があまりにも複雑ですからね。教育制度だけでは解決できないことがありますね。例えば、今の日程をもっと遅らせる、といわれていますが、私立大学における入学者決定ということとの関係でできないことなのです。今のところは三月二十日以後に合格者を発表することはとても無理です。私立大学に対してものすごい影響が出てきますから。

いうので参加することになったわけです。

国立・公立と私立の問題にかえりますが、現に小学校、中学校、高等学校の各段階で国立・公立と私立との共同の入学試験が行われたことはないですよ。

木元 ほんとにありませんね。

加藤 できないような土台がある。まして大学では、というのが今のところの実態でしょうね。

木元 以前、私たちは進学適性検査を受けたことがありましたけれど、あれは共通でしたね。

加藤 あまり長続きしなかった。

各大学がそっぽを向いてしまったからだと単純にいわれていますね。しかし、背景にある仕組みが関連していたとも思いますね。

木元 たしかに日本の場合、幼稚園の時代から公立と私立は分かれていますね。

しかし、せめて大学だけでも一本化される望みというのはないのでしょいか。

加藤 そのとおりですが、まず第一にネックになるのは経営形態が違うということ。財政の問題などがありますね。それに建学の精神に係わることもありましょいか。

木元 二次試験はまあ重要な財源としておくとして、共通第一次学力試験の客観テストだけとはかく一緒にやりましょいかという機運はありませんか。

加藤 今のところ、全般的には、なかなか出ていませんね。公立が参加できたのは、おかれている背景が似ているからです。

木元 外国の例をみますと、オーストラリアでは共通入学試験を受けて入学資格を一度とったら、何年後にどこ

大学へ入ってもいいとか……。

加藤 背景になっているものがずい分と違いますね。日本の場合、そうした資格試験というのは、今のところありません。大学入学の資格は、高等学校の卒業証書で十分なのです。大学入学資格検定試験を受けてくる人もいますがごく少数です。つまり、ほとんどすべての受験生がもとも入学資格をもっているわけです。それが入学定員以上くるから選抜試験をするということになるのですよ。私立大学の参加の問題になりますが、全く何もないというのはありません。事実、部分的ではありますが、話し合いもされています。これから、年を重ねて論議が進んでいくと思います。

共通第一次学力試験の

今後の改良点

木元 大学入試センターでは、現在の共通第一次学力試験をこのまま続けていくお考えですか。

加藤 その点で、私は、この方法が唯一無二のものではないと思っています。だから今回はこの方法で出発しましたが、さし当たり手直しは当然あるべきですね。そして、年を重ねて次々と改善されていくことになると思います。

木元 手直しは、もう取りかかっていらっしやるのですか。

加藤 ええ、はじめています。いつも検討していますよ。その手直しの一つをいいますと、卒業生、いわゆる浪人の出願方法を変えました。従来は、高等学校経由でお願いしていたのです。ところが、ご承知の追加出願をやらざる

をえなくなったという問題が出てきた。

木元 もめましたね。

加藤 在校生の場合には、高等学校ではまとめやすいわけですね。

木元 しょっちゅう顔を合わせていますから。

加藤 ところが、浪人の場合には、本人が自分の意思で高等学校に連絡してくるわけです。ごく最近卒業した者なら高等学校のほうから、呼びかけることもできましょいか、高等学校によっては、卒業生への配慮を非常に手厚くやってくださっているところもあるようです。

しかし、高等学校卒業後、数年以上たっている者になるとその網の目から漏れてしまふ。また、大学へ入ってしま

った者で、もう一度他の大学を受け直すというのがあります。これなどはキャッチできない。高等学校のほうでも、なんとなく関係が薄い感じになってしまうのですね。そんなこともあって、卒業者からの出願書類をチェックするのを忘れてしまうというようなことも起ったりします。一方、卒業生のほうからいえば、高等学校に書類を送ったことが、イコール出願なんですね。

木元 その先は、自分の手から離れてしまうわけですね。

加藤 自分のほうへフィードバックされてこないから、もう手続きはすべて完了と考えるわけです。

ところが実際は、大学入試センターに提出されなかった。そういうことが起ったために、追加出願を認めざるをえなかったのです。

そうした事故があつたために、高等学校側から非常に強い要望が出てきたのです。〃卒業生については直接出願にしてほしい〃と……。

そこで、私どもとしても、来年からはそうしよう、ということになった。ところで卒業生は直接出願ということになると、書類不備の割合は増すということを覚悟しておかなければならない。それを覚悟してきびしい日程の中でやろう。これが改善点の一つですね。

もう一つは、問題の正解発表を試験が全部終わってから行うということです。今回は、正解発表を第一日目はその日の試験が終わった後、行いましたところがその反応にびっくりしたわけです。夜中にまで放送されていましたね。

木元 やってましたよ、解説者つきで。

加藤 第二目をひかえた受験生にはものすごい混乱を与えてしまったのではないかと思うんです。

木元 はじめての試みということで、少し反響がオーバーだったと思いますが。

加藤 社会的な意味では、正解の即日発表も結構だけれども、受験生本人にとっては問題があつたと思います。あと一日試験があるわけですから、今日の試験はもう終わったことで、現実問題としては明日のほうが大事なわけでしょうし、その途中で心を乱されるのは困ると思いますね。

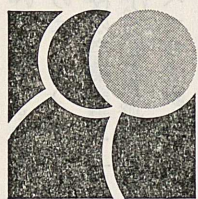
このような反省から、次回からは、正解発表は二日目の試験が全部終わったあとで行うことにしました。

木元 それはいいことですね。

加藤 それから、今回は受験番号のマーク誤りなどずいぶん分かってあげました。答案用紙には、受験番号やら科目選択やらをマークしなくてはならない。これらを全部正しく記入しないと失格ですよ、とあらかじめいっておいたわけです。そうはいいましたが、実際には、失格とはせずに、その科目を0点とし、第二次試験に出願できるようにしたのです。

試験監督をされた先生方の中には、こうしたミスの発生をととても気にされて、一人一人注意してやたらどうか、といった温情的な意見も出たのです。一人一人注意する、と決めるとそれは完全に徹底しなければなりませんし、受験生が三十余万人、全国の試験会場が二百いくつ、試験室になると六千ぐらいますが、場合によっては、かえって不公平がでてくるかもしれません。

実際には、記入事項は間違いなく書きなさいという注意



を試験中に与えているのですが、それにもかかわらずミスが出てくるのですね。終了十分前にも注意しているのです。

そこで、もっと受験生の身になってその心理を考えてみたのです。終了十分前といえば、最後の追い込みで必死になつて答案を書いているかもしれない。とても注意は耳に

五教科七科目は多すぎるか

木元 五教科七科目は多すぎる、という声があります。

加藤 たしかにそういう要望はきています。しかし、それが高等学校教育関係者の一致した意見というふうにはわれわれは判断していません。五教科七科目は当然であるという意見もあるわけです。高等学校では当然教えないことではないことだから、そして今回の制度の趣旨からいっても、また、高等学校でふだん行われている範囲で出題するという趣旨からみて、五教科七科目は至極当然だという主張もかなりあるのです。われわれの理念も、もともとそうなのですから、来年度もこのままです。

試験結果は公表せず

木元 試験の結果を一人一人教えてくれたっていいじゃないか、公表してくださいという声もありますね。

加藤 それもいたしません。といいますのは、自己判断の材料は全部差し上げている。自分で判断して欲しいのです。

公表すると、社会的な問題が出てきます。一人一人に公

入らないだろう。だから試験時間が終了して〃試験時間終了〃と宣言して解答の記入をやめさせて、その後にもう一度改めて〃受験番号の記入をたしかめなさい〃等と注意することになりました。答案を書くという心理から解放された時点で、もう一度注意するように改めました。こうした細かい配慮はいろいろあります。

木元 日程をいまの一月中旬から二月上旬まで下げてほしい、という要望もあるようですが……。

加藤 それがなかなかできないことなのでですね。先程いいましたように、私立大学との関係で、合格発表の三月二十日が固定されていますので。それこそ根本的な状況変化がない限り、試験の期日は変えられません。



表することになりますと、いきおい高等学校の序列をあからさまにすることになります。また、大学の序列も明らかにしてしまうことになります。これは大きな問題だと思います。

「志」を決める資料としては、今の制度でできるだけのことはすべて実施しているわけですから。

推薦入学、二次募集は

木元 推薦入学や、定員に満たなかった大学での二次募集はあるのですか。

加藤 二次募集は行います。これは、今後増えてくると思いますね。

一期校、二期校の区別をなくしたということは先程お話ししましたね。「志」というものにも幅があるわけですから、現実的にそれに応えたのが、第二次募集なのです。再募集ですね。これは文字どおり二回の受験機会になります。

ただし、これには、一つ条件をつけてあるのです。共通第一次学力試験を受けた者であることと、すでに入学許可された者を除くということです。

木元 落ちた人だけに資格があるわけですか。

加藤 ええ。合格した人にも機会を与えると二重に合格

したりして一期校、二期校の時のように他の人の機会を奪うことになります。

木元 また受かった、ということになるわけですね。

推薦入学のほうはどうですか。

加藤 推薦入学には、二とおりあります。共通第一次学力試験を免除した推薦入学と、共通第一次学力試験を課して推薦入学を行う大学と両方あります。これも、今後増える方向になりそうです。

私が現段階で重視しているのは、第二次募集ですね。

木元 増やしたいお考えですか。

加藤 その趣旨からいっても増える方向になるのではないのでしょうか。そうして、「志」のある人を集める、ということが本来の趣旨にそうわけです。

よりよい入試制度を目指して

木元 まあこういう形で今年、第一回の共通第一次学力試験を実施なさっているいろいろな評価があったわけですから、でも、お話をうかがっていると、徐々によい方向へ向かっていってくださっている。

今後、推薦入学や第二次募集も含めて、入試制度は幅広い選抜の方法を取り入れなければならないと思うのですがそのへんはどうでしょうか。

加藤 それにつきましては、大学入試センターに研究部が五部門あります。評価、追跡、情報処理、試験制度、試

験方法の五研究部門です。そして、それぞれ教授、助教授、助手を置くことになります。

従来、わが国で入試制度についての研究がなかったとはいいません。しかし、データに基づいた研究というものはほとんどなかったと思います。その点で、欧米諸国に非常に遅れをとっているわけです。アメリカにしても、ドイツ、イギリス、フランスにしても、現行の制度にたどりつくのには、非常に長い年月をかけ、データに基づいて研究した歴史があるわけです。

だから、今度の制度にしても一朝一夕にできたわけではなくて、少くとも七、八年の研究を経たものなのです。

ところで、今回の実施で具体的なデータを一回分もったことになりました。非常に貴重なデータです。これを無にしないでいけないと思いますね。

五研究部門というのを少しご説明しましょう。

「評価」というのは、試験問題の適切化を図るということです。これは、各方面のご意見をいただきながら進めます。

それから「追跡」。試験を受けた人がその後どうなっていくか、ということですね。ふつう、追跡というと、大学へ入ってからどうなったかというのを指しますね。私は追

跡という概念の中にフィードバックも入れたいのです。

木元 さかのぼって追跡するということですか。

加藤 そうです。高等学校の教育課程との関連をにらみながら、数字に基づいた追跡の手を伸ばしたい。

木元 それは大切なことですね。

加藤 つまり、私は、追跡には前と後と二方向があるべきだ、と考えているのです。

それからの「情報処理」は、データ処理の問題です。

「試験方法」。試験のあり方ですね。

「試験制度」。入試制度そのものの議論をするわけです。先程、私が、今の制度に拘泥しない、といったのはこのように充実した研究部をもっているからにもよるのですよ。

入試は赤ん坊、私は乳母

木元 今度実施してみても、二つ改善する点がでてきましたね。来年もまた、更によく改善する点がでてくるのでしょうかね。

加藤 もう少し、本質的な点を変えるかもしれませんね。年を重ねながら成長していかなくてはならないと思っていますのです。

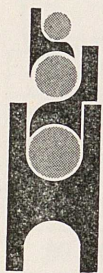
私は、今までの説明会で、いつも結びの言葉として申したことがあるのです。私たちは、新しい入試という名の赤ん坊をさすった。私は、それを育てていかなければならない直接の責任者であるけれども、育てることは国民全体の力でやってほしい。私は乳母であるのだ、けれども、乳母一人では育てられないし、栄養分のいい牛乳も与えてもらわなければならない。おむつにしても、いいおむつを提供してもらわないと困る。そういうしだいなので、皆さんの理解のもとにこの赤ん坊を育ててほしい、ということだ

す。

木元 来年受ける受験生や、その親御さんたちにおっしゃりたい言葉はありませんか。

加藤 現実をしっかりと見つめ、この制度の内容をよく理解して、無用な不安はもっていただきたくない、ということです。

共通第一次学力試験の問題に関する限り、まともに勉強しておりさえすればよいのです。しかし、これはやさしい問題ということではなくて、適切な問題であるということです。その中にはやさしいものあれば難しいものもある。しっかりと勉強しないで、楽に入学しようなどという考えはもろく大間違いです。(笑)



受験案内をしっかりと見てほしい

加藤 それと、当面の問題として強いお願いがあります。受験案内をしっかりと見てほしいということです。

木元 あまり読まれていない形跡がありますか。

加藤 まず出願書類に不備が多い。もち論、書類への記入は受験生諸君自らがやって欲しい。お母さんなどに書いてもらおうようなことのないように。答案は自分で書くわけですからね。

大学入試センターへ、お母さんから「うちの子供は字が下手だから、私が書いてやるのですが、書き方を教えてください。」といった電話がかかってくるんですよ。そのお母さんに私はこういいたい。「試験場には、お母さんが行くのですか。」答案は本人が書く以上、まず志願票をはじめ、本人がしっかりと自分で書くようにしてほしい、ということですね。

私はお母さん達に対しても、いろいろ注文がありますね。

木元 なんでもおっしゃってください。(笑)

加藤 もう少し子供さん達をね、もう十七、八歳なんですから、それなりに扱ってほしい、ということですね。

私は親心というのは時代を問わないと思うのです。質的には同じだと思ってます。だって孟母三遷の昔からあるんですからね。

木元 いい意味での、教育ママというのはあるわけですね。

加藤 教育ママというのは当たり前なんです。問題なのは、その表し方なんです。ひますぎて余計なことをするとなると問題ですね。木元さんぐらい忙しいといいんだけど。

れど。

木元 私は何もしてやらなかったから、子供にはよかったと思いますよ。

加藤 やらないというよりも、忙しいお仕事もっていらつしやる。親が何かを一生懸命やっているその姿が教育的なですよ。親が一生懸命やっていれば、子供はおのずから、自分でなんとかしなくてはと思うのではないでしょう。距離をおいて気を使うというのがそれだと思うのです。

木元 よく、俗に「後姿の教育」とかいいですけど。

加藤 親がしっかりとしておれば、子供も自然とそれをまねするんですね。私は教育の原理というか、出発点は見よう見まねだと思うのです。

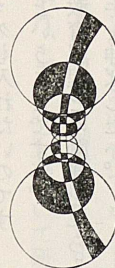
木元 よく私のところへ手紙なんかきて、「ぼくのお母さんは文科系へ行けというんだけど、ぼくは理科系がいい。どうしたらいいでしょう」とか……。あなたが行くんだから、あなたが決めたら、いいじゃないのです。

加藤 「しっかりとやんなさいよ」とひとこといえばいいし、「世の中は甘くないんだよ」ということを口先きだけではなく、身をもって教えることが大事ですね。

木元 では、肝に銘じて親としてがんばります。

加藤 いやいや、あなたはもう実行されているから。

木元 いろいろどうも、ありがとうございました。



昭和五十五年度 国公立大学入学者選抜のあらまし

国公立大学入学者選抜のあらまし			
共通第一次大学入学者選抜の出願資格			
昭和五十五年四月一日現在、日本国籍を有する者で、次の条件に該当する者であること。			
1. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
2. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
3. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
4. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
5. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
6. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
7. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
8. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
9. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
10. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
11. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
12. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
13. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
14. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
15. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
16. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
17. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
18. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
19. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
20. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
21. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
22. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
23. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
24. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
25. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
26. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
27. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
28. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
29. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
30. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
31. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
32. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
33. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
34. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
35. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
36. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
37. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
38. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
39. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
40. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
41. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
42. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
43. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
44. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
45. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
46. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
47. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
48. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
49. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
50. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
51. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
52. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
53. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
54. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
55. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
56. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
57. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
58. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
59. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
60. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
61. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
62. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
63. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
64. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
65. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
66. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
67. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
68. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
69. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
70. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
71. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
72. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
73. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
74. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
75. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
76. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
77. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
78. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
79. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
80. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
81. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
82. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
83. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
84. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
85. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
86. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
87. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
88. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
89. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
90. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
91. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
92. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
93. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
94. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
95. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
96. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
97. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
98. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
99. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			
100. 高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者であること。			

教科	試験時間	配点	出題科目	受 験 科 目
国 語	100分	200点	現代国語と 古典Ⅰ甲	「現代国語」と「古典Ⅰ甲」をあわせて解答
社 会	120	200	倫理・社会 政治・経済 日 本 史 世 界 史 地 理 A 地 理 B	2科目を試験室で選択解答 (「地理A」及び「地理B」を2科目として選択することはできない。)
数 学	100	200	数 学 Ⅰ 数 学 一般	1科目を解答 (「数学一般」を解答できる者は、高等学校において「数学Ⅰ」の科目を履修せず、「数学一般」の科目を履修した者で、その選択をあらかじめ志願票で届出て、受験票で認められた者に限る。大学入学資格検定合格者についても同じ。)
理 科	120	200	物 理 Ⅰ 化 学 Ⅰ 生 物 Ⅰ 地 学 Ⅰ 基 礎 理 科	「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「地学Ⅰ」の4科目から2科目を試験室で選択解答又は、「基礎理科」1科目を解答 (「基礎理科」を解答できる者は、高等学校において「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「地学Ⅰ」の科目を履修せず、「基礎理科」の科目を履修した者で、その選択をあらかじめ志願票で届出て、受験票で認められた者に限る。大学入学資格検定合格者は「基礎理科」を選択した者に限る。)
外国語	100	200	英 語 B ド イ ツ 語 フ ラ ン ス 語 英 語 A	1科目を試験室で選択解答 (「英語A」を解答できる者は、高等学校において「英語B」の科目を履修せず、「英語A」の科目を履修した者で、その選択をあらかじめ志願票で届出て、受験票で認められた者に限る。大学入学資格検定合格者については「英語A」「英語B」のいずれの科目を選択してもよい。ただし「英語A」を選択する場合は、あらかじめ志願票で届出ること。)

(注) 「数学一般」「基礎理科」「英語A」の選択をあらかじめ志願票で届出て、受験票で認められた者は、試験室で他の科目に変更して解答することはできない。

1 大学入学者の選抜方法

国公立大学の入学者選抜は、昭和五十四年度の選抜から、従来の大学入学者選抜方法を改善して、共通第一次学力試験を取り入れた選抜方法により実施しています。

これは、大学入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力と適性をもった者を、公正にしかも妥当な方法で行わなければならないし、また、入学者選抜に当たっては高等学校の教育を乱すようなことがあってはならないという理念に添って改められたものです。

この選抜方法は次のとおりです。まず、共通第一次学力試験を全国公立大学が大学入試センターと協力して共同で一斉に実施し、これによって入学志願者の高等学校における一般的・基礎的な学習の達成の程度を判定します。続いて、各大学がそれぞれの大学、学部等の特性等に応じた第二次試験(第二次の学力検査、実技検査、面接、小論文等を必要に応じて実施する。)を実施します。各大学ではこれらの第一次と第二次の試験の成績や、高等学校長から提出される調査書の内容などを総合して台否の判定を行うのです。

国公立大学に入学を志願する者(共通第一次学力試験を課さない推薦入学を希望する者を除く)は、共通第一次学力試験を受験しなければなりません。

2 共通第一次学力試験の出願資格

検査と第二次の学力検査に分けて行います。

第一次の学力検査は、共通第一次学力試験として各大学と大学入試センターが協力して共同で実施しますが、昭和五十五年度共通第一次学力試験は、昭和五十五年一月十二日(土)、十三日(日)の二日間に行います。

また、各大学の第二次の試験(必要に応じて第二次の学力検査、面接、小論文、実技検査等を行う)は、昭和五十五年度は三月四日(火)から各大学が定める

共通第一次学力試験に出願できる者は、次のいずれかに該当し、かつ、国立大学・公立大学に入学を志願する者です。
(一)高等学校(盲学校、聾学校、養護学校の高等部を含む。以下同じ。)を卒業した者及び昭和五十五年三月卒業見込みの者

(二)高等専門学校第三学年を修了した者及び昭和五十五年三月修了見込みの者

(三)高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び昭和五十五年三月三十一日までにこれに該当する見込みの者

これらに該当する者は、次のとおりです。

ア 外国において、学校教育における十二年の課程を修了した者及び昭和五十五年三月までに修了見込みの者

イ 文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した海外にあるわが国の教育施設の当該課程を修了した者及び昭和五十五年三月三十一日までに修了見込みの者(立教英国学院高等部がこれに該当する。)

ウ 文部大臣の指定した者(国際バカロレア資格を有する者で十八歳に達したものはこれに含まれます。)

エ 文部大臣が行う大学入学資格検定に合格した者及び昭和五十五年三月合格見込みの者

オ その他大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 学力検査等

大学入学者選抜における学力検査は、第一次の学力

期間に実施します。

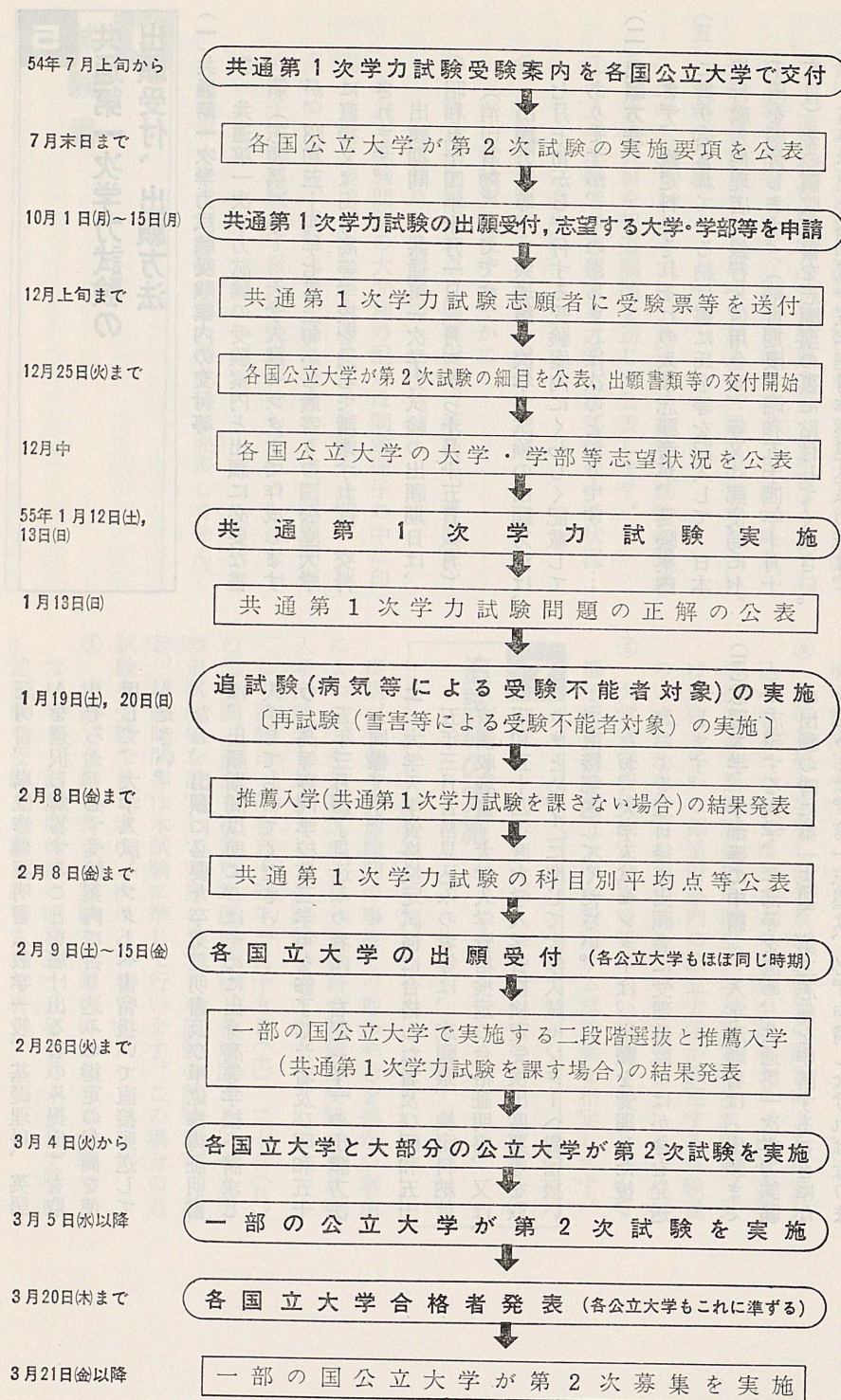
なお、一部の公立大学は、三月五日(水)以降に時期をずらして、第二次試験を実施します。

1 共通第一次学力試験

(一) 共通第一次学力試験は、入学志願者が主として高等学校における一般的・基礎的な学習をどの程度達成したかを判定することが目的ですので、高等学校における必修の科目の範囲内(ただし、外国語は選択科目です

試験の期日及び試験時間

期 日	教 科	試験時間
1月12日(土)	国 語	12:00—13:40
	理 科	14:30—16:30
1月13日(日)	社 会	9:00—11:00
	数 学	12:20—14:00
	外国語	14:50—16:30



昭和五十五年度国公立大学 入学者選抜実施日程

4

と、これらの小論文、面接等の結果及び調査書の内容等を総合して、多面的な資料により綿密な可否の判定

を行います。

が、大学教育の要件として)から、出題します。
従って、入学志願者は、国語、社会(二科目選択)数学、理科(主として二科目選択)、外国語の五教科六・七科目を受験しなければなりません。
一教科でも受験しなかった場合には、共通第一次学力試験を受験したことになりますので、各国公立大学の第二次試験(共通第一次学力試験を課さない推薦入学を除く)に出願することができません。
(二) 共通第一次学力試験の出題は、高等学校学習指導要領に準拠して行います。
その出題範囲は、高等学校三年の三学期の履修の状況に配慮します。特に、『社会』の教科のうち、『日本史』については、高等学校学習指導要領の『社会』『日本史』の内容中「(七)現代の世界と日本」(第二次世界大戦終結以降の事象)は出題範囲から除外します。ただし、中学校における履修程度の出題を行うことがあります。
(三) 共通第一次学力試験は、主として、多肢選択による客観式の検査方式で出題します。
解答はマーク方式で行います。ただし、教科によっては選択肢で解答をマークさせるのではなく、数値、文字そのものをマークさせることもあります。この方式は、三十五・四十万人に達すると予想される入学志願者の解答の採点処理を迅速に行うこと、また採点の公平を期するために採用しているものです。
第二次の学力検査
(一) 第二次の学力検査は、各大学が必要に応じて実施します。これは、入学志願者が各大学の学部・学科等の目的、特色、専門分野の特性にふさわしい能力と適性とを有しているかどうかを判定することを目的としています。

第二次の学力検査は、各大学が次の諸点について配慮して実施します。
ア 第二次の学力検査に出題する教科・科目は、共通第一次学力試験の目的とその試験で五教科六・七科目が課せられていることに留意して、その大学の学部・学科等の特性に応じた必要最少限の科目数にとどめることが望ましいこと。
イ 高等学校の工業科、商業科など専門教育を主とする学科の卒業生のために、職業に関する基礎的、基本的な科目を出題し、選択解答できるようにすることが望ましいこと。
ウ 第二次の学力検査の出題形式は、入学志願者の記述力、考察力、表現力等が検査できるようにすることが望ましく、また、共通第一次学力試験に出題された科目から出題を行う場合には、記述力、考察力、表現力テストを論文形式で行うなどを配慮することが望ましいこと。
(二) 第二次の学力検査を実施する大学では、共通第一次学力試験の成績と第二次の学力検査の成績とを合理的に総合して、全体としての学力検査の成績の判定をします。この場合に、特に、共通第一次学力試験の成績が、この試験の目的に即して、十分適切に評価されるように配慮することが要請されています。
小論文、面接、実技検査
第二次試験には、各大学が必要に応じて第二次の学力検査のほか小論文、面接、実技検査を課します。これらは、学力検査のみでは判定し得ない能力・適性を評価するものです。
特に、第二次の学力検査を実施しない場合には、これらを課することが望まれています。
大学入学者の選抜は、先に述べた学力検査の成績

5 共通第一次学力試験の 出願受付、出願方法

(一) 共通第一次学力試験受験案内の交付等

ア 共通第一次学力試験の受験案内と出願に必要な書類(志願票等) 大学入試センターで作成しますが、昭和五十四年七月上旬から最寄りの国公立大学に直接又は出身高等学校を通じて請求すれば、交付されます。

イ 出願期間 共通第一次学力試験の出願期日は、昭和五十四年十月一日(月) から十月十五日(月) (消印有効) までです。

ウ 出願方法等 共通第一次学力試験の出願方法は、七月上旬から交付する受験案内にくわしく記載してありますが、そのあらまは次のとおりです。

(二) 出願方法

まず、検定料をそれぞれの入学志願者が、受験案内に折り込まれている納付書に氏名等を記入して、日本銀行蔵入代理店(銀行・信用金庫)等又は郵便局に七千円を納付します。(納付期限・昭和五十四年十月十五日) その領収証書を志願票の裏に貼付してください。

ア 高等学校を昭和五十五年三月卒業見込みの者は、志願票と検定料納付済の領収証書(志願票の裏面に貼付)を在学する高等学校長に提出します。高等学校長は、志願票等を取りまとめ大学入試センターへ書留扱いにより郵送することになっています。

イ 高等学校を卒業した者は、志願票等を直接大学入試センターに提出します。

この場合、志願票、検定料納付済の領収証書と卒業

証明書、単位修得証明書(数学一般、基礎理科、英語Aを選択し解答することを届け出る者のみ提出)を取りそろえ、必ず受験案内に折り込みの指定の封筒を使用して、大学入試センターへ書留扱いで直接郵送してください。

なお、出願に必要な卒業証明書及び単位修得証明書は、出願期間以前に、はやめに出身高等学校へ請求し入手しておいてください。

ウ 高等専門学校第三学年を修了した者及び昭和五十五年三月修了見込みの者は、右記「イ」の出願方法と同様です。

エ 大学入学資格検定試験に合格した者及び昭和五十五年三月合格見込みの者等は、志願票、検定料納付済領収証書、大学入学資格検定の合格証明書、又は、昭和五十四年度大学入学資格検定受検出席票等を取りまとめ「イ」に準じて大学入試センターへ書留扱いで直接郵送してください。

なお、大学入試センターは、出願を受理した後、おおよそ五日後に出願者に受理確認のしがきを発送します。

(三) 志望大学、学部等の申請

入学志願者は、出願までに志望する大学、学部等を決め、共通第一次学力試験の出願の時に第一志望、第二志望を申請することになっています。第一志望は、必ず申請しなければなりません。この志望の申請は、国公立大学を問わず申請することができます。各大学の第二次試験に出願するときには、ここで申請した第一志望、第二志望のいずれかを選んで出願することが原則ですが、自己の勉学の進捗や共通第一次学力試験の自己採点等によって、志願者が特に必要があると判断した場合には、ここで申請した第二志望、第二志望以外の大学、学部等に変更

することができません。この場合、変更を届け出る必要はありません。

(四) 受験票

大学入試センターは、出願を受理した入学志願者に対して、受験番号、試験場等を記載した受験票等を十一月下旬から十二月上旬までの間に、直接入学志願者あてに郵送により交付します。

受験票等が十二月十日(月)までに到着しなかった場合は、本人又は出身高等学校長が十二月十五日(土)までに「速達郵便はがき」(受験票未着)と朱書すること)に高等学校等コード、出身高等学校名、住所、氏名、連絡先等参考となる事項を記入して届け出てください。

(五) 資料の公表

大学入試センターでは、共通第一次学力試験に関連する次の資料を報道機関を通じて公表します。

① 入学志願者の志望する大学、学部等の申請状況：十二月中旬

② 試験問題及びその正解・配点：試験実施後すみやかに

③ 科目別全国平均点、標準偏差、最高点、最低点：二月八日(金)まで

なお、試験問題の大問別の配点は問題冊子の中に印刷してあります。また、大問の次の段階(小問)の配点については、正解公表の際に発表します。試験問題の冊子は、試験終了後に受験者が持ち帰ることになっています。

共通第一次学力試験の個人別成績は発表しません。

6 試験場

7 追試験の実施

疾病、負傷や交通機関の事故その他のやむを得ない事由によって、全教科又は一日分の教科の試験を受験できない入学志願者を対象として追試験を行います。

この試験は、昭和五十五年一月十九日(土)、二十日(日)の二日間、全国を複数の地区に分け、各地区ごとに一カ所の追試験場を設定して実施します。追試験の試験教科・科目、試験時間等は本試験に準じて行います。この場合の追試験を受験できる者は、次のとおりです。

① 疾病、負傷等により試験を全教科にわたって受験できない者で、試験開始前の昭和五十五年一月十一日(金)に追試験の受験を申請し許可された者

ただし、試験開始直前と開始以後の疾病、負傷及び自己の責めに起因する交通事故等のため受験できない者は、追試験を受験することはできません。

② 試験開始以後に交通機関の事故や一部の地域の災害等のため、試験の全教科又は一日分の教科の試験を受験できなかった者

これらの追試験受験者の決定は、入学志願者が指定された試験場を管轄している国立大学で審査のうえ、即決し、その際に追試験の受験に必要な事項を通知します。

8 再試験

再試験は、雪や地震等による災害やその他実施する側の責任によって、所定の期日に全教科又は一部の教科・科目の試験が実施できなかった場合に、実施します。

特に、降雪のために、試験の実施が困難になった場合、試験開始時間の繰り下げによっても実施できなかったときは、共通第一次学力試験の実施期日の繰り下げによって、本試験に準じて昭和五十五年一月十九日(土)、二十日(日)の二日間に再試験の実施を考慮しています。

9 大学入試センターから各大学に対する 共通第一次学力試験の成績の提供

各大学は、その大学の入学志願者について共通第一次学力試験の成績を、大学入試センターに請求しますが、大学入試センターは、その入学志願者の個人別の科目別得点及び本試験受験か追試験かの別と総得点をその大学に提供し

ます。

これらの共通第一次学力試験の成績と第二次学力検査等の成績とを合理的に総合する方法(例えば配点比率)は、各大学の自主的な決定に委ねられています。

10 身体に障害のある者に対する 試験実施上の取扱い

(一) 共通第一次学力試験の実施に当たっては、身体に障害のある入学志願者に対して、障害の種類や程度に応じて特別の措置を行います。

(二) この場合、盲者の入学志願者に対しては点字による出題、試験時間の延長、特定試験場の設定等の措置を行います。また、その他身体に障害のある入学志願者に対しては、必要に応じて、特定試験場の設定、手話通訳者等の介助者付与などの措置をとることとしています。

(三) 身体に障害があり、志望する大学、学部等で修学上特別な配慮を必要とする入学志願者は、共通第一次学力試験の出願の前に、志望する大学と協議し、大学から協議書の交付を受けて、出願することとなります。協議が早急に整わない場合は、協議中であるという文書でも出願できます。

11 各大学の第二次試験の 基本的事項等の公表

各大学は、第二次試験の内容(学力検査の実施教科・科目、能力、適性等に関する検査の実施、その他特別な選抜

方法を行うかどうか等)の基本的な事項を昭和五十四年六月一日(金)から七月三十一日(火)までの間に決定して公表することとしています。

12 各大学の第二次試験 募集要項・細目の発表

各大学は、入学志願者に対してその大学の学部・学科等の内容、入学定員及び試験実施方法や内容等について記載した「募集要項」を、昭和五十四年七月三十一日(火)までに発表し、配布します。

また、各大学は、募集人員、出願期日、第二次の学力検査の実施期日、検定料等を記載した細目を昭和五十四年十二月二十五日(火)までに発表します。

また、各大学の第二次試験に関して、すでに決定しているものは次のとおりです。

○第二次試験に係る検定料 国立大学の場合は、八千円(夜間で授業を行う学部では五千円)です。公立大学の検定料は、各公立大学が募集要項等に記載します。

○第二次試験の出願期間 昭和五十五年二月九日(土)から二日十五日(金)まで(公立大学もほぼ同時期)

○第二次試験の実施期日 昭和五十五年三月四日(火)から各大学が定める期間
国立大学と同時期に、多くの公立大学が第二次試験を実施します。

しかし、一部の公立大学は、昭和五十五年三月五日(水)以降に第二次試験を行います。その詳細は、公立大学の募集要項に記載されています。

○合格者発表 昭和五十五年三月二十日(木)までに各大学において発表します。

○第二次募集 昭和五十五年三月二十一日(金)以後に、その大学が適宜定めて実施します。

13 特別な選抜方法

特別な選抜方法としては、「推薦入学」、「第二次募集」、「二段階選抜」とがあります。

(一) 推薦入学

ア 推薦入学は、入学定員の一部について、出身学校長の推薦により、学力検査を免除して調査書の内容等を主な資料として合格を判定する方法ですが、学力検査の免除については、第二次学力検査についてのみ免除することを原則としています。ただし、大学、学部等の目的、特色、専門分野等の特性に応じて、特に必要がある場合には、共通第一次学力試験についても免除する大学があります。

イ 推薦入学の方式による出願の方法、受付期間等は、各大学が適宜定めます。

また、判定結果については、昭和五十五年二月二十六日(火)(共通第一次学力試験を課さない場合は二月八日(金)まで)に発表します。

(注) 共通第一次学力試験を課する推薦入学の方式を行う国立大学に出願し、これに不合格となった場合は、その国立大学の第二次試験を受験することは可能です。ただし、その大学が(三)に述べてある二段階選抜を行う場合には、第一段階の選抜に不合格となった者は最終的な検査を受験することができません。また、他の国立大学の第二次試験も受験することはできません。

(一) 第二次募集

第二次募集とは、大学が合格者発表後(昭和五十五年三月二十一日(金)以後)に行うもので、「入学定員の一部を留保して行うもの」と「入学定員に欠員が生じたときに行うもの」の二通りがあります。

この第二次募集を受験できる者は、共通第一次学力試験を受験している者で、かつ、いずれの国立大学にも合格していない者です。

これらの者を対象とする試験は、三月二十一日(金)以降に各大学が適宜定めて実施します。

(二) 二段階選抜

ア 共通第一次学力試験と第二次学力検査等のそれぞれの結果を合理的に総合判定をして、学力検査の成績とし、その他の資料とともに可否を決定することを原則としています。各大学において入学志願者の数が入学定員を大幅に上回り、第二次学力検査等を綿密に実施することが困難であるため、特に必要がある場合は二段階選抜を実施することができるとされています。この場合には、主として調査書の内容と共通第一次学力試験の成績によって第一段階の選抜を実施し、その合格者について、更に必要な検査等を行って最終的な合格者を決定することになります。

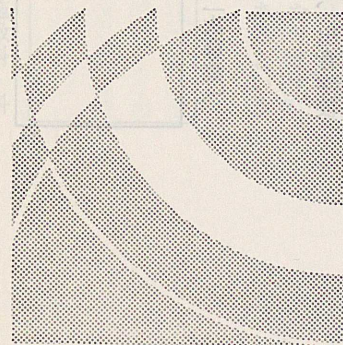
ただし、この場合には、第一段階の選抜に合格させる者の数が入学定員の三倍を下回らないよう配慮することになっています。

イ 二段階選抜を行う大学は、第一段階の選抜の合格者を、昭和五十五年二月二十六日(火)までに発表します。

客観テストと志願者の関係

客観テストの公表

客観テストとは、出題が公平で、解答も客観的に判定できるテストをいいます。客観テストの公表は、入学者選抜の公正性を確保するために行われます。

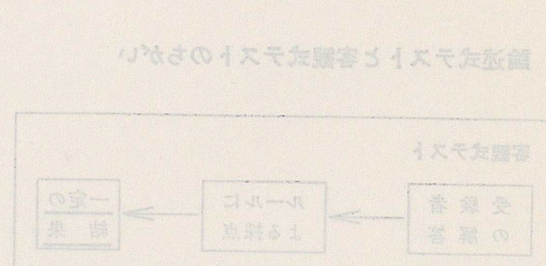
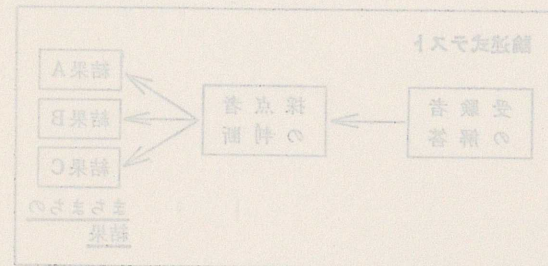


客観テストについて

受験生への指針

客観テストとは、出題が公平で、解答も客観的に判定できるテストをいいます。客観テストの公表は、入学者選抜の公正性を確保するために行われます。

客観テストの公表は、入学者選抜の公正性を確保するために行われます。受験生は、客観テストの公表された問題について、客観的に解答することになります。



現行の入試の制度は、従前の入試制度に対する批判にこたえて、その欠陥を改善する目的で昭和五十四年度の大学入学者選抜から実施されているものですが、その第一段階で行われる共通第一次学力試験がコンピュータ採点を導入した客観テスト形式で行われるということは、一つの大きな特徴であるといえます。

この客観テストは決して万能というわけではありませんが、従来の記述式テストとはまた違ったねらいと優れた特徴を備えています。

客観テストは、半世紀以上も前にアメリカで登場してきました。それが生まれてきた背景には、いままでも用いられてきた論述形式の試験では、採点者の個人差によって同一答案の判定結果がまちまちで不公平になるという批判が強かったからです。そこで、出題方法を工夫してだれが採点しても結果が同じになるような客観テストが生まれてきました。それは図のように、採点者の判断を途中に介在させないで、受験者の解答をあらかじめ設定したルールによって、直接採点する方法といつてよいでしょう。その特徴のゆえに、「客観テスト」という言葉が使われるようになってきました。

しかし、客観テストは、ただ単に採点が客観的で公平になるというだけではありません。もっと別の大きな特徴が生かせることも分ってきました。それは論述式とは違って、基礎的な問題を広い範囲にわたって数多く出題することができるということです。

従来の論述式の試験では、むずかしい問題を時間をかけて解答してもらう代わり、限られた試験時間内ではそれほど多くの数の問題を試みる事ができず、日頃の勉強ぶりを十分発揮できるチャンスを与えられないままに終わってしまう受験生もありませんでした。客観テストでは、一問当たりの解答時間が比較的短かくて済みますから、基

本的な数多くの事柄を目的別にくわしく問うことができず。従って、ふだん学校で学ぶべき基本的な事柄をきちんと正確に頭に入れておくことが、それに備えるいちばん着実な勉強法といえるでしょう。

しかし、だからといって客観テストはやさしく、また高い点がとれるとは限りません。そこでは確実な知識と正確な理解が要求されますから、あやふやな勉強の仕方では必ずしもよい成績が得られるとは限らないでしょう。

例えば、選択式の問題では、同じような選択肢が並んでいますから、確実な理解がないと、どれが正しいのか迷うばかりで満足な答えを見い出すことはむずかしいでしょう。

客観テストの問題は、単なる知識問題や暗記ものばかりではありません。もちろん基本用語等の正確な知識は必要ですが、実際に自分で答えを導かないと正しい解答に到達しないものもありますし、与えられた設問の趣旨を正しく理解し、問われている事柄の本質部分を把握しないと判断できないような選択問題も多いことでしょう。そのためには用語の正確な知識だけでなく、設問の文章や内容を確実に理解したり、与えられた拮抗条件(きうこうじょうけん)の中で、もっともふさわしいものを見い出す判断力も問われてくることでしょう。

客観テストでは問題数が多くなるため、要領よく、早く答えられる人が有利であると考える人がいるかも知れませんが、その心配は少ないと思われます。もし基本的な事柄について問われた問題なら、それに時間をかけて思い出さねばならないというのでは困るでしょうし、応用問題などでは解答に必要な時間を十分考慮して作りますから、時間が足りなくて困るということもないはずです。しかし、だからといって分りそうにない問題に長時間かけるのは賢明な方策ではありません。

よく、選択式テストではまぐれでも正解を得る人がいて不公平である、と思われる人が多いようですが、当て推量

の解答のあとがうっすら残っていたとしてもそれほど神経質に気にする必要はありません。コンピュータは濃い場所のマークを判断して間違いなく読みとることが出来ます。

もちろん客観テストも万能ではありませんから、受験生自身の文章表現によってしか解答の示し得ないような問題は課することができません。それは各大学がそれぞれ実施する第二次試験の方に任されています。しかし、客観テストは解答形式に制約があるだけで(マークシートによる解答)、想像以上に多彩な思考様式を求めることができます。特に基本的な概念を正確に理解しておくことは、どの科目においても大切なことと思われれます。

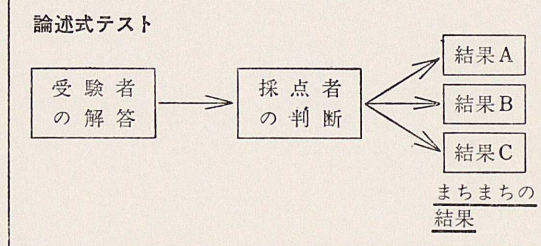
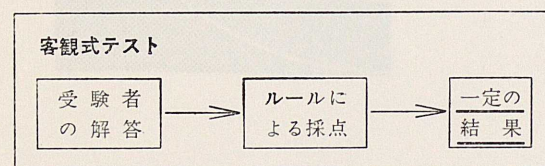
○×式や選択式の問いに早く答えることだけ練習するような勉強法とか、理由も尋ねないで正解だけを丸暗記するような勉強法は、一時的に点がとれるようになったとみえても長くは続かず、数多くの問題すべてにわたってそれがうまくいくことはないでしょう。基本的な用語や事項は正確に理解し、ある事柄はどのような角度から問われても答えられるように、その本質的な意味と理由を確めながら、偏りなく積み重ねていく勉強法が、結局のところ客観テストでよい成績を取る近道であるといえるでしょう。客観テストにおいての禁物は、あやふやな理解にもとづく即席的勉強法です。そのため、ふだんの着実な勉強法が大切であることは記述式・客観テストを問わず共通していることとて、客観テスト向きの特別な勉強法があるわけではありません。

やいいかげんな解答だけでよい点のとれる可能性は少ないものです。問題数が多ければ、論述式よりも実力が反映されやすいという研究も多いのです。また、コンピュータで採点するため、ある問いに対する解答とある問いに対する解答との関連性や、一貫性をみて本当に理解しているかどうかを確かめながら採点するといった複雑な方法をとることも可能ですから、必ずしもでたために解答するだけで、よい点がとれるとは限らないでしょう。少しでも自分が正しいと判断する方向で解答するのがもっとも賢明なやり方と思われれます。

次に、客観テストは採点ルールがきちんと決められていますから、それに従った方法で解答しなければなりません。コンピュータは表明されなかった相手の気持ちまで察してはくれませんから、例え正しい考え方をしていたとしても、答え方が間違っている、それは点に結びつきません。従って、説明は気を落ちつけて注意深く読むことです。しかし、それほど複雑な答え方を要求するような問題はないと思いますので、必要以上に不安になる必要はなく、落着いて注意事項を読めば答え方に迷う心配は少ないでしょう。七十八ページの例はそのための参考になるでしょう。

解答はマーク方式によることになっていますが、これは与えられた解答用紙の指定欄をぬりつぶす方式です。もし、一度ぬりつぶした解答を修正したいと思ったときは、プラスチック製の消しゴムでよく消して、正しいと思う場所をあらためてぬりつぶせばよいようになっています。もと

論述式テストと客観式テストのちがい



このような弊害を改善するために、永い年月にわたって検討を重ねて、今度の新しい大学入学者選抜の方式がつくりあげられたのです。すなわち、高等学校における教育の内容も十分に検討しました。まず、衆知を集めて適切な試験問題を作成しなければなりません。そのうえで、高等学校が必修科目としているものについて学力検査を行いますと、高等学校における一般的・基礎的な学習の達成度を判定することができ、このことは、各大学が共通的な立場で判定資料としてとりあげることができますので、共通第1次学力検査として実施することにしたのです。一方、各大学並びに学部・学科等はそれぞれに特色をもっていますので、その立場からの第2次試験を行うこととしたのです。この第2次試験の一つとしての学力検査は高校に

各大学の第2次試験の学力検査は、各大学の学部・学科等の特色に応じて必要と認められる科目について行われることとなりますが、受験生の側からいえば、高校において自分の適性や将来の進路に応じて選択した科目に対応することになりますので、受験生の負担を増加することのないように科目数を制限することが要請されているのです。こんどの新しい大学入試の方式は、今まで述べたような趣旨でまとめられたものですから、従来の弊害を改善するものであるし、そういう意味で入試地獄の解消に役立つものと考えています。しかし、そうはいっても、受験者の数は入学定員よりはるかに多いわけですから、倍率という立場からは入試地獄は解消されることはありません。新しい入試の性格や内容を十分に理解して、適切な大学を選択し

A

大学入学者の選抜は、学力検査、高等学校長から提出される調査書、その他受験生の能力・適性等を判定することができる資料等によって合理的に総合して行うことが望ましいことですが、従来は、多くの場合、学力検査の成績を中心とした判定が行われていました。この入学試験に対して、高等学校の教育内容を逸脱したり、範囲を超えた出題がみられ、更にいわゆる難問・奇問といわれるような出題があり、そのために受験生が必要以上の準備にかりたてられ、高等学校の教育に歪みを与えるようになった、などの問題点が指摘されるようになりました。このようなわけで大学入学者選抜方法を改善すべきであるという要望等が強く出されるようになってきました。

Q1

共通第1次学力試験を実施するメリットは何ですか。また、これにより入試地獄の解消が期待できますか。

おける選択科目に対応して考えることができますので、その科目の数は少ないものとなるはずで、第2次試験では小論文や面接も課することもできます。このように、共通第1次学力試験の結果と第2次試験の結果とを合理的に総合して、適切な選抜を行うおうとしているのです。こうすることによって、今まで歪めていたという高等学校教育の正常化にも資すると思います。

従って、高等学校における基本的な学習に打ち込むことが重要になると考えられますし、その成果が大学入学者選抜に生かされることになると思われます。これまで必要以上に求められたといわれるような受験のためだけの勉強から解放され、将来のために役立つ基礎的な学習に専念することが期待されます。

各大学の第2次試験の学力検査は、各大学の学部・学科等の特色に応じて必要と認められる科目について行われることとなりますが、受験生の側からいえば、高校において自分の適性や将来の進路に応じて選択した科目に対応することになりますので、受験生の負担を増加することのないように科目数を制限することが要請されているのです。

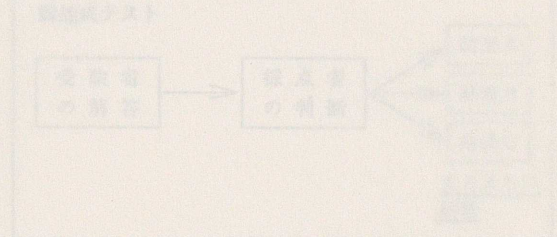
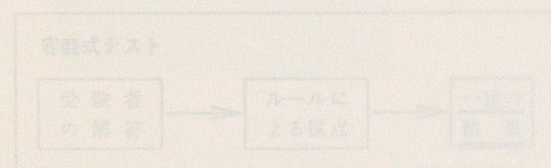
こんどの新しい大学入試の方式は、今まで述べたような趣旨でまとめられたものですから、従来の弊害を改善するものであるし、そういう意味で入試地獄の解消に役立つものと考えています。しかし、そうはいっても、受験者の数は入学定員よりはるかに多いわけですから、倍率という立場からは入試地獄は解消されることはありません。新しい入試の性格や内容を十分に理解して、適切な大学を選択し

共通第1次学力試験に関する一問一答

このように、共通第1次学力試験を実施するメリットは、従来の大学入学者選抜に比べて、多くの場合、学力検査の成績を中心とした判定が行われていたのに対して、高等学校の教育内容を逸脱したり、範囲を超えた出題がみられ、更にいわゆる難問・奇問といわれるような出題があり、そのために受験生が必要以上の準備にかりたてられ、高等学校の教育に歪みを与えるようになった、などの問題点が指摘されるようになりました。このようなわけで大学入学者選抜方法を改善すべきであるという要望等が強く出されるようになってきました。

おける選択科目に対応して考えることができますので、その科目の数は少ないものとなるはずで、第2次試験では小論文や面接も課することもできます。このように、共通第1次学力試験の結果と第2次試験の結果とを合理的に総合して、適切な選抜を行うおうとしているのです。こうすることによって、今まで歪めていたという高等学校教育の正常化にも資すると思います。

論述式テストと客観式テストのちがい



て志願することを期待しています。

Q2

国立大学の入試期日の一元化は、志願者の受験の機会を減少させることになるので改善とはいえないのではないのでしょうか。

A

国立大学協会は、国立大学の一校、二校の区別を廃止して一元化することについて大学入試の方法の改善の問題とは別個に検討を続けてきました。そして、一元化することが望ましいという結論は、入試方式についての結論を得る前に決定されていたことですが、文部省では大学入試改善会議の意見もふまえ、これらの二つが無関係ではなく、広く大学入試の改善という立場から考えるべき性質のものであるというので、共通第1次学力試験の実施と関連して、五十四年度の入学選抜から一元化を行うことにしたものです。

大学入試を志願するということは、大学ならばどこでもよいということではなく、しっかりと志をたてて、それによって志望する大学を選ぶべきであることはもろ論のことです。一校、二校の区別には弊害がありますので、一元化することにしたのですが、しかし、しっかりと志のもとに志望するとしても、そこには幅をもたせるということには確かに意味があります。

そのような趣旨を生かすことは考えなければなりませんので、こんどの入試方式の中にもそのこの努力をしました。共通第1次学力試験の出願のときに志望する大学を二つまで記入することができることにしたこと、その集計の結果を公表すること、共通第1次学力試験の正解に加えて平均点や、標準偏差、最高・最低点などを公表することとしたことがそれです。これによって志願者が第二次試験を

出願する際に志願する一つの大学を決めるよりどころとして役立つであろうと考えられます。

更に、一元化が受験生に与える影響を緩和するのに役立つ方法として、第二次募集の制度が新しい入試の制度の中に設けられています。昭和五十四年度の入学選抜においては十六国公立大学二十二学部（募集人員約一千五百人）がこれを実施しました。

また、一部の公立大学では、国立大学と大部分の公立大学の試験期日と異なる期日に第二次試験を実施しました。

Q3

共通第1次学力試験は、教育の国家統制につながる恐れはありませんか。

A

共通第1次学力試験は、各大学が共同してこれを実施するものであるという性格をもっています。従って、その中心的な実施機関として、国立大学の共同利用の機関としての大学入試センターが設置されたのです。この大学入試センターは、各大学の意思が十分反映されるような管理組織をもって運営されています。例えば、受験者に直接的に関係する試験問題は、高等学校の教育課程に精通した多数の国立大学の教官によって、衆知を集めて作成されています。出題された試験問題についての高等学校教員からの意見も反映されるしくみになっています。また、大学入試センター所長への助言機関としての評議員会は国立大学長、その他の学識経験者等で構成されていますし、重要事項を協議する運営協議員会の委員はすべて大学の教官で構成されているなど大学の共同利用の機関である性格が十分発揮できるような組織になっていますので、教育の国家統制につながるような恐れはありません。

Q4

大学入試センターと国立大学は、どのような関係にあるのでしょうか。

A

大学入試センターは、国・公立大学の入学選抜の一環として実施される共通第1次学力試験に関して、国立大学及び公立大学と密接な連携を保ちつつ、協力して共同でその実施に当たっています。共通第1次学力試験の実施に当たっては、大学入試センターでは、試験問題等の作成・印刷及び輸送、受験案内等の作成、出願の受付、受験票の交付、監督者要領等の作成、答案の採点集計、試験成績その他資料の各大学あての提供、その他これらに関連する業務を処理し、また、各国立大学は、試験場の設定、試験監督者等の選出、受験案内等の交付、試験の実施、答案の整理・発送、その他これらに関連する業務を行います。各公立大学も各国立大学に協力して、これらに準じた業務を行います。従って、それぞれが担当する業務の範囲内において責任を分担するのですが、大学入試センターの運営が円滑に行われ、各大学との間に緊密な連携を保つことができるよう、大学入試センターには、公立大学の代表者も含め、国立大学の代表者から成る評議員会、運営協議員会等の会議が設けられ、関係大学の意向が十分に反映されるような組織となっています。

Q5

大学入試センターの性格と組織はどのようなになっていますか。

A

大学入試センターは、「国立大学の入学選抜の一環として実施される共通第1次学力試験に

関し、試験問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うとともに、大学の入学選抜方法の改善に関する調査研究を行う」機関で、国立学校設置法に基づき国立大学の共同利用の機関として設置されたものです。

センターは、各大学との関係においては、共通第1次学力試験の実施に関して、担当する業務の範囲内で責任を分担しますが、その運営上、国立大学の意向が反映されるように、主として国立大学の代表者からなる評議員会、運営協議員会等が中心となって運営されることになっています。その組織は、次のとおりです。

(1) 機構図

機構図は、下記のとおりです。

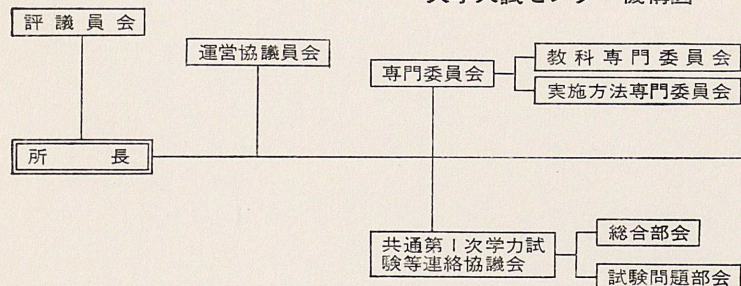
(2) 評議員会

十五人の評議員により構成され、大学入試センターの事業計画その他の管理運営に関する重要事項について審議し、所長に助言を行う。評議員は、国立大学の学長その他の学識経験者のうちから、国立大学協会と協議したうえで所長の推薦により、文部大臣が任命する。任期二年。

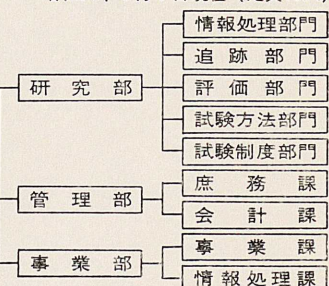
(3) 運営協議員会

二十一人の運営協議員で構成され、共通第1次学力試験の実施計画に関する事項、その他センターの運営に関する事項で、所長が必要と認めるものについて所長の諮問に応じて協議する。運営協議員は、センターの教授・助教授並びに国立大学の教授又は助教授及びその他学識経験者のう

大学入試センター機構図



昭和54年4月1日現在（定員78人）



ちから、国立大学協会の意見を聞き、所長の推薦により、文部大臣が任命する。任期二年。

(4) 専門委員会

共通第一次学力試験に関し、専門的事項を処理する委員会。約二百人の国立大学教官を委員とする教科専門委員会は、共通第一次学力試験の試験問題の作成に当たり、約二十人の国立大学教官を委員とする実施方法専門委員会は、共通第一次学力試験の実施方針の検討、情報処理システムの策定、テスト理論による成績の分析及び試験問題作成者への助言に当たる。専門委員の任期は二年で、毎年半数交替。

(5) 共通第一次学力試験等連絡協議会

高等学校側の意見を共通第一次学力試験の実施等に反映させるため、高等学校長及び教育長の代表者、センターの代表者等十数人で構成する総合部会と、高等学校教員四十五人及びセンターの試験問題作成責任者等十五人で構成する試験問題部会とからなる。

Q6

大学入試センターの研究部門は、どのような研究を行うのですか。

A

高等学校教育段階と大学教育段階の接点である大学入試は、上位下位の教育段階への影響を十分に考慮して、公正かつ妥当に実施しなければなりません。

そのためには、大学入試の改善に関する不断の調査研究が必要です。

大学入試センターでは、共通第一次学力試験に関する諸データはもとより、各大学の入試（第二次試験）、高等学校及び大学の教育における履修に関する諸データなどを蓄

積し、あい関連させながら実証的な調査、研究を行い、その基礎的かつ応用的な成果を共通第一次学力試験の改善に役立てるとともに、高等学校及び大学等に普及し、大学入試、高等学校教育、大学の教育研究、青年の進路決定に関する研究等の発展に役立てるべく次の五研究部門を有しています。

各部門の研究事項を例示すれば、次のとおりです。

(1) 情報処理部門

共通第一次学力試験等、大学入試に関する全般的な情報処理システムの開発、改善の研究、他の研究部門に対する情報処理的な協力研究

(2) 追跡部門

共通第一次学力試験、第二次試験、高等学校の成績、大学入学後の成績その他との相関等に関する研究及び研究方法の開発・改善の研究

(3) 評価部門

共通第一次学力試験等の問題の内容の評価に関する研究、共通第一次学力試験及び第二次試験の問題の内容の関連等に関する研究、能力評価に関する研究

(4) 情報処理、追跡、評価部門共通

客観テストの信頼性、妥当性の向上に関する調査研究等

(5) 試験方法部門

共通第一次学力試験を含む試験実施方法等の研究並びに各国の入試方法の比較研究

(6) 試験制度部門

大学入学者選抜制度等に関する研究及び各国の入試制度の比較研究

(2) 共通第一次学力試験に出題された試験問題の内容、程度、出題方法については試験問題部会で協議されます。

この部会は、各都道府県教育委員会から推薦された四十五人（一科目につき三人、十五科目合計四十五人）の高等学校教員と、センター内の各試験問題作成責任者十五人とで構成されています。

この部会は各科目ごとの分科会に分かれて協議を行い、協議の結果（試験問題の評価）は、高等学校教員委員から、大学入試センター所長に報告されます。大学入試センター所長は、この協議の結果（評価）を試験問題作成のうえに、十分反映させることとしています。

また、教科別の全国教育研究団体（16団体）にも試験問題に関する意見を求めています。

これらの協議会組織とは別に、全国七地区において開催する共通第一次学力試験の説明・協議会においても、現場の高等学校教員、PTA関係者等などから直接意見を伺い、それぞれ今後の改善に資することとしています。

Q8

諸外国の入試制度はどうなっていますか。統一テストは行われていますか。

A

主要諸外国の大学入学者選抜の方法をみると、西欧諸国では、いずれも統一的なテストが実施されていますが、そのテストの性格については、国によってそれぞれ違いがあります。大別すると次のようになります。

① 各大学が統一テストの成績をもとに、その他の資料（大学が行うテスト、調査書など）を加えて選抜を行うもの（アメリカ合衆国、イギリス）

A

大学入試は、大学側の立場からだけで実施されるものではなく、高等学校側の意見が十分に反映されなければなりません。が、どのようにしているのでしょうか。

Q7

大学入試は大学が入学者を選抜するために行うものですから、これを実施する全責任は、当然に大学がもたなければなりません。しかし、受験生は高校生等なので、大学が高校並びに高校生をよく理解していなければならないことも当然のことです。

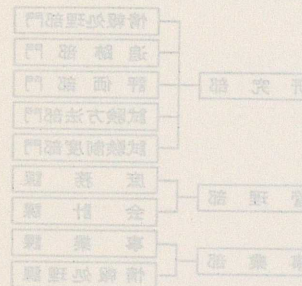
そこで共通第一次学力試験に関する高等学校側の意見を、大学入試センターの事業並びに共通第一次学力試験の実施方法、問題作成などに反映させていくことは、この入試方法をよりよいものにしていくために、極めて重要なことです。このため、大学入試センターでは、高等学校側との間に共通第一次学力試験等連絡協議会を昭和五十二年十月一日から設置していますが、この連絡協議会は、高等学校等の側と公的に連絡協議する組織であるという点で大きな意味をもつものです。この連絡協議会には総合部会と試験問題部会とが置かれています。

(1) 共通第一次学力試験に関する一般的、包括的な事項については、総合部会で連絡協議を行います。

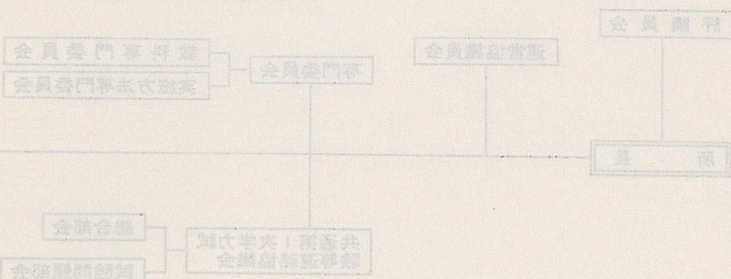
この部会は、全国高等学校長協会代表者、都道府県教育長協議会等代表者、センターの代表者十数人の委員で構成されています。

また、共通第一次学力試験だけでなく、広く大学入試に関する諸問題についても、この部会で討議されることとなりますが、各大学や、国立大学協会、公立大学協会、文部省など関係方面にはその意見・要望が進達されています。

(人試員家) 主原日 | 月 | 年 | 時 | 分 | 秒



図解第一回大学入試



② 統一テストによって大学入学資格を与えて、大学に入学させる制度をとっているもの（フランス、西ドイツ）しかし、後者の方法をとっているフランス、西ドイツにおいても、近年、大学進学希望者が増加したことに伴って、有資格者が志望大学、学部へそのまま入学することが困難になってきたため、関係機関による調整が行われている。

なお、そのほか、各大学がそれぞれ独自に入学試験を実施する制度をとっているもの（アメリカ合衆国の一部の大学、ソ連邦）、省・特別市ごとに統一大学入試を行うもの（中国）等があります。

各国における入試制度の概要は、次のとおりです。

(1) アメリカ合衆国

全国的な統一テスト機関（大学入学試験委員会 CEB、アメリカ大学テスト協会 AACTP 等）が実施する共通テストの成績、内申書、大学が行うテスト（面接・小論文等）等の結果に基づいて各大学が入学者を選抜する方法がもともと一般的に行われていました。

そのほか、入学試験を行わずに高等学校の調査書等により選抜を行う大学や、少数ですが、大学が独自に入学試験を実施するところもあります。

(2) イギリス

総合大学を中心に設けられた八つの試験機関が実施する GCE 試験の合格者（志願者は、各大学が要求するレベル、科目に応じて受験する。）について、大学への入学を斡旋する機関（大学入学事務統一協議会 UCCA）が、志願者の志望に応じて、全国の各大学に GCE 試験の成績、内申書等を回付します。大学はこれらの資料をもとに選考して、可否を決定します。（オクスフォード大学、ケンブリッジ大学のように、更に大学独自の試験を課する場合もあります。）志願者は、第六希望まで志望することができま

すが、その志望に従っていずれかの大学に合格できるまで資料が回付されています。

なお、近年の後期中等教育進学者の増加に伴って、試験制度全体の改革が問題になっています。

(3) フランス

バカロレア試験及び技術者バカロレア試験（全国一せいに実施される中等教育修了の国家試験）の合格者は、パリ地区内の大学（十三大学）及び医歯系学部を除き、バカロレアの種類に応じて全国の希望する大学に入学できることになっています。

パリ地区の大学及び医歯系学部については、大学区総長、関係大学長で構成する委員会が、志願者が定員を超過した分について、第二志望校に回すなどの調整を行っています。

しかし、近年になって進学希望者が増加したことや、大学入学者が二年目までに約四十％も脱落してしまうことなどから、大学入学制度の改革が広く議論の対象となっています。

また、上級管理職等になるためには、グランゼコール（高等専門学校）を卒業しなければならないといわれていますが、これらの学校への入学は、激烈な入学試験に合格しなければなりません。

(4) 西ドイツ

西ドイツでは、アビトゥア試験が各州の文部大臣の委嘱に基づいて、各高等学校ごとに組織される委員会によって実施されます。

これは、高等学校（ギムナジウム）の卒業試験であると同時に大学入学資格試験であって、その合格者は、原則として希望する大学、学部に入學できます。

しかし、近年になって大学進学者が増加し、希望者が特定学部等に集中する傾向にあることから、一九七三年

に「中央学籍配分機関」が設置され、この機関が、志願者の集中する学部・学科等の入学者について、全国的な立場から選考と配分を行っています。

この選考は、入学志願者のアビトゥア試験の成績、試験合格からの経過年数、家庭的事情等を考慮して行われ、その結果によって大学に割り当てを行います。いずれにしても、進学希望者の増加によって、志望大学、学部への入学が困難となってきたため種々の問題が生じています。

(5) ソ連邦

ソ連邦高等・中等専門教育省の発表する入試科目、出題範囲に基づいて、各大学が入学試験を実施し、選抜を行います。このほか、成績優良者の無試験入学、実務経験者の優先入学制度があり、その競争は激烈であるといわれています。

Q9

共通第一次学力試験への私立大学の参加は、どのようなになっていますか。

A

大学入試の改善は、国・公・私立大学を通じて、大学全体として考えていくべきであるという考え方は当然のことですが、一方、大学の入学者選抜は、それぞれの大学教育の第一歩であることから、それぞれの大学が自主的に入試を実施し、また、その改善を図っていくべきであるという考え方もあります。

現行の入試はこのような立場から行われているのですが、その結果、いろいろな批判がなされるようになり、高校の教育に歪みを与えているといわれるようになり、また、その改善は大きな問題となりましたが、その改善について国立大学間で意向がまとまり、それに公立大学も加わって五十四年度入試から共通第一次学力試験をと

り入れた入学者選抜方法を実施したものです。

現在、私立大学の各団体においては、共通第一次学力試験への参加を含めて、入学者の選抜方法の改善について検討が行われていると聞いていますが、当面、これからの検討のスケジュールからいって、五十五年度共通第一次学力試験に私立大学が参加することは考えられません。

積極的に参加したいという意向をもっている大学もあり、現在、技術的な面での検討が国立大学協会及び大学入試センターとの間に、行われています。

Q10

昭和五十四年度共通第一次学力試験を実施した結果から、どのような改善が行われましたか。

A

昭和五十四年度共通第一次学力試験は、当初計画したとおり実施され、無事終了したところですが、大学入試センターでは、実施後、その結果等に関し、各国公立大学及び高等学校関係者、関係各方面等から、意見・要望等を徴し、その改善方策等について検討を行い、今後の改善・充実に資すべく努力しています。昭和五十五年度共通第一次学力試験において改善を加えた事項は、次のとおりです。

(1) 高等学校経由の出願は、卒業見込み者のみとし、卒業生については直接大学入試センターに提出することにしたこと。

この措置は、昨年度、入学志願者が出願期間内に出身高等学校に出願書類を提出したにもかかわらず、大学入試センターに提出されなかった事例が生じたため、高等学校から強い改善の要望がなされていたものです。

(2) 志願票の未記入・誤記入を防止するため、志願票控を

設けるなど、志願票そのものを記入しやすいように技術的な改善を加えたこと及び卒業者等の出願に際しては、所定の提出用封筒を用意したこと。

(3) 志願票を受理し、記入事項を電算機に登録した後、その事項の確認とあわせて受理通知を本人にはがきで送付すること。

(4) 試験場誤りや、成績請求票の提出誤りを防ぐため、受験票は、試験場欄を赤枠で囲むほか、成績請求票は、国立大学提出用を色刷りにする等の改善をすること。

(5) 科目別正解の公表を、試験実施後すみやかに報道機関を通じて行っていたが、全試験が終了しないうちに報道機関を通じて公表されると、受験者に与える心理的影響が大きいという意見もあり、教育的な見地から、本年度以降は、全試験終了後に一括して公表することとしたこと。

(6) 答案の受験番号欄や選択科目欄のマークもれ、マーク誤りが発生しており、その科目は0点としたが、これらを防止するため、解答用紙の様式の変更、注意事項の追加、監督者の注意の徹底等を図ったこと。

なお、出願資格者に、立教英国学院高等部のような在外教育施設の高等学校に相当する課程の修了者が、昨年、受験案内交付後に加えられましたが、昭和五十五年度からは、国際バカロレア資格取得者が加わります。

Q 11

共通第一次学力試験では受験生のどの程度の学力等を測定するのですか。

A 大学入学者の選抜を行うに当たっては、大学教育を行う前提として、これに必要な基礎的学力と適性とを判定することが必要になりますし、

それに加えて、個々の大学、学部等の目的や性格、専門分野等に応じた資質と能力とを判定するための資料を得ることが必要となります。

このうち、特に大学教育を行うために必要とされる基礎的学力の測定については、各大学が個々に検査を実施するよりも、衆知を集めて作成したすぐれた試験問題によって、全国的規模の共通学力検査を実施して、その結果を利用するほうが、より信頼度の高い資料を得ることができると考えられます。このような観点から、共通第一次学力試験では、大学教育に必要なとされる基礎的学力、いいかえるならば、高等学校における基礎的・一般的な学習の達成の程度を判定しようとするものです。

具体的にいえば、高等学校ですべての生徒が履修することになっている必修教科・科目についての学力試験を行うこととしています。ただし、英語等の外国語は高等学校では選択科目になっていますが、大学教育には、必要な科目ですから、この学力試験ではこれに加えています。

Q 12

共通第一次学力試験の試験科目数及びその出題はどのようなものですか。

A 共通第一次学力試験は、主として、高等学校における一般的・基礎的な学習の達成度を判定することを目的としています。試験に当たっては、国・公立大学の受験を希望するすべての受験生に対して、高等学校の普通科・職業科の区別なく、平等に機会を与える必要がありますので、高等学校で履修した必修科目の範囲内（ただし、外国語は、大学入学の要件とします。）で実施することとしています。従って、試験教科・科目は次のとおり五教科六・七科目になります。

国語Ⅱ現代国語、古典Ⅰ甲を合わせて一科目
社会Ⅱ倫理・社会、政治・経済、日本史、世界史、地理
A、地理Bから二科目選択（地理A、地理Bの二科目選択は不可）

数学Ⅱ数学Ⅰ又は数学一般の一科目
理科Ⅱ基礎理科一科目又は物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰ、地理Ⅰから二科目選択

外国語Ⅱ英語B、ドイツ語、フランス語、英語Aから一科目選択

なお、数学一般、基礎理科、英語Aについては、その科目を高等学校で履修した者のみに限るという制限がありますので注意してください。（詳細は、問23で述べられています。）

Q 13

共通第一次学力試験の試験問題は、どこで、誰が作成するのですか。

A 大学入試センターは、広く全国の国立大学教官の中から教科専門委員会委員を委嘱します。これらの委員が十五の科目別の問題作成部会及び部会で共通第一次学力試験の問題を作成します。なお、年を重ねるに従って出題傾向が固定化することを避けるため委員の任期は二年とし、毎年半数ずつ交替することとしています。

また、毎年出題した問題について、選択肢ごとの正答率を分析するなど、科学的な評価も加え、適切なよい問題を作成することに努力しています。

なお、数年経過すれば試験問題は種切れになるのではないかと懸念をお持ちの方がいますが、先に述べた科学

的評価等において、良問と考えられるものは、数値、設問形式等を変更して、ある一定年数以上を経過して再び出題することもあります。欧米諸国では、この方式が用いられております。

Q 14

問題の適否の評価と改善について、どのような体制をとるのですか。

A 大学入試センターの教科専門委員会は、実施方法等について検討する実施方法専門委員会と連絡をとりながら試験問題の改善に当たっています。

しかし、共通第一次学力試験に対する信頼性と妥当性を更に高めていくためには、常に調査研究の裏付けをもとに試験問題の改善を図ることが必要です。大学入試センターでは研究部に情報処理、追跡、評価、試験方法及び試験制度についての、五研究部門を設けて、共通第一次学力試験問題についての多くのデータをもとに改善についての研究を行い、それによって改善をおし進めることとしています。

更に、評価方法等にも改善を加えていく必要がありますので、研究部では、これについての調査研究を行うこととしています。

問題の適否については、共通第一次学力試験等連絡協議会試験問題部会が設置されていますので、ここで高等学校関係者の意見を聞くことにしていますし、そのほか教育研究団体等にも検討をお願いしています。これらの意見については、今後の試験問題の作成に役立てています。

Q 15

職業科の高等学校出身者に対しては、どのような配慮がなされていますか。

A

共通第一次学力試験は、主として、高等学校における一般的・基礎的な学習の達成度を判定することを目的としていますから、高等学校の普通科、職業科共通の必修科目を中心とした科目について試験を行うこととしています。

従って、職業科出身者に対しても平等の立場で受験する機会が与えられることになっています。しかも、数学、理科、外国語については、主として職業科の教育課程に取り入れられている数学一般、基礎理科、英語Aの科目についての出題も行い、これらの科目を履修した者が選択解答できるようにしてあります。

また、各大学の第二次学力検査の実施に当たっては、職業科高校出身者のため、「職業に関する基礎的、基本的科目を出題し、選択解答できるよう特に配慮することが望ましい。」とされています。

Q 16

身体障害者の受験については、どのように配慮されていますか。

A

身体に障害のある入学志願者の共通第一次学力試験の受験については、障害の種類・程度に応じて、点字による出題、試験時間の延長、その他特定試験場の設定、手話通訳者等の介助者をつけるなどの措置をとっています。

昭和五十四年度共通第一次学力試験では一四三名のう

ち、点字で出題を希望した九名が次のような方法で受験しました。

① 点字受験者について

ア 点字による試験問題を点字により解答

イ 試験場は、公立盲学校等に設定、公立盲学校教員を監督補助者に委嘱

ウ 試験時間は、一般受験者の一・五倍

② 点字受験者以外の身体障害者について障害の種類と程度により、必要に応じて次のような措置をとった。

ア 聴覚障害者には、公立聾学校の教諭を監督補助者に委嘱し、注意事項の伝達等について手話通訳

イ 弱視者には、拡大鏡等の使用を許可

ウ 強度の肢体不自由者は、介助者をつけて別室で受験
エ マークシートの記入不能者については、文字解答用紙に文字により解答

身体に障害のある志願者については、入学を志望する大学、学部等で修学上の特別な配慮を必要とする場合には、共通第一次学力試験の出願の前に志望する大学と協議し、大学からの協議の結果の文書の交付を受けて出願することとなります。

なお、この場合、協議が早急に整わないときには、協議中であるという文書でも出願できることにしています。

Q 17

追試験、再試験はどのような場合に行われるのでしょうか。

A

病気、交通機関の事故などやむを得ない事由により、共通第一次学力試験を所定の期日に受験できない者に対しては、本試験の一週間後に追試験を実施します。しかし、受験に備えて健康状態を良好

に保つことも「試験のうち」といわれているように、病気の場合でも、真にやむを得ないとき以外は、追試験の受験は好ましくありません。

この場合、出題教科・科目、試験時間等は本試験に準じて行います。

(1) 病気などにより受験できないときは、本試験の前日（十一月十一日）までに医師の診断書等を添付して受験票に記載されている「試験実施大学」に届け出て許可を受けてください。

(2) また、試験開始後の事故により、試験の全部又は一部の教科を受験できなかった場合は、当日の試験終了時まで、受験票に記載された「試験当日の電話」により連絡し、係員の指示を受けてください。試験実施大学で審査を行い、追試験の受験を認めるかどうかを指示します。なお、試験期間中の病気や負傷の場合は、追試験の受験資格がありませんので注意してください。

再試験は、積雪や地震等の天災、その他実施する側の事情により、所定の期日に全教科又は一部の教科・科目の試験が実施できなかった場合、社会に与える影響も大きいと考えられますので、このような場合には再試験を実施します。

なお、再試験については、災害等の状況に応じて、臨機の対応策が講じられるように予備問題の作成、テレビ・ラジオによる周知などの諸準備を行っています。

Q 18

共通第一次学力試験の受験案内及び出願に必要な書類は、いつ頃どこで交付されますか。

A

共通第一次学力試験の受験案内と出願に必要な書類（志願票等）は昭和五十四年七月上旬から各国公立大学において交付します。

従って、これらの書類は、居住地から出身高等学校の最寄りの国公立大学に直接又は出身高等学校を通じて請求してください。

なお、受験案内を郵送で入手したい場合には、「共通第一次学力試験受験案内請求」と明記した封筒に、返信用封筒（角3号（22cm×28cm）に返信料（二〇〇円）切手を貼付し、住所・氏名を表書きしたもの」を同封して、最寄りの国公立大学あて請求してください。

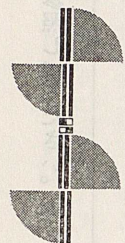
Q 19

昭和五十五年度共通第一次学力試験の出願手続き等で、前年度と変わったものに、どのようなものがありますか。

A

大学入学者選抜の実施に当たっては、その所期の目的を達成するため、あらゆる面で改善充実を図っていかねばなりません。

昭和五十五年度共通第一次学力試験の実施を計画するに当たっては、前年度の経験、関係者の要望などから、その出願手続きのうち、高等学校をすでに卒業した入学志願者については、前年度は出身高等学校を経由して出願したものを、今年度から、直接、大学入試センターに郵送により



出願することとしました。
その詳細については、問20を参照してください。

Q 20

共通第1次学力試験の出願手続きは、
どのように行うのですか。

A

共通第1次学力試験の受験案内（出願に必要な書類は折り込み済み）を最寄りの国公立大学で交付してもらい、その受験案内に定められた手続きに従って、出願することになります。

なお、出願方法は次のとおりです。

まず検定料をそれぞれの入学志願者が受験案内に折り込まれている納付書に現住所、入学志願者本人の氏名、高等学校等コード（受験案内にある）を正確に記入して、この納付書とともに日本銀行の本・支店、代理店、歳入代理店（銀行・信用金庫）等又は郵便局に七千円を納付します。（納付期限Ⅱ昭和五十四年十月十五日（月））その納付済みの領収証書を志願票の裏に貼付してください。

ア 高等学校を昭和五十五年三月卒業見込みの者は、志願票と検定料納付済の領収証書を在学する高等学校長に提出してください。高等学校長は、志願票等を取りまとめ大学入試センターへ書留扱いにより郵送します。

イ 高等学校を卒業した者は、志願票等を直接大学入試センターに提出してください。

この場合、志願票、検定料納付済の領収証書と卒業証明書、単位修得証明書（「数学一般」、「基礎理科」、「英語A」）を選択し、解答することを出る者のみ提出）を取りそろえ、必ず受験案内に折り込みの指定の封筒を使用して、書留で郵送してください。

なお、出願に必要な卒業証明書及び単位修得証明書

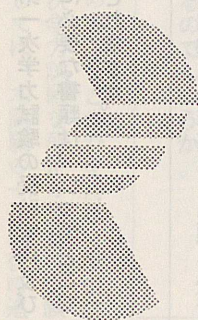
は、出願期間以前に、はやめに出身高等学校へ請求し、入手しておいてください。

ウ 高等専門学校第三学年を修了した者及び昭和五十五年三月修了見込みの者は、右記「イ」の出願方法と同様に提出してください。

エ 大学入学資格検定試験に合格した者と昭和五十五年三月合格見込みの者等は、志願票、検定料納付済の領収証書、大学入学資格検定の合格証明書又は、昭和五十四年度大学入学資格検定受検出席票を取りまとめ「イ」に準じて書留で郵送してください。

なお、志願票を作成するに当たっては、まず、「志願票控」に「各欄の記入方法」を参照しながら記入し、それぞれの事項を確認した後に、提出用の「志願票」に正確に記入してください。大学入試センターでは、出願書類に記入もれ、記入誤り等の書類不備があるものについては、受理しませんし、また、検定料納付済の領収証書が貼付されていない志願票も受理しませんので、十分に注意してください。

大学入試センターは、出願を受理したおおよそ五日後に、入学志願者あて志願票記載事項確認のためのはがきを送付します。



Q 21

共通第1次学力試験の志願票に志望する大学、学部等を記入することになっていますが、どういう場合に変更できるのでしょうか。また、変更届けが必要なのでしょうか。

A

共通第1次学力試験は、各大学の第一次の学力検査を共同で行うものですから、出願の際に志望する大学、学部等の申請が必要になります。

志望の申請は志願票に第二志望まで、大学の学部・学群等のレベルで記入することとなります。この場合、第一志望は必ず申請することとなっていますが、第一志望、第二志望のどちらを国立大学としても、あるいは、公立大学としてもよいことになっています。大学入試センターでは志願票を整理して、この志望大学、学部等の志望状況を、五十四年十二月中に、公表することとしています。

第二次試験受験のために各大学へ出願するに当たっては、この第一志望、第二志望として申請した大学、学部等のうちから一つを選ぶのを原則としています。しかし、公表された志願者の志望状況、共通第1次学力試験の受験結果についての自己採点、あるいは勉学の進捗等から考えて、入学志願者自身が、第一志望、第二志望以外の国公立大学に出願したいと判断した場合には、共通第1次学力試験の出願の時の志望を、変更してもさしつかえありません。また、その場合に変更届けを出す必要はありません。

Q 22

共通第1次学力試験の試験場は、入学志願者の希望によって決められるのですか。

A

試験場は、大学入試センターが次のように指定します。

(1) 高等学校卒業見込みの者は、入学志願者が在学している高校がある都道府県内の国立大学が設定する試験場で受験することになります。

(2) 高等学校をすでに卒業した者や高等学校の通信制の課程を卒業する見込みの者は、入学志願者の希望によって、出身高校の所在する、又は居住している都道府県内の国立大学が設定する試験場で受験することになります。この場合、出願するときに希望する都道府県を申請しなければなりません。

(3) 大学入学資格検定合格者等は、居住している都道府県内の国立大学が設定する試験場で受験することになります。この場合、出願時に希望する都道府県を申請しなければなりません。

これらの試験場は、原則として国立大学に設定されますが、志願者数によっては、公立高等学校等が試験場として使用されることもあります。

なお、試験場は受験票に指示しますがその指定された試験場以外では受験できません。

点字の試験問題で受験する者には、公立盲学校等を試験場として設定します。

Q 23

「数学一般」、「基礎理科」及び「英語A」は選択届出科目となつていますが、どのような場合に選択できるのですか。

A 共通第1次学力試験の教科・科目は、主として、高等学校で履修する必修科目から出題されますが、職業科や定時制の課程などで、「数学I」、「物理I」、「化学I」、「生物I」、「地学」のうち二科目、あるいは「英語B」の科目を課していない高等学校があり、これらの代りに「数学一般」、「基礎理科」、あるいは「英語A」を課していることがあります。このような高校からの入学志願者が不利にならないように、これらの三科目について選択届出ができることとしました。

しかし、例えば「英語B」を履修した者が、共通第1次学力試験において「英語A」を選択するようなことになれば、「英語A」を高等学校で履修した者は、著しく不利となるので、そのようなことが生じないように、これらの三科目の選択には、次のような制限を設けています。

●「数学一般」の選択——高等学校において、「数学I」の科目を履修せず、「数学一般」の科目を履修した者に限る。

●「基礎理科」の選択——高等学校において、「物理I」、「化学I」、「生物I」又は「地学I」の科目を履修せず、「基礎理科」の科目を履修した者に限る。

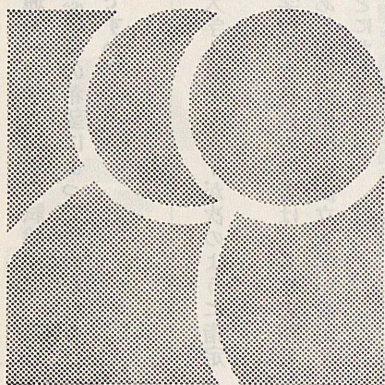
●「英語A」の選択——高等学校において、「英語B」の科目を履修せず、「英語A」の科目を履修した者に限る。

Q 24

志願票を提出しましたが、無事大学入試センターに届いたかどうか確認する方法がありますか。

A 大学入試センターは、出願を受理したおおよそ五日後に、入学志願者に志願票の記入事項確認のためのはがきを送付しますので、直接出願した者はこのはがきをもって受領書にかえることとなります。また、高等学校経由で出願する者については、当該高等学校の希望により、受領書を送付することになります。

なお、受験票等を十一月下旬から十二月上旬の間に、大学入試センターから直接本人あて送付しますので、十二月十日までに万一、到着しなかった場合には、受験案内に記載されている所定の手続をすみやかにとってください。



Q 25

受験票等が送られてこなかったり、紛失したときには、どのような手続きが必要ですか。

A 受験票、写真票、成績請求票等は、受験者心得とともに、十一月下旬から十二月上旬までの間に大学入試センターから、直接本人あてに送付します。

受験票等が十二月十日(月)までに到着しなかった場合は、本人又は出身高等学校長は、十二月十五日(土)までに、「速達郵便はがき」(受験票未着)と朱書すること)に高等学校等コード、出身高等学校名(高等学校出身者以外の者は出願資格)、住所(フリガナ)、氏名(フリガナ)、連絡先(電話番号)等参考となる事項を記入して、大学入試センターあて届け出てください。また、理由不明で受験票等が志願者に送達されなかった場合には、改めてこれらを発行し、本人又は出身高等学校長に送付します。

受験票等の再発行は原則として行いません。これを行うのは、氏名の変更、送付した受験票の氏名・性別・生年月日に誤記のあったとき及び受験票、写真票、成績請求票を紛失したり、汚損したりしたときに限ります。

この場合には、「速達郵便」(封筒の表に「受験票等再発行」と朱書すること)で前述の事項を明記して、すみやかに大学入試センターへこれらの再発行を申請してください。

大学入試センターでは、これら申請事項を審査のうえ再発行を行います。この場合、再発行された受験票等だけが有効で紛失した受験票が見つかってもそれは無効になりますので注意してください。

なお、共通第1次学力試験当日に、万一、受験票等を忘れたり、紛失した場合には、試験場本部に出頭して係員の指示を受けてください。

Q 26

出願後に転居等により、出願書類の記載事項に変更が生じたときには、どのような手続きが必要ですか。

A 出願後に、現住所や緊急の場合の連絡先(電話番号)、あるいは氏名に変更があった場合には、高等学校等コード、出身高等学校名(高等学校出身者以外の者は出願資格)、氏名(フリガナ)及び新・旧の住所(フリガナ)、新連絡先(電話番号)等を記入し、速達郵便はがき(住所変更)等と朱書すること)により、すみやかに大学入試センターへ届け出てください。

住所変更の場合は、入学志願者の届け出により、大学入試センターのデータの住所表示は変更しますが、受験票の住所表示の変更は行わず、旧住所表示のままで有効とします。(受験票の再発行は行いません。)

この場合、住所変更に伴う受験希望県の変更や試験場の指定の変更は行いません。

Q 27

マークシート(解答用紙)の記入に当たっての注意事項はありますか。

A 共通第1次学力試験は、主として、多肢選択による客観式の検査方法で行い、その解答は、マーク方式で行います。

解答を記入する際には、読み取り機械にもっとも適した

「Hの鉛筆」を使用し、訂正する際には「プラスチック製の消しゴム」を使用することとしています。色鉛筆、ボールペンはもとより、シャープペンシルは「しん」の材質が異なっているためその使用を禁じますから注意してください。

なお、記入に当たっては、所定の欄に正確にマークするように注意してください。

昭和五十四年度共通第一次学力試験のマークもれや誤りの状況は次のとおりでした。

受験番号のマークもれ等

二、八三九件

延受験者数（受験者数×科目数）二、二九一、八三〇人に対する発生率 〇・一三%

(1) 受験番号欄のマークもれ

五四三件 発生率 〇・〇二%

(2) 受験番号欄のマーク誤り

一二七一件 発生率 〇・〇六%

(3) 科目選択欄のマークもれ

一〇二一件 発生率 〇・〇四%

(4) 指定された者以外が「数学一般」「基礎理科」「英語A」を選択解答

三四件 発生率 〇・〇〇一%

これらの場合は、その科目の得点を0点として取り扱いますので、このようなことのないように十分注意してください。

Q 28

マークシートのマークミス防止する方法は、どのようにしていますか。

A

解答用紙にマークする方法は、特別な技術や知識を要するものではなく、注意事項をよく守って、指示どおりにマークすればよいのです。

受験番号欄や選択科目欄、解答欄にマークする方法については、問題冊子及び解答用紙の注意事項に記載されているほか、各教科開始前、開始直後、試験終了後に監督者が、口頭で注意することとしています。

特に、受験番号や選択科目のマークもれやマーク誤りがあったときは、採点せず、0点となることの注意が問題冊子と解答用紙にあります。

昭和五十四年度の共通第一次学力試験では、当初、答案の受験番号欄のマークもれやマーク誤りは、その教科・科目を受験しなかったものとして失格させることにしていました。従って、それらの者は、第二次試験に出願することができるようになりましたが、受験生諸君も、慎重にマークを行い、ささいな注意不足のために、大切な機会を損なうことのないようにしてください。

Q 29

科目別正解及び平均点、標準偏差等は、どのように公表されるのですか。

A

昭和五十四年度共通第一次学力試験の科目別正解については、第一・第二日とも試験終了後に、報道機関を通じて公表していましたが、全試験終了以前に正解公表を行うと、受験者に与える心理的動揺が大きいことから、本年度以降は、全試験終了後に一括して公表することとしました。

Q 29

科目別正解及び平均点、標準偏差等は、どのように公表されるのですか。

A

昭和五十四年度共通第一次学力試験の科目別正解については、第一・第二日とも試験終了後に、報道機関を通じて公表していましたが、全試験終了以前に正解公表を行うと、受験者に与える心理的動揺が大きいことから、本年度以降は、全試験終了後に一括して公表することとしました。

なお、この正解公表とあわせて、試験問題の大問の次の段階（小問）の配点についても発表します（大問別の配点は問題冊子の中に印刷してある）。試験問題の冊子は、試験終了後に受験者が持ち帰ることになっています。

総得点と科目別得点の全国平均点、標準偏差、最高点、最低点については、昭和五十五年二月八日（金）までに、報道機関を通じて公表します。

Q 30

二段階選抜（足切り）は、共通第一次学力試験の趣旨に反するのではないのでしょうか。また、足切りされた場合には、第二次試験の検定料は返還すべきではないのでしょうか。

A

(1) 大学への入学志願者は、まず、共通第一次学力試験を受験し、それが終わって後に志望する大学の第二次試験のために出願することになります。この場合、その大学の入学定員に対して入学志願者の数が非常に多ければ、その大学では、第二次試験（各大学が必要に応じて行う学力検査、小論文、実技検査等）

を綿密に実施することが考えられます。

す。このような場合には二段階選抜をすることもやむを得ません。すなわち、共通第一次学力試験の成績と調査書の内容とによって、第一段階の選抜を行い、その合格者について、最終の選抜を行うことになります。この二段階選抜は、第二次試験についての出願の後に入学志願者が非常に多くなった大学で実施することですから、第二次試験の一部になるということになります。

この場合、第一段階の選抜の合格者の数は、入学定員の三倍程度を下回らないようにすることが要請されています。これは、第二次試験を受験すれば最終の選抜に合格する可能性がある者を、第一段階の選抜によって不合格としてはならないので定められたものです。すなわち、入学定員の二倍程度の二段階選抜をすることによって第一段階合格者の九八・六%が最終的に合格しているということが経験的に分っていますが、その限度をさらに広げて「三倍程度」ということにしたのです。

二段階選抜を実施する場合でも、学力検査の成績としては、共通第一次学力試験の成績と、各大学が実施する第二次学力検査の成績を合理的に総合して、最終の判定に資するよう要請されています。

昭和五十四年度に二段階選抜を実施した大学は、国立大学で十二大学、十三・八%、公立大学で七大学、二一・二%となっています。

この七公立大学のうち、四大学は、試験期日をずらした併願のできる大学です。

(2) 二段階選抜は、はじめに述べたように、第二次試験を受験するに当たって各大学に出願した後に、各大学が行う選抜方法の一つです。すなわち、共通第一次学力試験の成績と調査書の内容とを総合して第一段階の可否を決定するものであり、検定料は、第二次試験について出願すると

きに徴収するものです。つまり、第二次試験を構成する検査方法それぞれに対応しているものではないので、二段階選抜で不合格になった者に、検定料を返還しないということは、不合理ではありません。

国立大学の第二次試験の出願の際の検定料の額は八千円（夜間部は五千円）です。第二次募集の場合の検定料も同様で、その出願に当たって、改めて納付することになります。

公立大学の第二次試験の検定料の額は、各公立大学のそれぞれの募集要項に示されます。公立大学の場合、二校以上出願することも可能な大学もありますが、そのつと、それぞれ所定の検定料を納付することになります。

Q 31

推薦入学はどのように行われるのですか。

A

推薦入学制度は、出身高等学校長の推薦に基づいて、学力検査を課さず、調査書等の内容を主な資料とし、―それに、面接・小論文などの審査を加えることにより、―入学者を選抜する方式です。

この場合、学力検査は第二次の学力検査だけを免除することが原則となっていますが、実施する大学、学部等の目的・特色・専門分野等の特性によって、特に理由のある場合には、共通第一次学力試験も免除できることになっています。

昭和五十四年度国立大学入学者選抜における推薦入学の実施状況は、九〇頁に記載されています。

Q 32

各大学の総合判定はどのように行われるのでしょうか。一次試験、二次試験の配点を公表しないのでしょうか。

A

共通第一次学力試験と、各大学の行う第二次試験の成績の取り扱いについては、「大学入学者選抜実施要項」に、「特に、共通第一次学力試験の成績が、この試験の目的に即して十分適切に評価されるよう配慮する。」とされていますが、具体的な成績の配分等の基準は、各大学が自主的に決定すべきであるとされています。

第二次試験には、各大学が必要に応じて第二次の学力検査のほか、小論文、面接、実技検査を課します。これらは、学力検査のみでは測定し得ない能力・適性等を評価するもので、特に、第二次の学力検査を実施しない場合には、これらを課することが望まれています。

大学入学者の選抜は、学力検査の成績とこれらの小論文、面接等の結果及び調査書の内容等を総合して、多面的な資料により綿密な可否の判定を行うこととされていますので、各大学は、適切な判定方法について常に検討を行っています。

しかし、可否を判定するに当たって、共通第一次学力試験と第二次試験の成績の比重をどうするか、配点の方法はどうするかなどについて公表するか、公表しないかは各大学の自主性に委ねられています。面接、小論文等を課している大学では、この公表については困難な面があります。

Q 33

調査書や実技検査、面接、小論文、健康診断等の取り扱い、どのようにになりますか。

A

大学入学者の選抜の原則は、調査書、学力検査等、大学が必要に応じて実施する健康診断、その他大学が必要と認める資料によって、入学者の能力、適性等を合理的に総合して判定することにあります。

共通第一次学力試験を実施しても、この原則は変わりません。

共通第一次学力試験は、国立大学入学者選抜における学力検査の一環として、国立大学が大学入試センターと共同で実施するもので、この共通第一次学力試験の成績と、各大学が必要に応じて実施する第二次試験の成績、更に、調査書その他の資料を合理的に総合して判定することになります。

従って、各大学は、学部・学科等の特性に応じ、実技検査、面接、小論文、健康診断等を実施し、総合判定の資料とすることになりますが、学部・学科によっては、学力検査は共通第一次学力試験だけとし、これに調査書、実技検査、面接、小論文等の結果を総合して判定する場合もあります。昭和五十四年度の各大学第二次試験の実施方法の概況は、下図のとおりです。

区 分	国 立		公 立		計	
	大学	学部	大学	学部	大学	学部
学力検査を課さない	44	65	10	13	54	78
実技検査を課す	52	56	4	6	56	62
面接を課す	27	33	10	11	37	44
小論文を課す	48	76	17	22	65	98

目次	
I 総論	58
一 共通第一次学力試験実施の目的等	58
二 共通第一次学力試験実施の概況	58
三 共通第一次学力試験実施結果	60
II 各論	61
一 共通第一次学力試験実施日程	61
二 共通第一次学力試験実施前の諸事業	61
(1) 実施体制 (2) 受験案内の交付 (3) 検定料の納付 (4) 出願の受理 (5) 出願の追加受理 (6) 試験場の設定 (7) 受験票等の送付 (8) 受験票の発行事故 (9) 各国立・公立大学志望状況	
三 共通第一次学力試験の実施	67
(1) 試験の期日等 (2) 仮受験票の発行 (3) 試験場誤り (4) 受験者数 (5) 試験実施上の特別措置 (6) 試験問題の訂正 (7) 追試験の実施	
四 共通第一次学力試験問題等	69
(1) 正解等の公表 (2) 正解の訂正 (3) 科目別平均点等の公表 (4) 「国語」の「説明補足」配布もれの措置 (5) 答案の受験番号等のマークもれの措置 (6) 試験問題に対する問合せ (7) 試験問題に関する意見・評価 (8) 試験問題等の印刷製造と輸送	
五 答案の読取り・採点及び成績の請求・提供	73
(1) 答案の読取り・採点 (2) 成績の請求と提供	
六 身体に障害のある受験者に対する措置	74
(1) 受験者数と受験の際にとった措置 (2) 点字受験者に対する措置 (3) 文字解答者に対する措置 (4) 手話通訳者の付与 (5) その他	
七 広報活動等	75
(1) 共通第一次学力試験説明・協議会の開催 (2) 「新しい大学入試」の配布 (3) 新聞広告 (4) 受験問合せ用電話の設置	

I 総論

一 共通第一次学力試験実施の目的等

大学入学者選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力と適性等を有する者を、公正にしかも妥当な方法で行わなければならないし、また、入学者選抜に当たっては、高等学校の教育の正常な発展を阻害するようなことがあってはならないという理念に添って、昭和五十四年度の国立・公立大学入学者選抜から、従来の大学入学者選抜方法を改善し、共通第一次学力試験を取り入れた新しい大学入学者選抜方法により、実施することとなった。

この選抜方法は、大学入学者選抜における学力検査を第一次と第二次に分け、第一次学力検査としての共通第一次学力試験を、各国公立大学と大学入試センターが共同・協力して、同一期日に同一試験問題で全国一斉に実施し、これにより、主として入学志願者の高等学校における一般的・基礎的な学習の達成の程度を判定する。続いて、各大学が独自に、共通第一次学力試験を補完するとともに、それぞれの大学、学部等の目的、特色、専門分野等の特性にふさわしい能力・適性等を有するか否かを判定する第二次の学力検査を必要に応じて行う。

また、各大学は必要に応じて、入学志願者の全人的な評価を行うため、実技検査、面接、小論文等を課する。各大学は、共通第一次学力試験の成績と、必要に応じて行う第二次の学力検査、実技検査、面接、小論文等の成績とを合理的に総合し、高等学校長から提出される調査書の内容等とあわせて、より多くの資料により、より綿密な可否の判定を行うものである。

二 共通第一次学力試験実施の概況

昭和五十四年度共通第一次学力試験は、昭和五十四年度に国立・公立大学に入学を希望し、かつ、大学入学資格を有する者を対象に、大学入試センターが作成した試験問題によって、各国公立大学が設定した試験場において、全国一斉に実施した。

- (1) 実施期日
昭和五十四年一月十三日(土)の午後及び十四日(日)(追試験は一月二十日(土)午後及び二十一日(日))
- (2) 出願期日
昭和五十三年十月二日(月)から十六日(月)(当日消印有効)まで
- (3) 検定料の納付
入学志願者が個々に検定料六、〇〇〇円を指定の金融機関(日本銀行の本店、支店、代理店及び歳入代理店並びに郵便局)に昭和五十三年十月十六日までに納付
三四二、三〇一件
- (4) 出願方法
高等学校卒業見込みの者及び卒業者は、出身学校長を経由して、その他の者は直接大学入試センターに郵送により出願
- (5) 出題教科・科目数等

- ① 国語、社会(二科目を試験場で選択解答)、数学、理科(二科目を試験場で選択解答)、外国語(一科目を試験場で選択解答)の五教科六・七科目を受験、ただし、高等学校で履修した者に限り、数学一般(数学)、基礎理科(理科、この場合は一科目でよい)、英語A(外国語)を出願時に届出て解答することができる。
- ② 一教科二〇〇点、合計一、〇〇〇点満点
- ③ 第一日目……国語(一〇〇分)、理科(一二〇分)

の二教科

第二日目……社会(一二〇分)、数学(一二〇分)、外国語(一〇〇分)の三教科

- ④ 試験時間合計九時間(点字受験者は一・五倍)

- (6) 試験場数
本試験場……二二五会場
一般試験場……一二二会場

大学内試験場……一六二会場
高等学校外試験場……五九会場
点字試験場……四会場

追試験場……一六会場

(全国七地区でそれぞれ二・三会場)

合計……二四一試験場

- (7) 志願者数

三四一、八七五人(うち、身体に障害のある者一四三人〔点字受験者九人を含む〕)

- (8) 受験者数

本試験 三二七、一六三人 欠席率 四・三〇%
追試験 二八七人 欠席率 五・〇〇%
(追試験受験許可者数三〇二人)

- (9) 合計

三二七、四四九人

所定の全教科・科目受験者数

本試験 三二七、一四〇人
追試験 二八七人

- (10) 合計

三二七、四二七人

欠席者数

全教科欠席者 一三、六三七人
一部教科欠席者 八一人

- (11) 合計

所定の全教科・科目受験者の平均点等(本試験)
平均点 六三六・〇七点(一、〇〇〇点満点)

標準偏差 一三四・二八点

最高点 九七二点

最低点 〇点

- (12) 読取り答案枚数

約一、六三九、〇〇〇枚

- (13) 受験番号等のマークもれ等

二、八三九件、延受験者数(受験者数×科目数)
二、二九一、八三〇人に対する発生率 〇・一三%
これらの答案は無効とし、その科目の得点は0点とした。

- (14) 事故等

- ① 志願票等の不備 一、五二二通

- ② 発生率 〇・四五%……修正整理処理

- ③ 受験票の未着・紛失等 三、七七三通

- ④ 発生率 一・一〇%……再発行処理

- ⑤ 入学志願者の責によらない志願票等の未提出に対する追加受理……四一件

- ⑥ 受験票の発行事故

- ⑦ 住所の記載誤り 四七〇通

- ⑧ 受験地の誤り(北海道地区分の一部)

- ⑨ 一、八八六通

- ⑩ 訂正発行処理

- ⑪ 試験当日の「補足説明文」「問題訂正文」の配布もれ

- ⑫ 八試験室(三八五人)

- ⑬ (結果的には得点調整の必要を認めなかった。)

- ⑭ 試験時間の繰り下げ……二試験場

- ⑮ 試験問題の訂正……一回(二科目)

- ⑯ 正解の訂正……一件

- ⑰ 試験場誤り……三五人

- ⑱ 試験当日の受験票不携帯……六八四件

- ⑲ 各大学に対する成績提供

- ① 第二次試験大学 三二七、七四一件
② 第二次募集大学 一八、六三四件

三 共通第一次学力試験実施結果

昭和五十四年度共通第一次学力試験は、当初の計画どおり、大学入試センターを中心とする各国公立大学の緊密な連携のもとに、また、高等学校をはじめ広く各界の理解と協力を得て実施され、ほとんど事故もなく無事終了することができた。

共通第一次学力試験についての総合的な分析評価は、これからの課題であるが、試験問題については、平均点(六三六・〇七点)が示したとおり、「高等学校において、はじめに学習に努めていれば六〇％程度の解答が得られる試験問題を出题する」という当初の目標をほぼ達成し、「高等学校学習指導要領及び教科書の範囲・程度を逸脱していない、おおむね適切な問題である」との大方の評価を得た。

また、受験者が出願時に申請した志望大学・学部等の志望状況、共通第一次学力試験の試験問題とその正解・配点等及び科目別平均点等、受験者がこれにより、自己採点を行い、最終志望大学決定のための資料とするよう逐次公表してきたが、この結果、国立大学の試験期日の一元化ともあいまって、特定の大学・学部等に入学志願者が集中することは少なくなり、各国公立大学・学部等の志願倍率は全国的に分散平準化する傾向がみられた。

各大学の第二次試験については、学力検査の科目数が減ったこと、論述式の学力検査が増えたこと、面接、小論文等を課する大学が増えたことなど、新しい選抜方法の趣旨に沿っての工夫改善がみられた。また、推薦入学を行う大学が増加し、一部の大学では第二次募集を実施した。

これらのことから、共通第一次学力試験を取り入れた新しい大学入学者選抜方法は、全体として改善の方向に大き

な第一歩をふみ出したといえる。

本年の大学入学者選抜の実施後、高等学校側等から、共通第一次学力試験実施に関しては、出題教科・科目数、実施日程、出願方法等の問題について、第二次試験に関しては、出題教科・科目数、二段階選抜、共通第一次学力試験と第二次試験の配点比率、第二次募集、推薦入学などの問題について種々の要望・意見が寄せられている。

今後、この制度をより良いものに育て、定着させていくためには、これらの意見を勘案するとともに、さらに実施の経験を積み重ね、データを累積しながら、大学入試センター及び各国公立大学において、そのあり方について着実な調査研究を進め、逐次改善を図っていくことが肝要である。

当面、共通第一次学力試験の出題教科・科目、実施日程等の基本的事項については、軽々しく変更することは避け、なお慎重に検討を続けるとともに、出願方法等、技術的に改善し得る次の諸点に関しては、昭和五十五年度共通第一次学力試験から措置することとしている。

- ① 高等学校卒業者の出願方法の改善
- ② 受験案内などの記述の平易化等
- ③ 志願票、受験票等の様式の改善
- ④ 志願票誤記入及び受験票発行誤りの防止
- ⑤ 受験番号などのマークもれ等の防止及び解答用紙の様式の改善
- ⑥ 正解等発表の改善
- ⑦ 大学・学部等の特色・内容等の周知など

II 各 論

一 共通第一次学力試験実施日程

昭和五十三年

六月三日

「昭和五十四年度大学入学者選抜共通第一次学力試験実施要項」及び「同受験案内」を関係各方面に通知。昭和五十四年度共通第一次学力試験の出願受付は、十月一日及び十五日が日曜日であるため、「十月二日(月)から十月十六日(月)までに変更

六月十二日～七月五日

「昭和五十四年度大学入学者選抜共通第一次学力試験説明・協議会(大学入試センター主催)」を全国七地区で、高等学校・教育委員会の教職員、PTA役員を対象に開催(参加者約八、〇〇〇人)

六月十二日 広報誌「新しい大学入試」を大学、高校、PTA・教育団体等に配布開始

六月十五日 「受験案内」を各国公立大学から配布開始

七月三十一日まで 各国公立大学は、第二次学力検査等の募集要項等を発表

九月二十二日 科目別平均点等を公表する際に標準偏差(総得点及び科目別得点)も公表することを発表

九月十五日～十月二日 共通第一次学力試験出願受付

開始を新聞等に広告

十月二日～十月十六日 共通第一次学力試験出願受付

十一月十四日～三十日 共通第一次学力試験受験票を送付

十二月十一日 共通第一次学力試験出願の際に申請させた各国公立大学志望状況を公表し、各高等学校、各大学に通知

十二月二十日～二十二日 共通第二次学力試験出願追加受理

十二月二十五日まで 各国公立大学は第二次試験の細目を発表

一月十三日～十四日 共通第一次学力試験本試験を実施し、正解を公表

一月二十日～二十一日 共通第一次学力試験追試験を実施

二月五日

本試験の総得点及び科目別得点について、平均点、標準偏差、最高点、最低点を公表、あわせて総得点の得点分布概略図を公表

二月九日～十五日 各国公立大学の出願受付

三月四日以降 各国公立大学第二次学力検査等実施

三月二十日まで 各国立大学及び大部分の公立大学が合格者発表

三月二十一日以降 一部の国公立大学で第二次募集を実施

二 共通第一次学力試験実施前の諸事業

(1) 実施体制

① 大学入試センターでは、通常の体制では、共通第一次学力試験の準備、試験問題の作成、各大学との連絡調整等に当たっているが、共通第一次学力試験の実施

時には、実施本部（所長、運営協議員の代表、専門委員会の委員長、部長で構成）を置き、各国公立大学と密接な連携のもとに、試験の実施全般を統括した。また、実施方法専門委員会及び教科専門委員会（各科目別問題作成部会）の委員若干名が実施本部詰めとなり、それぞれの専門的事項を処理した。

② 各国立大学は、公立大学の協力を得て、共通第一次学力試験実施委員会（学長を委員長とし、一〇人程度の委員で構成）を置き、大学が所在する都道府県内の入学志願者を収容する試験場を設定し、共通第一次学力試験の実施に当たった。

③ 各国公立大学においては、原則として受験者五〇人に二人の割合で教職員が試験の監督又は監督補助に当たり、また、受験者五〇人に一人の割合で職員が試験の実施に当たった。

これらの教職員の数は、延四〇、〇〇〇人以上となった。なお、一部の大学では、受験者数に比して教職員数が不足したため、公立高等学校教員等一四三人に監督補助等に当たるよう依頼した。

(2) 受験案内の交付

① 各国公立大学に、入学志願者推計数に基づいて、第一回目六一八、五〇〇部、追加送付の希望により、第二回目一〇四、二五〇部、合計七二二、七五〇部を送付し、六月十五日から一斉に各国公立大学で入学志願者に交付を開始した。

(3) 検定料の納付

① 高等学校において検定料を取りまとめることは、種々の問題があり、また、大学入試センターにおいて多額の検定料を短期間に収納することも、事故が発生しやすいので、共通第一次学力試験の検定料六、〇〇〇円を入学志願者が直接に指定の金融機関（日本銀行の

本店、支店、代理店及び歳入代理店並びに郵便局合計約三万一千カ所）に、納付することとした。

② 入学志願者は、納付した後の領収証書を志願票に貼付して出願し、納付を受けた金融機関は、領収控を大学入試センターに送付し、領収証書と領収控と照合して、検定料の納付を確認することとした。

③ 検定料の納付件数は三四二、三〇一件であったが、この納付件数のうち、検定料を納付したが、出願を取りやめたもの及び重複して検定料を納付したものが四二六件あった。これらのものに対し、昭和五十四年一月に還付請求の手続きを取らせ、検定料相当額を還付した。しかし、六六件については還付請求がなかった。

④ 検定料の納付に際し、納付書に氏名等を全く記入していないものが四九件、記入が不正確、不完全なものが約五、〇〇〇件あり、領収証書と領収控との照合に多くの人員と長時間の電算機稼動を要した。今後は、納付書の記入を正確・完全にし、領収証書と領収控との照合を容易にできるよう、三枚一組の納付書にそれぞれ同一番号を印字すること等の改善を加えることとする。

(4) 出願の受理

① 十月二日から十六日（当日消印有効）までの間に、三四一、八三四件の志願票等の出願書類の受理を行った。十二月二十日から二十二日までにを行った追加受理（後述）の四一件を加え、志願者数の内訳は次頁の表のとおりである。

② 志願票の未記入、誤記入及び領収証書の貼付もれ並びに必要な書類等の未添付等の出願書類の不備は、一、五二二件あり、その内訳は次のとおりであるが、これらについては高等学校又は入学志願者へ照会し、訂正

と、今回限りの措置であること、十月十六日までに検定料を納付していること等を条件として、追加受理の措置をとることとし、十一月二十二日に各高等学校長に通知した。

③ 入学志願者に対する受験票の送付が終了した後、十二月二十日から二十二日の間、入学志願者本人の責によらない志願票等の未提出に対して、当該高等学校長の申請により追加受理を行ったが、その内訳は次のとおりである。

ア 追加受理志願票数 四一通（不受理なし）

内訳 卒業生 三五人 卒業見込者 六人

申請高校数 国立高校一、公立高校三、私立高校七、国立高専一（二都道府県）

イ 志願票未提出発見の態様

① 出願期限後に発見

（センターで高校名把握分五件）

② 受験票未着届によりセンターが発見し、高校に通知

八件

オ. 届出選択科目（数学一般、基礎理科、英語A）の受験希望者数

数学一般	119人
基礎理科	195人
英語 A	4,623人

(6)

① 出願の追加受理

高等学校卒業生及び卒業見込者にとって、出願書類を出身高等学校に提出することにより、出願を完了したことになるが、出身高校における事故等によって、入学志願者が十月十六日までに検定料を納付し、同日までに出身高等学校に出願書類を提出したにもかかわらず、大学入試センターに送付提出されなかった事例が生じた。

② これに対し、大学入試センターは、国立大学協会、公立大学協会と協議し、共通第一次学力試験実施の初年度であること、第二次試験に影響を及ぼさないこ

昭和54年度共通第1次学力試験志願者数
(追加受理41人を含む) 341,875人

(内訳)

ア. 出願資格別

① 高校卒業見込者	228,987人	比率67.0%
② 高校卒業生	111,526	" 32.6%
③ 大学入学資格検定合格者	774	
④ 高専3年修了者	510	" 0.4%
⑤ 外国の学校(12年の課程)修了者	63	
⑥ 文部大臣の指定した者	15	

イ. 男女別

① 男	259,925人	比率76.0%
② 女	81,950	" 24.0%

ウ. 高校出身者の課程別

① 普通科	328,001人	比率96.3%
② 農業科	557	" 0.2%
③ 工業科	3,455	" 1.0%
④ 商業科	1,138	" 0.3%
⑤ その他	7,362	" 2.2%
計	340,513人	100%

エ. 受験に際し、特別の措置を要する身体障害者

事 項	全国合計
合 計	1 4 3
男	1 1 6
女	2 7
視 覚	5 3
聴 覚	4 9
肢体不自由等	4 1

- ② 受験票等を発送後、十二月十日までに未着の場合等
- ③ 受験者が高校に受験票未着を照会して発見一七件
- ④ 高校等の再点検調査により発見 五件
- ウ 追加受理申請の事由
- ① 提出することを忘却 二六件
- ② 他の書類等に混入 八件
- ③ 紛失 六件
- ④ 極度の郵便遅配 一件
- (二十日間を経過し、郵便局長の公文書による遅配証明のあったもの)
- ④ 今後の措置として、高等学校側の強い要望により、高等学校経由の出願は卒業見込みの者のみとし、高等学校卒業生、大学入学資格検定合格者等は、直接、大学入試センターに出願書類を提出するよう改善することとする。
- (6) 試験場の設定
- 出願受理後、入学志願者数を、都道府県別に各国立大学に割当て、各国立大学は、公立大学と協力して、試験場を設定した。大学内試験場のみでは、収容数に不足を生じたので、高校等を借用し、下表のとおり試験場を設定した。
- (7) 受験票等の送付
- ① 受験番号、試験場名、試験場への道順等を記載した受験票、写真票、第二次試験出願の際に各大学に提出する成績請求票(国・公立大学提出用一枚、公立大学提出用二枚、第二次募集提出用一枚)を十一月十四日から十一月三十日までの間に、受験者本人に直接送付した。(追加受理分四一通は一月四日までに直接交付し又は郵送により送付した。)なお、受験票等発行事故により、十一月十八日から二十一日までの間は、一部の発送のみ行い、受験票の内容の点検を行った。

- ③ 今後の、志願票提出後の氏名の変更は修正し再発行するが、住所変更は、試験場指定の変更を行うことが困難なこともあり、また、試験期日が切迫しているの、受験票の再発行を行わず、センターの試験実施に必要な帳票のみを変更することとする。
- また、受験票発行までに、志願票の記入事項を「はがき」に電算出力し、入学志願者に確認を求めることとするので、受験票の住所誤記等による再発行はほとんど解消するものと思われる。
- ア 未着届の提出(志願票の住所誤記等)
- イ 記載事項の修正要求(志願票の誤記等)
- ウ 紛失・破損による再発行申請
- エ 送達不能による返送(志願票の住所誤記等)
- オ 追加受理
- カ 共通第一次学力試験終了後の再発行
- これらには、志願票提出後の住所変更三五六〇八通
- 九〇六通
- 二一三通
- 六七一通
- 四一通
- 一、三三四通

試験場数 241試験場	
○本試験場 225	一般試験場 221
○大学内試験場 162	(試験場によっては複数の分試験場を構成)
○高校借用試験場 56	(大学付属高校4、公立高校51、私立高校1)
○その他の試験場 3	(予備校3)
○大学内試験場 2	
○盲学校試験場 2	
○追試験場 16	全国7地区に2~3か所の国立大学試験場

昭和54年度共通第1次学力試験志願者数・受験者数等

県 名	志願者数 計	県内高校 出身者数	県外高校 出身者数	高校出身者の別		本 試 験 受験者数	欠席率	試 験 場 数		
				卒業見込者数	卒業者数			合 計	左のうち	
									高校借用	その他
合 計	341,875 ^人	316,423 ^人	25,452 ^人	228,987 ^人	111,526 ^人	327,163 ^人	4.30 [%]	221	56	3
北海道	16,255	14,077	2,178	10,601	5,588	15,497	4.66	13	1	2
青 森	3,014	2,989	25	2,600	407	2,828	6.17	2	1	
岩 手	2,779	2,749	30	2,435	337	2,647	4.75	1		
宮 城	6,525	5,411	1,114	3,428	3,068	6,232	4.49	4	2	
秋 田	2,904	2,876	28	2,427	466	2,799	3.62	1		
山 形	2,970	2,945	25	2,546	413	2,857	3.80	3		
福 島	4,631	4,603	28	3,858	765	4,375	5.53	6	3	
茨 城	5,205	5,121	84	3,861	1,329	4,958	4.75	4		
栃 木	3,698	3,656	42	2,967	717	3,556	3.84	2		
群 馬	5,183	5,113	70	3,598	1,576	4,983	3.86	4		
埼 玉	8,215	7,486	729	4,911	3,272	7,793	5.14	5	4	
千 葉	8,870	7,844	1,026	5,189	3,642	8,509	4.07	2		
東 京	46,296	36,162	10,134	21,165	24,786	43,777	5.45	23	6	1
神奈川	15,298	14,229	1,069	9,193	6,036	14,509	5.16	10	7	
新 潟	4,575	4,518	57	3,649	919	4,394	3.96	5		
富 山	4,236	4,195	41	3,644	575	4,161	1.77	2	1	
石 川	3,446	3,371	75	2,752	684	3,323	3.57	2		
福 井	2,532	2,513	19	2,151	375	2,431	3.99	1		
山 梨	2,156	2,146	10	1,789	367	2,022	6.21	2		
長 野	6,093	6,041	52	4,736	1,336	5,772	5.27	8	3	
岐 阜	5,656	5,585	71	4,436	1,213	5,480	3.11	6	3	
静 岡	7,284	7,210	74	5,992	1,271	7,024	3.61	7	2	
愛 知	19,202	18,431	771	13,517	5,642	18,603	3.12	9	1	
三 重	3,920	3,865	55	3,048	846	3,750	4.34	1		
滋 賀	2,791	2,703	88	2,040	743	2,676	4.12	3		
京 都	10,660	7,882	2,778	4,851	5,758	10,156	4.73	7		
大 阪	31,381	30,201	1,180	18,883	12,367	30,199	3.77	21	9	
兵 庫	15,741	15,302	439	10,962	4,713	15,104	4.05	10	3	
奈 良	3,492	3,260	232	2,387	1,079	3,354	3.95	4	1	
和歌山	2,965	2,925	40	2,196	764	2,821	4.92	4	2	
鳥 取	2,031	2,013	18	1,566	459	1,976	2.71	3		
島 根	2,340	2,317	23	2,011	325	2,259	3.46	2		
岡 山	7,209	7,057	152	6,072	1,119	6,969	3.33	1		
広 島	8,686	8,289	397	6,456	2,204	8,322	4.19	5		
山 口	4,924	4,848	76	3,986	930	4,753	3.47	4		
徳 島	2,574	2,544	30	2,075	485	2,453	4.70	1		
香 川	3,321	3,268	53	2,620	696	3,203	3.55	1		
愛 媛	4,796	4,726	70	4,263	519	4,652	3.00	1		
高 知	2,086	2,017	69	1,553	517	1,987	4.75	3		
福 岡	16,388	14,787	1,601	9,808	6,512	15,676	4.34	10	3	
佐 賀	2,478	2,434	44	1,945	518	2,377	4.08	2		
長 崎	4,478	4,433	45	3,697	772	4,349	2.88	2		
熊 本	5,814	5,664	150	3,964	1,833	5,583	3.97	2		
大 分	3,741	3,715	26	3,362	374	3,614	3.39	2		
宮 崎	3,222	3,180	42	2,824	386	3,101	3.76	4		
鹿 児 島	5,350	5,273	77	4,349	985	5,061	5.40	1		
沖 縄	4,464	4,449	15	2,624	1,838	4,238	5.06	5	4	

(注) 他に点字試験場は、北海道1、宮城1、東京1、大阪1、計4会場。

- (2) 仮受験票の発行
試験当日、受験票を携帯しなかった受験者は、六八四人あり、これらの者には、大学入試センターが配置したポラロイドカメラにより写真を撮影し、仮受験票を発行

試験の期日及び試験時間

期 日	教 科	試 験 時 間
1月13日(土)	国 語	12:00-13:40
	理 科	14:30-16:30
1月14日(日)	社 会	9:00-11:00
	数 学	12:20-14:00
	外 国 語	14:50-16:30

- (1) 試験の期日等
共通第一次学力試験の期日と、試験時間は、左表の通りである。
追試験の期日は、一月二十日(土)及び二十一日(日)であったが試験時間は、同様とした。
- 三 共通第一次学力試験の実施
- 共通第一次学力試験出願の際に第一、第二志望の大学・学部等申請させ、十二月十一日に、各国公立大学の大学・学部、学群、類の募集単位ごとに、志望者数及び倍率を公表した。その概況は前頁表のとおりである。

- (3) 試験場誤り
① 試験当日、試験場を誤った受験者が七試験場において三五人生じたが、これらの者には、とりあえずそのまま試験場で受験させ、当日又は翌日に指定の試験場において受験させた。最も誤った受験者が多かったのは、東京大学(本郷)試験場であり(一五人)、翌日、指定の試験場で受験させた。
- (4) 受験者数
志願者数三三一、八七五人のうち、受験者数は次のとおりである。
受 験 者 数 三二七、四二七人
(所定の全教科・科目を受験した者)
本試験受験者 三二七、一四〇人
追試験受験者 二八七人
欠席者数 一四、四四八人
(志願者数に対する欠席率 四・二三%)
全教科欠席者 一三、六三七人
一部教科欠席者 八一一人
- (5) 試験実施上の特別措置
① 本試験は一月十三日・十四日に二二五会場で実施され、十三日に関東地方の一部が小雪であったほかは、全国的に晴れ又は曇りであったが、東京大学(本郷)試験場では、降雪のため入門が渋滞し、十三日の試験時間を二〇分繰り下げた。そのほか、振鈴が故障のため三分間試験時間を繰り下げた試験場が一か所あった。十三日の国語の試験に際して、説明補足文の配布も

- (8) 受験票の発行事故
① 十一月十七日に次の受験票の発行事故を生じたが、直ちに、受験票の発行、発送作業を中止し、受験票ファイルの総点検を行い、発行事故分の受験票以外は、誤りのないことを確認し、受験票の発行、発送を十一月二十一日から再開した。事故分の受験票も十一月三十日まで修正を行い、再発行した。
ア 受験票の住所記載の誤り
① 事故の態様
七つの高等学校出身の一部の受験者の受験票四七〇通について、氏名と住所がくい違って印字された。
② 事故の発生原因
受験票の発行には、その前段階に志願票の内容をパンチして、コンピュータに記憶させる作業がある。
一部の志願票のパンチ作業において、志願票の氏名の部分と住所の部分分割してパンチし、それを合成編集する方法をとったものがあり、その際に誤った組合せのものを生じたものである。
③ 事故の処理
事故発生後、直ちに、受験票の発行、発送作業を中止し、七つの高等学校以外には事故のないことを確認して、再発行の処理を行った。
イ 受験票における受験地の誤り
① 事故の態様
北海道の高等学校卒業の受験者のうち、道内の出身高等学校所在の地区以外の地区で受験を希望した受験者一、八八六六人にに対し、希望する試験場が指定されなかった。
② 事故の発生原因
北海道地区については、他の都府県と異なり、道内を九支庁地区に分け、それぞれを受験地として希望できることとしている。
道内で、出身高等学校所在の地区以外の地区を受験地として希望する者の志願票について、パンチ作業の際に、この特殊性を入力しなければならなかったにもかかわらず、その指示が徹底していなかったため、希望が無視されたものである。
なお、道内の高等学校卒業の受験者で、北海道以外に居住する都府県を受験地として希望した者については、試験場の指定に誤りがなかった。
③ 事故の処理
直ちに受験者が希望した受験地で受験できるよう処置し、受験者に対しては、新たな受験番号の受験票を再送した。これに伴い、新たに札幌市内に二試験場を増設した。
④ これらの受験票の発行事故に関し、各高等学校長に対し、その処理状況の説明と、採点及び各大学に対する成績請求・提供に関しては、受験票発行処理と異なり、パンチ作業のないこと、電算機による自動処理であるのでミスは生じないこと等を十二月十一日に通知した。
⑤ 今後の改善措置として、志願票の記入事項のパンチ作業を重複して行い、大学入試センターでその内容を照合すること、志願票の記入事項のうち、氏名と現住所が離れて記入するようになっていたのを、分離パンチできないように氏名と現住所の記入欄を一体化すること、志願票の記入事項をはがきに出力し、入学志願者に受験票を発行する前に確認を求めること等を行うこととする。
各国立・公立大学の志望状況(昭和五十四年度)

区 分	53年度 入定 学員 人	第 1 志 望				第 2 志 望				53年度 志 願 率 倍
		計	男	女	倍 率	計	男	女	倍 率	
総 合 計	91,306	341,874	259,924	81,950	3.7	309,478	241,558	67,920	3.4	6.7
国立大学合計	81,408	294,962	226,177	68,785	3.6	241,306	192,172	49,134	3.0	6.3
公立大学合計	9,898	46,912	33,747	13,165	4.7	68,172	49,386	18,786	6.9	10.2

(注) 第1志望の1人は志望大学不明、第2志望の未申請者等は32,397人

- (2) 本試験の「基礎理科」の科目のうち、正解に誤りがある試験終了後に一括して、行うことに改める。
- (1) 正解等の公表
- ① 試験問題は、受験者各人が持ち帰ることとしていることもあり、各教科の試験終了ごとに大学入試センター及び各大学においても配布したが、本試験の正解は大学入試センターにおいて、点字試験の終了時間を考慮して、一日の試験終了後二時間後に報道機関を通じて公表し、後日追試験の正解とともに各高等学校に通知した。
- ② 正解公表の際にあわせて大問の配点（問題冊子に印刷済み）より次の段階の配点（小問）までは公表し、校問の配点の公表は行わなかった。
- ③ 本試験の正解が全試験が終了しないうちに、公表されると、受験者に与える心理的動揺が大きいという意見もあり、教育的見地から、今後、正解の公表は、全試験終了後に一括して、行うことに改める。
- 正解の訂正
- 本試験の「基礎理科」の科目のうち、正解に誤りがある試験終了後に一括して、行うことに改める。
- 四 共通第一次学力試験問題等
- (1) 正解等の公表
- ① 試験問題は、受験者各人が持ち帰ることとしていることもあり、各教科の試験終了ごとに大学入試センター及び各大学においても配布したが、本試験の正解は大学入試センターにおいて、点字試験の終了時間を考慮して、一日の試験終了後二時間後に報道機関を通じて公表し、後日追試験の正解とともに各高等学校に通知した。
- ② 正解公表の際にあわせて大問の配点（問題冊子に印刷済み）より次の段階の配点（小問）までは公表し、校問の配点の公表は行わなかった。
- ③ 本試験の正解が全試験が終了しないうちに、公表されると、受験者に与える心理的動揺が大きいという意見もあり、教育的見地から、今後、正解の公表は、全試験終了後に一括して、行うことに改める。
- 正解の訂正
- 本試験の「基礎理科」の科目のうち、正解に誤りがある試験終了後に一括して、行うことに改める。
- 受験者数 二八七人
- 欠席者数 一五人
- 欠席率 五・〇％
- ③ 追試験受験許可者の内訳は下表のとおりである。
- ④ この表にみるとおり大都市周辺の卒業者が多く、病気の内容も六〇％以上が、軽度の風邪、腹痛等であり、今後は、追試験のあり方を再検討する必要があると考えられる。
- た者で、そのほかは本試験前日までに病気の届出により許可された者である。
- 追試験受験許可者 三〇二人
- (二日目のみ受験した一人を含む)

追 試 験 場 等

地 区	追 試 験 場 名	追 試 験 受 験 者 数	性 別		事 由		卒業見込者		卒 業 者	
			男	女	病気	事故等	男	女	男	女
北 海 道	北海道大学試験場	11	10	1	11	0	7	1	3	0
	旭川医科大学	1	1	0	1	0	1	0	0	0
東 北 地 区	弘前大学試験場	2	2	0	2	0	2	0	0	0
	東北大学教養部	10	10	0	10	0	6	0	4	0
関東甲信越 地 区	千葉大学	11	8	3	11	0	4	2	4	1
	東京大学本郷 第1試験場	78	67	11	78	0	15	5	52	6
	一橋大学国立本校	29	23	6	28	1	7	3	16	3
東海・北陸 地 区	金沢大学丸の内 (城内)試験場	6	2	4	6	0	2	3	0	1
	名古屋大学 東山試験場	31	25	6	31	0	14	3	11	3
近 畿 地 区	京都大学 法学部・経済学部 試験場	13	11	2	13	0	2	1	9	1
	大阪大学 中之島試験場	63	53	10	63	0	20	8	33	2
中国・四国 地 区	広島大学教育学部	16	14	2	16	0	9	2	5	0
	香川大学 教育学部試験場	7	5	2	7	0	2	2	3	0
九州・沖縄 地 区	九州大学 箱崎文系地区	19	17	2	19	0	5	1	12	1
	熊本大学 黒髪地区試験場	3	3	0	3	0	2	0	1	0
	琉球大学	2	1	1	2	0	1	0	0	1
合 計		302	252	50	301	1	99	31	153	19

- (6) 試験問題の訂正
- ① 一月十四日九時四〇分頃二大学から、次の事項につき疑問が出され、協議の結果、次のとおり問題を訂正した。
- 「倫理・社会」
- Vの問五 一三ページ下から二行目
- 誤 肝に命じて↓正 肝に銘じて
- 「日本史」
- IのCの問八 三九ページ下から六行目
- 誤 蕃書和解御用↓正 蛮(蕃)書和解御用
- ② この問題の訂正は、一〇時五十分に電話ファクスにより大学入試センターから発信され、末端試験室には、最短七分、最長三八分を要して受験者に伝達された。
- 追試験の実施
- (7) ① 追試験は本試験に準じて一月二十日、二十一日の両日に、全国一六試験場（全国を七地区に分け、関東甲信越及び九州地区は三会場、他の地区は二会場）で行った。
- ② 追試験受験許可者三〇二人のうち、一人は、本試験第一日目に電撃事故のために受験不能となつ
- れを生じた試験室が七大学七試験室、（受験者三四人）あり、これらの受験者に対して「大学入試センターにおいて採点の際、不利にならないよう措置する。」旨通知し、試験を続行した。
- ③ 十四日の社会の試験に際して、問題訂正文の配布もれを生じた試験室が一大学一試験室（受験者四人）あり、これらの受験者に対しては、単純なミスプリントであり、解答上支障がないので採点上の考慮をしない旨通知した。
- 試験問題の訂正
- ① 一月十四日九時四〇分頃二大学から、次の事項につき疑問が出され、協議の結果、次のとおり問題を訂正した。
- 「倫理・社会」
- Vの問五 一三ページ下から二行目
- 誤 肝に命じて↓正 肝に銘じて
- 「日本史」
- IのCの問八 三九ページ下から六行目
- 誤 蕃書和解御用↓正 蛮(蕃)書和解御用
- ② この問題の訂正は、一〇時五十分に電話ファクスにより大学入試センターから発信され、末端試験室には、最短七分、最長三八分を要して受験者に伝達された。
- 追試験の実施
- (7) ① 追試験は本試験に準じて一月二十日、二十一日の両日に、全国一六試験場（全国を七地区に分け、関東甲信越及び九州地区は三会場、他の地区は二会場）で行った。
- ② 追試験受験許可者三〇二人のうち、一人は、本試験第一日目に電撃事故のために受験不能となつ

出題教科・科目等

共通第1次学力試験は、高等学校学習指導要領に準拠し、主として高等学校において、すべての生徒が履修する次の科目から出題する。

教科	試験時間	配点	出題科目	備 考
国 語	100分	200点	現代国語と古典 I 甲	「現代国語」と「古典 I 甲」をあわせて解答
社 会	120	200	倫理・社会 政治・経済 日 本 史 世 界 史 地 理 地 理 地 理	2科目を選択解答 （「地理 A」及び「地理 B」を2科目として選択することはできない）
数 学	100	200	数 学 I 数 学 一 般	1科目を選択解答 （「数学一般」を選択解答できる者は高等学校において「数学 I」の科目を履修せず、「数学一般」の科目を履修した者で、あらかじめ志願票で届け出て受験票でその選択を認められた者に限る。大学入学資格検定合格者についても同じ）
理 科	120	200	物 理 I 化 学 I 生 物 I 地 学 I 基 礎 理 科	「基礎理科」1科目、又は「基礎理科」を除く科目から2科目を選択解答 （「基礎理科」を選択解答できる者は高等学校において「物理 I」「化学 I」「生物 I」「地学 I」の科目を履修せず、「基礎理科」の科目を履修した者で、あらかじめ志願票で届け出て受験票でその選択を認められた者に限る。大学入学資格検定合格者についても同じ）
外国語	100	200	英 語 B ド イ ツ 語 フ ラ ン ス 語 英 語 A	1科目を選択解答 （「英語 A」を選択解答できる者は高等学校において「英語 B」の科目を履修せず、「英語 A」の科目を履修した者で、あらかじめ志願票で届け出て受験票でその選択を認められた者に限る。大学入学資格検定合格者については「英語 A」「英語 B」のいずれの科目を選択してもよい。ただし「英語 A」を選択する場合は、あらかじめ志願票で届け出ること）

（注）「数学一般」「基礎理科」「英語 A」の選択を認められた者は、同じ教科の他の科目を選択解答することはできない。

得点分布図 (全教科)

順位	パーセント	累積人数	人数	得点
0		11	11	0
1	10	11	11	1
2	20	12	12	2
3	30	13	13	3
4	40	14	14	4
5	50	14	14	5
6	60	16	16	6
7	70	17	17	7
8	80	19	19	8
9	90	39	39	9
10	100	2	2	10
101	110	2	24	0
111	120	1	25	0
121	130	2	27	0
131	140	4	35	0
141	150	4	39	0
151	160	10	40	0
161	170	15	64	0
171	180	15	79	0
181	190	30	109	0
191	200	20	129	0
201	210	61	190	0
211	220	62	252	0
221	230	93	345	0
231	240	140	385	0
241	250	188	673	0
251	260	203	876	0
261	270	279	1155	0
271	280	360	1515	0
281	290	492	2007	0
291	300	615	2622	0
301	310	717	3567	1
311	320	866	4205	1
321	330	976	5181	1
331	340	1107	6288	1
341	350	1306	7594	2
351	360	1431	9025	2
361	370	1638	10663	3
371	380	1841	12513	3
381	390	2005	15519	3
391	400	2241	16760	4
401	410	2534	19294	5
411	420	2730	22024	6
421	430	2954	24978	7
431	440	3265	28243	8
441	450	3533	31756	9
451	460	3911	35667	10
461	470	4074	39741	12
471	480	4403	44144	13
481	490	4774	48918	14
491	500	5189	54107	16
501	510	5410	59517	18
511	520	5962	65479	20
521	530	6277	72706	21
531	540	6536	78242	23
541	550	6880	85122	26
551	560	7255	92377	28
561	570	7488	99865	30
571	580	7769	107634	32
581	590	7948	115582	35
591	600	8348	123908	37
601	610	8594	132524	40
611	620	8850	141374	43
621	630	9150	150524	46
631	640	9197	159721	48
641	650	9288	169009	51
651	660	9363	178372	54
661	670	9454	187826	57
671	680	9535	197171	60
681	690	9201	206372	63
691	700	9000	215372	65
701	710	9003	224375	68
711	720	8669	233044	71
721	730	8391	241435	73
731	740	8233	249668	76
741	750	7775	257438	78
751	760	7540	264973	80
761	770	7199	272172	83
771	780	6674	278846	85
781	790	6064	284910	87
791	800	5952	290862	88
801	810	5389	296251	90
811	820	5038	301339	92
821	830	4515	307334	93
831	840	4100	309934	94
841	850	3560	313494	95
851	860	3084	316578	96
861	870	2695	319273	97
871	880	2211	321484	98
881	890	1755	323239	98
891	900	1415	325137	99
901	910	998	325652	99
911	920	636	326288	99
921	930	452	326740	99
931	940	237	326977	99
941	950	107	327084	99
951	960	42	327126	99
961	970	11	327147	99
971	980	3	327149	100
981	990	0	327140	100
991	1000	0	327140	100

全教科受験者数	327,140人
総得点の平均点	636.07点 (1,000点満点)
〃 最高点	972 点
〃 最低点	0 点
〃 標準偏差	134.28点

昭和五十四年度共通第一次学力試験本試験の得点分布概略図

(4) 「国語」の「説明補足」配布もれの措置
七大学七試験室（受験

ることが指摘され、教科専門委員会基礎理科問題作成部会で協議の結果、一月二十日に正解を訂正することとし、その旨公表するとともに、翌二十一日の新聞（七〇紙）に訂正広告を掲載した。

(3) 科目別平均点等の公表
① 答案の読取り・採点を二月四日までに終了し、本試験の科目別平均点等の公表を二月五日に行った。この科目別平均点等の公表と同時に、標準偏差及び総得点の得点分布概略図も公表した。追試験の科目別平均点等は受験者数が少ないため、指標としては適しないので公表しないこととしている。

(2) 本試験の総得点及び科目別得点の平均点、標準偏差、最高点、最低点は下表のとおりである。

昭和54年度共通第1次学力試験本試験平均点等

教 科 名	科 目 名	受験者数	平 均 点	最 高 点	最 低 点	標 準 偏 差
全 教 科 (1,000点満点)		327,140 ^人	636.07 ^点	972 ^点	0 ^点	134.28 ^点
国 語 (200点満点)	(国 語)	327,140	131.98 (65.99)	200 (100)	0 (0)	24.69 (12.35)
	国 語	326,550	132.22 (66.11)	200 (100)	0 (0)	24.06 (12.03)
	無 効	590	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
社 会 (各科目とも100点満点。2科目選択)	(社 会)	327,140	115.74 (57.87)	196 (98)	0 (0)	27.47 (13.74)
	倫理・社会	72,350	61.83	100	0	15.52
	政治・経済	142,710	58.09	100	0	13.47
	日 本 史	192,039	54.01	100	0	14.81
	世 界 史	159,531	57.21	100	0	16.91
	地 理 A	51,714	65.62	98	0	13.67
	地 理 B	35,494	62.18	98	0	15.59
	無 効	442	0	0	0	0
数 学 (各科目とも200点満点。1科目選択)	(数 学)	327,140	151.62 (75.81)	200 (100)	0 (0)	44.34 (22.17)
	数 学 I	326,477	151.92 (75.96)	200 (100)	0 (0)	43.88 (21.94)
	数学一般	54	59.63 (29.82)	143 (72)	0 (0)	32.24 (16.12)
	無 効	609	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
理 科 (基礎理科は200点満点。1科目選択。 他の科目は100点満点。2科目選択)	(理 科)	327,140	112.03 (56.02)	200 (100)	0 (0)	39.51 (19.76)
	物 理 I	184,568	59.87	100	0	24.62
	化 学 I	265,323	50.58	100	0	21.89
	生 物 I	153,742	60.96	100	0	19.76
	地 学 I	49,822	56.12	100	0	18.55
	基礎理科	159	64.93 (32.47)	153 (77)	14 (7)	24.78 (12.39)
	無 効	507	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
外 国 語 (各科目とも200点満点。1科目選択)	(外国語)	327,140	124.70 (62.35)	200 (100)	0 (0)	31.70 (15.85)
	英 語 B	321,893	125.49 (62.75)	200 (100)	0 (0)	30.82 (15.41)
	ドイツ語	303	121.94 (60.97)	196 (98)	24 (12)	44.08 (22.04)
	フランス語	192	116.66 (58.33)	191 (96)	35 (18)	42.66 (21.33)
	英 語 A	4,031	84.54 (42.27)	192 (96)	22 (11)	32.08 (16.04)
	無 効	721	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(注) (1) 受験者数は、全教科の所定の科目を受験した者。(2) カッコ内は、100点満点に換算した点数。
(3) 科目名欄の「無効」は、①答案の科目選択欄にマークしなかった者、②指定された者以外で、「数学一般」「基礎理科」「英語A」を選択解答した者、③受験番号欄にマークしなかった者、④受験番号を誤った者をいい、いずれもその科目の得点は0点とした。

者数三四一人)について、同一試験場又は受験者構成がほぼ同様の同一試験場内の他の試験室の国語の平均点及び文科系教科(社会、外国語)の平均点を比較検討した結果、いずれも有意の平均点の差(ほぼ一点以下)を生じていなかったため得点調整を行わなかった。

(6) 答案の受験番号等のマークもれの措置

① 当初、答案の受験番号欄のマークもれやマーク誤りは、その教科・科目を受験しなかったものとして、失格させることとしていた。また、科目選択欄のマークもれは、その答案を無効とし、その科目の得点は0点にし、マーク誤りは、その誤ってマークされた科目を選択したものと採点することとしていた。

② 答案読取りを行ったところ、受験番号欄のマークもれやマーク誤りが発生していることが判明した。これについて、実施本部の協議(後日、運営協議員会等で追認)により、時間的余裕が生じたこと、主として電算機によりこれを確認し、修正できることなどから、これらは失格とせず、科目選択欄のマークもれと同様に、その答案は無効、その科目の得点は0点、ただし、その科目は受験したものとした。

③ これらの受験番号等のマークもれ等は、試行テストの際の発生率〇・四五%に比較して、本試験、追試験(追試験の場合は、これらの事例はない。)を通じて〇・一三%と極めて低くなっている。受験番号のマークもれ等の内訳は下表のとおりである。

④ これらの受験番号などのマークもれ等は、解答用紙、問題冊子の表紙のそれぞれの注意事項及び監督者の各教科の試験開始前、開始直後、終了一〇分前の注意にもかかわらず生じているものである。今後は、解答用紙、問題冊子の表紙のそれぞれ注意事項に「マークもれ、マーク誤りは採点せず、0点とする」旨の注

意を加え、解答用紙の受験番号欄と科目選択欄に改善を行い、監督者の試験終了一〇分前の注意を取りやめ、かわりに試験終了後に受験番号、選択科目のマーク等についての注意を行うこととする。

(6) 試験問題に対する問合せ

試験問題に関して、文書又は電話で身元を明かにした受験者、高校教員、大学教員から正解誤り、問題不適当、設問の意味不明等の問合せが約八十件あった。いずれも教科専門委員会のそれぞれの該当する試験問題の作成部会で検討を行い、文書又は電話で回答を行った。

試験問題の適否等に関する意見等については、明年度以降の試験問題作成に反映させることとしている。

(7) 試験問題に関する意見・評価

① 共通第一次学力試験の総得点の平均点は、六三六・〇七点であった。これにより、「高等学校において通常の学習に努めていれば、六〇%程度の解答を得る問題を出题する」という所期の目標をほぼ達成したものと評価を得ている。しかし、科目間の平均点の格差、試験問題の適否については、種々の意見が寄せられている。

② 共通第一次学力試験の実施後に本試験及び追試験の試験問題について、高等学校の教科担当教員の意見・評価を求め、以後の問題作成にその意見・評価を反映させるため、大学入試センターに、共通第一次学力試験等連絡協議会試験問題部会(一科目当たり、高等学校の教科担当教員三人、計四五人、センターの試験問題作成責任者一人、計一五人、合計約六〇人で構成)を設置している。

③ 二月十四日及び十五日には、この試験問題部会を開催し、昭和五十四年度共通第一次学力試験問題に関する協議を行ったが、三月三十一日までに高等学校教員

受験番号等のマークもれ等	2,869件
○延受験者数(受験者数×科目数)の総数	2,291,830人
○延受験者数に対する「受験番号等のマークもれ等」の発生率	0.13%
(内訳)	
(1) 受験番号欄のマークもれ	543件発生率0.02%
(2) 受験番号欄のマーク誤り	1,271件 " 0.06%
(3) 科目選択欄のマークもれ	1,021件 " 0.04%
(4) 指定された者以外が「数学一般」「基礎理科」「英語A」を選択解答	34件 " 0.001%

(8) 試験問題等の印刷製造と輸送
所期の計画どおり、円滑に行われた。

五 答案の読取り・採点及び成績の請求・提供

(1) 答案の読取り・採点

① 返送されてきた答案(一、六三八、七九二枚)は、教科別、試験場別に、六セットの光学マーク読取り装置(OMR)により、原則として同一答案について三回読取りを行った。

その読取りテープを電算機で照合し、ファイルに登録した。

② 答案延四九二万枚(約一六四万枚×三回読取り)のOMR読取りに対して生じたエラーは三二二枚であったが、いずれも修正のうえ、再読取りを行い、異常なく登録を完了した。その内訳は次のとおりである。

答案の破損等による再読取り

三二二枚(総読取り枚数約四九二万枚に対する発生率

〇・〇〇〇〇〇七%)

(内訳)

ア 答案の破損

二六枚

(責任者立合いのうえ、補修又は転記)
イ 答案の汚れ
六枚

(責任者立合いのうえ転記)

③ 答案の採点処理は、OMR読取り後の照合、登録された答案ファイルに基づいて行われた。答案の採点処理期間中に基礎理科について正解の訂正が行われたので、基礎理科の答案については、採点プログラムを修正して再度採点処理を行った。

(2) 成績の請求と提供

① 各大学の第二次試験の出願は二月九日から十五日までの間に行われたが、推薦入学分を除き、各大学からの成績請求に基づき、共通第一次学力試験の成績を提供した。

② 成績の請求は、各大学から磁気テープ、パンチカード、紙テープを媒体として行われ、大学入試センターは、大学が希望する磁気テープ等の媒体と、個人別成績一覧で成績を提供した。

③ 成績提供の内容は、受験者の個人別科目別得点と総得点であり、全教科を受験しなかった者については、成績を提供せず、その旨の情報を提供した。

④ 昭和五十四年度の国立大学入学志願者数は、三四〇、二五六人であった。これには共通第一次学力試験を課さない推薦入学志願者が含まれているので、大学入試センターから各大学への成績提供総数は、三三六、三七五件(共通第一次学力試験欠席者等を含む)であった。

⑤ 成績提供総数のうち、第二次募集実施大学には、共通第一次学力試験の成績(国立大学合格者分は、成績を提供しない)。一八、六三四件を提供した。さらに、請求があった受験者の他大学合格状況も提供した。

- (2) 「新しい大学入試」の配布
- ① 広報資料として、大学入試改善の経緯、対談「大学入試の改善」、昭和五十四年度国公立大学入学者選抜のあらまし、客観テストについて、一問一答、試行テスト実施結果の概要等を内容とする「新しい大学入試」(B五版八〇頁)を一〇万部発行した。
- ② この「新しい大学入試」は、
- (1) 昭和五十四年度大学入学者選抜共通第一次学力試験説明・協議会の開催
- 大学入試センターは、全国七地区で、高等学校及び教育委員会等の進学担当の教職員並びにPTA役員約八、〇〇〇人を対象に説明・協議会を開催した。
- 七 広報活動等

拡大鏡の持参使用、照明器具の準備、明るい座席及び前列の座席の指定、補聴器の持参使用、別室の設定、特製机の使用、車椅子等の使用等により受験させた。視覚障害、聴覚障害、肢体不自由の者以外の者は、主として病弱者が多く、監督者の特段の注意又は監督補助者の増加によって措置された。

身体に障害のある受験者に対する試験時間、解答方法等は障害の種類・程度に応じて下表のとおりとした。

障害の種類	障害の程度	出題方法	解答方法	試験時間	措置事項
視覚障害	盲	点字による出題	点字による解答	1.5倍	・レーズライターの準備 ・点字板等の持参使用 ・点字による解答の翻訳 ・解答用紙への転記
	弱視	ア 点字による出題	点字による解答	1.5倍	・レーズライターの準備 ・点字板等の持参使用 ・点字による解答の翻訳 ・解答用紙への転記
		イ 点字による出題	文字による解答	1.5倍	・解答用紙への転記
		ウ 一般入学志願者と同様	文字による解答	一般入学志願者と同様	・照明器具の準備 ・窓側の明るい席を指定 ・拡大鏡等の持参使用 ・解答用紙への転記
		エ 一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	・照明器具の準備 ・窓側の明るい席を指定 ・拡大鏡等の持参使用
聴覚障害	ろう聾	一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	・必要に応じて手話通訳者を付与 ・補聴器の持参使用 ・必要に応じて座席を前列に設定
肢体不自由等	上肢不自由	ア 一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	・一般入学志願者と同様
		イ 一般入学志願者と同様	文字による解答	一般入学志願者と同様	・必要に応じて別室を設定 ・解答用紙への転記
	下肢不自由	一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	・試験室を一階に設定(車椅子等を使用) ・必要に応じて特製机の使用 ・必要に応じて別室を設定
	病弱者等	一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	・必要に応じて別室を設定

六 身体に障害のある受験者に対する措置

- (1) 受験者数と受験の際に取った措置
- 身体に障害のある受験者数等の概略は、左表のとおりである。
- (2) 点字受験者に対する措置
- ① 点字受験者は九人であったが、北海道大学(一人)、宮城教育大学(一人)、東京都立文京盲学校(五人)、大阪府立盲学校(二人)をそれぞれ試験場とし、原則として、盲学校教員を監督補助者とし、点字試験問題により、試験時間を通常の場合の一・五倍に延長して試験を実施した。
- ② 試行テストの際の盲学校側の要望により、点字受験者には、あらかじめ選択解答する科目(通常者は試験場選択)を届出させて受験させた。
- ③ 試験問題は、通常者の試験問題を基本とし、説明文を補足し、漢文等の点訳に適さない問題に対しては、代替問題を出題した。
- ④ 点字受験者の解答は、点字用紙に点字板等を使用し

身体に障害のある受験者数等				
合 計				143
男				116
女				27
障害の種類	視覚障害	点字問題	点字で解答	9
		点字問題	文字で解答	0
		一般問題	文字で解答	14
		拡大鏡等の持参使用		25
受験の際に取った措置	聴覚障害	照明器具の準備		1
		窓側の明るい席を指定		27
	聴覚障害	手話通訳者を付与		3
		座席を前列に設定		28
	肢体不自由等	補聴器の持参使用		39
		別室を設定		10
		特製机の使用		3
		車椅子等を使用		24
		一般問題を文字で解答		9
		その他		36

- (3) 文字解答者に対する措置
- ① 弱視及び上肢不自由の障害のある受験者で、やや大きい文字は記入できるがマークができない者二三人については、文字解答用紙により、一般試験場の別室で受験させた。
- ② 文字解答の答案は、大学入試センターにおいて、特別問題作成部会委員(国立大学教官等)がマークシート方式の解答用紙に転記し、点字答案は複写のうえ、受験者に返却した。
- (4) 手話通訳者の付与
- ③ 極度の聴覚障害で、補聴器を使用しても受験が困難な受験者には、盲学校教員が監督補助者となり、手話通訳により監督者の指示等を伝達し、一般の試験室で受験させた。
- (5) その他の措置
- その他身体に障害を有する者に対する措置としては、

試験問題の注意事項(例)

社会 (200点 120分)

「倫理・社会」「政治・経済」「日本史」「世界史」「地理A」「地理B」のうちから2科目を選択し、解答して下さい。ただし、「地理A」および「地理B」を2科目として選択することはできません。

注意事項

- 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
- この冊子は95ページあります。「倫理・社会」3～18ページ、「政治・経済」19～34ページ、「日本史」35～50ページ、「世界史」51～68ページ、「地理A」69～80ページ、「地理B」81～95ページ。ページの脱落等があった場合には試験監督者に申し出て下さい。解答用紙に汚れ等があった場合も申し出て下さい。
- 解答用紙は両面とも同一形式ですが、1科目につき片面を使用して下さい。この冊子の中の解答用紙控に指示されているとおりに使用して下さい。解答用紙控は各科目のはじめにあります。これを切り離してはいけません。
- 解答用紙の受験番号欄には数字と英字で記入し、その下のマーク欄にも必ずマークして下さい。科目選択欄には1科目だけ漢字で記入し、必ず同じ科目名の下にマークして下さい。試験場コード欄には受験票記載の試験場コードを数字と英字で記入して下さい。姓名には片仮名でフリガナをつけて下さい。
- 解答は解答用紙の指定された解答記入欄にマークして下さい。たとえば、問題の文中または文末等に **20** と表示のある問いに対する解答は、次のように解答番号20の解答記入欄に正確にマークして下さい。

(例)

解答番号	解答記入欄
20	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

- 解答用紙の所定の記入欄以外には何も記してはいけません。また、訂正する場合には消しゴムでいねいに消し、消しくずはきれいに取り除いて下さい。
- この冊子の余白は適宜利用して下さい。問題冊子は持ち帰って下さい。

国語

昭和五十四年度共通第一次学力試験問題の一部

Ⅱ 次の文章を読んで、後の問い(問1～6)に答えよ。(配点 44)

川柳は俳句と同型であり、ただ季題がなく、人事を中心にしたものになっている。発生から考えても親類筋ではある。ところで、

化けさうな傘かす寺のしぐれ哉 蕪村

化けさうなでもよしかと傘をかし 川柳

をならべて見ると、蕪村のはたしかに詩である。さびしい時雨の風情が、寺で貸す「化けさうな傘」も、暗くて、重く、初冬凄寥の感じをきびしくうったえている。

だが、あとの川柳の方はどうだろう。これは詩だろうか。

「化けさうなでもよしか」は、にわか雨にとびこんで傘を借りに来た人に対する、**B** あいさつである。現代語としても通りそうな、会話の口調をそのまま生かしている。蕪村の「化けさうな傘」はすごいが、こちらの方は、おどけた、ひょうげた「化け傘」である。それを通じて、庶民の市セいの生活の一端が、うかび上がるのが、**A** ミソである。

これは詩でないか。

それは詩ということばの定義によつてきまる。エビグラムやエビタッフが詩のジャンルに入るならば、川柳も詩であらう。内容からいって、人生の情景、一世相、一些事、一性格を、直観的に鋭くきりとり、煮つめて見せるところに成立する、風俗詩、社会詩、生活詩と見することも可能だろう。

おそらく江戸の市民にとって、川柳の材料や見方は、**A** の見聞や、ごくふつうの心のうごき、想像の回転であり、苦勞せずに、生活に密着して、随時随所に発見したものであった。川柳の本質的特性として、通俗性、うがち、おかしみをあげる

のは今日常識に近い。それはいいかえれば、「人の挙動、心のよしあし、尊卑の人情、上下の人心の有様、其の外、世の中の事情を、ざれ句にいへるものなり」と江戸時代すでに喝破されていたことにほかならない。

事物の細微な観察、皮肉なにらみ方、さては高貴なものの卑小化、不通・無粋なものへの軽蔑、人情の洞察、それがときに爽快な滑稽を生み、時に鋭い諷刺になり、またときにくすぐりになって笑いをともなうことの多いのが、川柳である。人生苦、社会苦をも

ものとして苦勞がらず、一現象としてさらりと、水の流れるようにカン過して行く。世の中はこういうものだという諦念に立っているかにも見え、川柳風の「生悟り」という評語も出て来るのである。

俳句との大きな違いの一つは、川柳のほとんどすべてが、折にふれての即興的作品であり、少なくとも一刀三拝的な名シヨウ氣質の、練りに練った産物でないことである。川柳の作者には、一人の芭蕉も、蕪村もおらず、またそれが必要としない。その代わり髪結床や銭湯で、おたがいに無駄口をたたきあっているうちに、しぜんに放散してうまれた、気安い文学である。一種の社交詩でもあった。

だから俳句の上乗のもののもつ高さは望めない。しかし俳句にはとり入れられない社会人生の千変万化の姿を、自由自在に材料にとり入れ得る広さがある。うが、や、穴さがしという、微所細目の痛切な摘出も、何代かの洗練を経た都会人としての感覚と知性が、事にあたり、物を見て、しぜんに、ゾウ作もなく働いた結果であった。だから芸術的価値はともかくとして、江戸人の生き方、興味のもち方、感情と感覚などを知る上に、もつとも便利なものである。江戸の日常生活を知るには欠くべからざるものであって、文学史上の意義はここにある。

〔注〕○エビグラム―警句。○エビタツフ―碑銘。墓石などに刻まれた故人追憶の文の類。○ジャンル―種類。芸術、特に文芸作品の種類、様式。○諷刺―そしりせめること。あてこすり。

問1 文中の空欄Aを補うには、次の①～⑤のうち、どれが最も適当か。一つを選べ。解答番号は10。

- ① 番傘 ② 破れ傘 ③ 大きな傘 ④ 置き傘 ⑤ 忘れ傘

問2 文中の空欄BとCを補うには、次の①～⑥のうち、どれが最も適当か。それぞれ一つずつ選べ。解答番号は、

- 空欄Bは11、空欄Cは12。
- ① 皮肉な ② 厳格な ③ 露骨な ④ 気軽な ⑤ 丁寧な
⑥ 痛烈な ⑦ 重要な ⑧ 的確な ⑨ 深刻な ⑩ 無害な

問3 文中の空欄Aを補うには、次の①～⑤のうち、どれが最も適当か。一つを選べ。解答番号は13。

- ① 日常茶飯 ② 天変地異 ③ 傍若無人 ④ 有害無益 ⑤ 日進月歩

問4 傍線部a～dと同一の漢字を使うものを、次の各群中からそれぞれ一つずつ選べ。解答番号は14、17。

- | | | | | | | |
|----|---|--------|--------|--------|---------|---------|
| 14 | a | ① 江戸端 | ② オイ立ち | ③ イキオイ | ④ アオざめる | ⑤ ホシ空 |
| 15 | b | ① 縦カン | ② カン理 | ③ 返カン | ④ カン病 | ⑤ 習カン |
| 16 | c | ① 意シヨウ | ② シヨウ棋 | ③ 独シヨウ | ④ シヨウ敗 | ⑤ 車シヨウ |
| 17 | d | ① 大クラ省 | ② オクリ物 | ③ ニクむ | ④ フえる | ⑤ 寝殿ツクリ |

問5 波線部「川柳の作者には……それを必要としない。」とはどういうことか。その説明として次の①～⑤のうち、どれが最も適当か。一つを選べ。解答番号は18。

- ① 江戸川柳史の上からみて、そこには芭蕉や蕪村のような傑出した天才がいなかったことは事実であるし、また川柳の作者たちにとっても、千変万化の浮世を風刺の対象とする必要はなかった、ということ。
- ② 芭蕉や蕪村のような天才は、確かに川柳の世界には存在していなかったが、動物や子どもの世界を心あたたまる愛情とユーモアをこめてよんだ一茶の作品には、川柳の持つ庶民精神に通うものがあった、ということ。

Ⅵ 次の文章を読み、下の問い(問1～4)に答えよ。(配点24)

ルネサンスの時代に新しい展開をとげた自然研究は、自然界を経験的事実の世界とみなし、やがてその学問的方法が①ベーコンによって②帰納法として確立されるにいたった。しかし、近代の自然観は自然を自然科学の対象となるような自然現象に限ったわけではない。同時に、人間における自然の本性や、社会における自然ともいうべき自然法や自然状態が、いろいろな形で考察されてもくる。例えば、自然状態としての社会について、いま三人の先哲の考えを取りあげてみよう。

28の考える自然状態とは、万人が自由と幸福のもとにある状態である。ところが、文明が進むにつれ、不平等な社会が生まれて、人間を不自由と不幸におとし入れた。そこで、文明社会にあっても自然状態を回復できるように、各人は共同の利益を求める29のもとに社会契約を結ぶこととなる。

30の説く自然状態とは、人間がたがいに自己の自然権を正当に主張し合って衝突し、万人対万人の戦闘におちいつている状態である。そこで、このような戦闘状態を解消するために、人間は各自の自然権を放棄し、31にもとづいて、絶対的な権力をもつ国家を形成しなければならない。

32にとって、自然状態とは、人間が自然な理性に導かれて、自分の判断に従って幸福を求める自由をもつ状態である。ここにはおのずから自然法が支配しており、たがいに他人の権利を尊重し合う秩序が存在している。そして、この自然法の秩序が確実に守られるよう、共同社会の信託を受けた33が作られる。

問1 上の文の下線部①のベーコンの自然に対する考えを最もよく表現しているものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。26

- ① 感情をおさえ、自然に従って理性的に生きる。
- ② 自然に働きかけて自然を変化させつつ、自己変革を果たす。
- ③ 自然に服従する知が、自然を征服する力となる。
- ④ 自然は見える精神であり、精神は見えない自然である。
- ⑤ 造化の自然に従って、その自然的生命力に帰る。

(以下略)

解答番号	正解
26	3

社会(倫理・社会)

問6

次の①～⑥のうち、本文の趣旨に合わないものが二つある。それはどれとどれか。解答は一つの欄に一つずつ示せ。解答番号は19・20。

- ① 川柳作者の眼は詩人の眼というより小説家の眼であり、美的感動でなく、知的観照に向かった。
- ② 人間や事物の欠陥、くせ、矛盾、不合理などを見ぬき、滑稽化し、時には不作法な現実暴露に至るのが、川柳の精神である。
- ③ 世相や人間心理をえぐる川柳の精神の根本には、高い見識にもとづく厳粛な人生批判があった。
- ④ 川柳は「創造」の詩というより「発見」を生命とするものである。
- ⑤ 人間生活のおろかさやおかしさを、端的にうち出している点に、俳句と違う川柳の特徴がある。川柳は人間の文学である。あるいは人間をわらう文学である。
- ⑥ 川柳は、個人の欠陥や弱点を、必ずその背後の人生と世界の「全体性」に内在する欠陥や弱点にまで還元し、いわばそれらの象徴としてとらえているのである。

解答番号	正解
10	2
11	4
12	9
13	1
14	1
15	4
16	1
17	5
18	5
19-20	3-6 又は 6-3

数学 I 問題 (配点 45)

数学 I (数学 I)

Ⅲ 点Pが△OABの内部(周を含まない)にあるための必要十分条件は

$$\overrightarrow{OP} = a\overrightarrow{OA} + b\overrightarrow{OB}, \quad a > 0, b > 0, a + b < \boxed{\text{ア}}$$

であることを示そう。

(i) まず、点Pが△OABの内部にあると仮定しよう。線分OPの延長と辺ABとの交点をQとする。線分OPと線分OQの長さの比を $s:1$ とおけば

$0 < s < \boxed{\text{イ}}$ であって、 $\overrightarrow{OP} = \boxed{\text{ウ}}$ $\overrightarrow{OQ}$ である。つぎに、線分AQと線分ABの長さの比を $t:1$ とおけば、

$$\overrightarrow{OQ} = (\boxed{\text{エ}} - \boxed{\text{オ}}) \overrightarrow{OA} + \boxed{\text{カ}} \overrightarrow{OB}$$

となる。したがって、

$$\overrightarrow{OP} = (\boxed{\text{キ}} - \boxed{\text{クケ}}) \overrightarrow{OA} + \boxed{\text{コサ}} \overrightarrow{OB}$$

が成り立つ。そこで、

$$a = \boxed{\text{キ}} - \boxed{\text{クケ}}, \quad b = \boxed{\text{コサ}}$$

とおけば $a > 0, b > 0, a + b < \boxed{\text{ア}}$

となる。

(ii) 逆に、 $\overrightarrow{OP} = a\overrightarrow{OA} + b\overrightarrow{OB}, a > 0, b > 0, a + b < \boxed{\text{ア}}$

であると仮定しよう。線分ABを $b:a$ に内分する点をRとすれば、

$$\overrightarrow{OP} = (\boxed{\text{シ}} + \boxed{\text{ス}}) \overrightarrow{OR}$$

が成り立ち、 $0 < \boxed{\text{シ}} + \boxed{\text{ス}} < \boxed{\text{セ}}$ であるから、Pは△OABの内部の点である。

解答記号	正解	解答記号	正解
$\boxed{\text{ア}}$	1	$\boxed{\text{コサ}}$	st 又は ts
$\boxed{\text{イ}}$	1	$\boxed{\text{シ}} + \boxed{\text{ス}}$	a + b 又は b + a
$\boxed{\text{ウ}}$	s	$\boxed{\text{セ}}$	1
$\boxed{\text{エ}} - \boxed{\text{オ}}$	1 - t		
$\boxed{\text{カ}}$	t		
$\boxed{\text{キ}} - \boxed{\text{クケ}}$	s - st 又は s - ts		

社会 (日本史)

Ⅲ 次の文章A、Bを読み、下の問い(問1～6)に答えよ。(配点 30)

A $\boxed{26}$ 方の勝利に終わった $\boxed{27}$ の争乱ののち、 $\boxed{28}$ 式目が制定されたが、その適用される範囲は限られたものであって、いっぽうでは、律令の系譜をひく $\boxed{29}$ 法も行われていた。しかし、この式目には、守護・地頭の職権、重罪犯人の処罰、所領の支配や相続、裁判などの重要な事項が規定されており、 $\boxed{30}$ 社会で発達してきた慣習やこれまでの幕府の先例を成文化したものととして、大きな意味がある。そしてこの式目は、こののち幕府の基本法とされたばかりでなく、戦国大名の家法にも大きな影響を与えた。

問1 上の文の $\boxed{26} \sim \boxed{30}$ のそれぞれに入れるのに最も適当な語句を、次のうちから選べ。同じものを何度選んでもよい。

- ① 元弘・建武 ② 治承・寿永 ③ 貞永 ④ 建武
⑤ 承久 ⑥ 公家 ⑦ 武家 ⑧ 寺社
⑨ 国衙 ⑩ 本所

問2 上記の式目が制定されたとき、その制定者は、弟にあてた手紙の一節で、およそ次のような意味のことを述べている。文中の「法令」とは何を指していると考えられるか。適当なものを下に列記した語句のうちから一つ選べ。 $\boxed{31}$

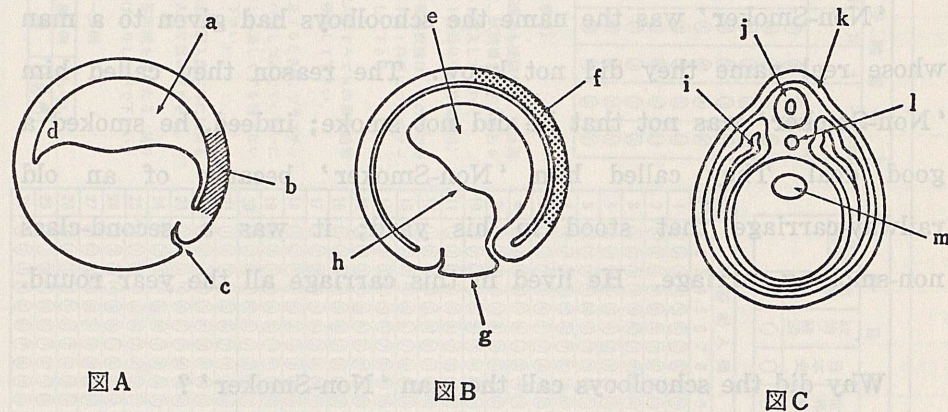
裁判はもっぱら「法令」に従って裁決すべきではあろうが、田舎にはそれを知っている者は千人に一人もいない。犯せばすぐ罪におちることがわかり切っている盗みや夜討のようなことでさえ、ついやってしまう者が多いのである。まして罪の意識もなく行われたことについては、裁判にさいして、これを一々「法令」を基準として判断するとすれば、まるで獣をとる^お罾にでもおちこんだように、手も足も出なくなるであらう。

- ① 律令の規定 ② 世間の「道理」 ③ 武家社会の主従道徳
④ 幕府の裁判の判例 ⑤ この式目の規定

(以下略)

解答番号	正解
$\boxed{26}$	7
$\boxed{27}$	5
$\boxed{28}$	3
$\boxed{29}$	6
$\boxed{30}$	7
$\boxed{31}$	1

Ⅳ 下の模式図 A, B, C は、イモリ胚の三つの発生段階を、発生順に示したものである。図A, Bは胚の動物極と植物極とを含むある面での切断図を、図Cは胚のほぼ中央での横断図を、それぞれあらわしている。これらの図について、下の問い(問1～4)に答えよ。(配点26)



問1 図Aのa , c , 図Bのe , g , 図Cのj , l , m の部分、それぞれ何と呼ぶか。次の①～⑩のうちから選べ。

- ① せき索 ② 神経管 ③ 消化管 ④ 体節
⑤ 側板 ⑥ 卵割こう(割こう, 胞胚こう) ⑦ 原腸
⑧ こう門 ⑨ 原口 ⑩ 卵黄プラグ(卵黄栓)

問2 図Aのb , 図Bのe , f は、図Cの段階でそれぞれの部分になるか。次の①～⑤のうちから選べ。

- ① i ② j ③ k ④ l ⑤ m

(以下略)

解答番号	正解	解答番号	正解
37	6	42	1
38	9	43	3
39	7	44	4
40	0	45	5
41	2	46	2

理科
(生物I)

Ⅰ 図1のように、Oを境に左はなめらかで右は粗い水平な床があり、小さい物体A, B, Cが左側のなめらかな床の上に一直線にならんで静止していた。このとき、AとBは軽い糸で連結されていて、Aに固定した軽いばねがAとBにはさまれて自然の長さよりもaだけ縮み、糸は張っていた。

つぎに、AとBを連結している糸を切ると、AとBはすべりはじめ、図2のように、Bがばねを離れた後、AはOを越えて点Pで止まり、BはCに衝突した。ただし、糸が切れBがばねを離れたときには、糸を切る前のばねの弾性エネルギー(弾性力による位置エネルギー)は、すべてAとBの運動エネルギーに変わっているものとする。

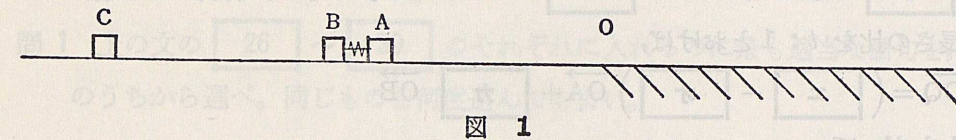


図1

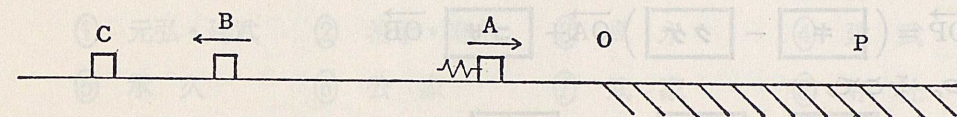


図2

物体A, B, Cの質量をそれぞれ m_A , m_B , m_C 、ばね定数を k 、重力の加速度を g として、次の問い(問1～5)の答えを、それぞれの解答群の中から一つ選べ。(配点34)

問1 糸を切る前のばねの弾性エネルギーはいくらか。

- ① $\frac{ka}{2}$ ② ka ③ $2ka$ ④ $\frac{ka^2}{2}$ ⑤ ka^2
⑥ $2ka^2$ ⑦ $\frac{k^2a}{2}$ ⑧ k^2a ⑨ $2k^2a$ ⑩ $\frac{k^2a^2}{2}$

(以下略)

解答番号	正解
1	4

VIII 次の問い(問1～4)の文章を読み、質問または指示に対する答えとして最も適当なものを、それぞれ①～④のうちから一つずつ選べ。(配点 16)

問 1 | 68

‘Non-Smoker’ was the name the schoolboys had given to a man whose real name they did not know. The reason they called him ‘Non-Smoker’ was not that he did not smoke; indeed, he smoked a good deal. They called him ‘Non-Smoker’ because of an old railway-carriage that stood in his yard; it was a second-class non-smoking carriage. He lived in this carriage all the year round.

Why did the schoolboys call the man 'Non-Smoker' ?

- ① Because he did not smoke.
- ② Because he did not like smoking.
- ③ Because he lived in a carriage for non-smokers.
- ④ Because he was building a second-class non-smoking carriage.

問 2 69

Our system of counting developed slowly through many changes over a long period of time. At first man could count only as high as the number of fingers on his hands. Then he learned to count by groups of tens. Later there came a system of a single mark for 1, two marks for 2, and so on, with a special mark for 10. Soon the Romans and Greeks were using a simpler and easier system of letters for certain numbers. At last the Arabs brought to Europe an entirely new system of counting, and it is that same system which we use today.

(以下略)

解答番号	正 解
68	3



マークシートのサンプル

[illegible]

昭和55年度の共通第1次学力試験の解答用紙は、受験番号、選択科目などの欄と注意事項に変更があります。

(4) 第2次募集

区分		大学数	学部数	入学志願者数	受験者数	合格者数
国立大学	定員留保	4 ^校	5 ^{学部}	3,846 ^人	3,715 ^人	382 ^人
	欠員補充	11	16	14,711	13,884	1,075
	計	15	21	18,557	17,599	1,457
公立大学	欠員補充	1	1	121	113	44
計	定員留保	4	5	3,846	3,715	382
	欠員補充	12	17	14,832	13,997	1,119
	計	16	22	18,678	17,712	1,501

(5) 推薦入学

区分		大学数	学部数	入学志願者数	合格者数
国立大学	共通第1次を課す	37 ^校	47 ^{学部}	1,168 ^人	475 ^人
	共通第1次をも免除	(12) 9	(1) 28	3,772	979
	計	46	75	4,940	1,454
公立大学	共通第1次を課す	1	2	58	35
	共通第1次をも免除	5	6	1,337	305
	計	6	8	1,395	340
計	共通第1次を課す	38	49	1,226	510
	共通第1次をも免除	(12) 14	(1) 34	5,109	1,284
	計	52	83	6,335	1,794

(注) 大学数、学部数欄の()内は、「共通第1次を課す」と重複しているもので外数である。

1 共通第1次学力試験

志願者数、受験者数等

区分	54年度入学定員	入学志願者数(第1志望)	受験者数	欠席者数	欠席率
国立大学	82,926 ^人	294,962 ^人 (3.6) ^倍	— ^人	— ^人	— [%]
公立大学	9,898	46,912 (4.7)	—	—	—
計	92,824	341,875 (3.7)	327,427	14,448	4.2

(注) 入学志願者数(第1志望)のうち、1人は、志望大学が不明

2 第2次試験

(1) 実施方法の概況

区分	国立		公立		計	
学力検査を課さない	44 ^{大学}	65 ^{学部}	10 ^{大学}	13 ^{学部}	54 ^{大学}	78 ^{学部}
実技検査を課す	52	56	4	6	56	62
面接を課す	27	33	10	11	37	44
小論文を課す	48	76	17	22	65	98

(2) 志願者数、受験者数、合格者数等

区分	入学定員	入学志願者数	倍率	受験者数	合格者数	入学者数
国立大学	82,926 ^人	270,394 ^人	3.3 ^倍	254,605 ^人	88,301 ^人	82,448 ^人
公立大学	9,898	69,862	7.1	50,418	13,345	10,673
計	92,824	340,256	3.7	305,023	101,646	93,121

(注) 1. 第2次募集及び推薦入学によるものを含む。
2. 東京外国語大学外国語学部日本語学科を除く。

(3) 2段階選抜

区分	実施大学数	入学定員	入学志願者数	第1段階選抜合格者数
国立大学	12 ^校	4,241 ^人	15,684 ^人 (3.7) ^倍	12,734 ^人
公立大学	7	1,445	22,532 (15.6)	12,534
計	19	5,686	38,216 (6.7)	25,268

(2) 大学・短期大学入学志願者，入学者の推移

〔大学〕

入学 年度	国立			公立			私立			計		
	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率
35	250,118 ^人	44,847 ^人	5.6 ^倍	59,244 ^人	6,925 ^人	8.6 ^倍	485,597 ^人	111,150 ^人	4.4 ^倍	794,959 ^人	162,922 ^人	4.9 ^倍
40	307,853	54,681	5.6	89,436	9,130	9.8	806,048	186,106	4.3	1,203,337	249,917	4.8
45	372,190	64,519	5.8	104,625	10,215	10.2	1,466,392	258,303	5.7	1,943,207	333,037	5.8
46	362,767	65,484	5.5	83,961	10,321	8.1	1,505,956	282,016	5.3	1,952,684	357,821	5.5
47	372,375	66,877	5.6	84,257	10,317	8.2	1,518,958	298,953	5.1	1,975,590	376,147	5.3
48	384,988	69,582	5.5	85,883	10,401	8.3	1,600,414	309,577	5.2	2,071,285	389,560	5.3
49	412,514	73,190	5.6	90,473	10,434	8.7	1,817,126	323,904	5.6	2,320,113	407,528	5.7
50	452,687	75,479	6.0	104,767	10,673	9.8	2,175,618	337,790	6.4	2,733,072	423,942	6.4
51	482,861	76,537	6.3	92,928	10,479	8.9	2,218,729	333,600	6.7	2,794,518	420,616	6.6
52	504,808	78,323	6.4	94,424	10,718	8.8	2,358,662	339,371	7.0	2,957,894	428,412	6.9
53	509,497	80,237	6.3	103,812	10,797	9.6	2,514,918	334,684	7.5	3,128,227	425,718	7.3

〔注〕 入学志願者は延べ数

〔短期大学〕

入学 年度	国立			公立			私立			計		
	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率
35	5,082 ^人	2,499 ^人	2.0 ^倍	13,397 ^人	5,293 ^人	2.5 ^倍	68,681 ^人	34,526 ^人	2.0 ^倍	87,160 ^人	42,318 ^人	2.1 ^倍
40	6,507	2,502	2.6	26,802	6,495	4.1	137,826	71,566	1.9	171,135	80,563	2.1
45	7,588	3,024	2.5	30,307	7,409	4.1	214,804	116,226	1.8	252,699	126,659	2.0
46	7,076	3,197	2.2	30,244	7,549	4.0	227,080	125,646	1.8	264,400	136,392	1.9
47	7,092	3,148	2.3	30,723	7,581	4.1	232,402	130,902	1.8	270,217	141,631	1.9
48	6,595	3,395	1.9	31,708	7,834	4.0	261,262	143,542	1.8	299,565	154,771	1.9
49	7,446	3,817	2.0	30,943	8,006	3.9	290,971	152,254	1.9	329,360	164,077	2.0
50	10,492	4,371	2.4	34,985	8,139	4.3	333,689	162,370	2.1	379,166	174,930	2.2
51	9,916	4,076	2.4	37,251	8,259	4.5	344,502	162,348	2.1	391,669	174,683	2.2
52	12,243	4,310	2.8	38,630	8,369	4.6	390,561	170,545	2.3	441,434	183,224	2.4
53	14,012	4,296	3.3	39,862	8,525	4.7	409,339	168,360	2.4	463,213	181,181	2.6

〔注〕 入学志願者は延べ数

(1) 大学入学状況推移

入学 年度	前年度高 校卒業者 数 (A)	区分	入 学 志 願 者 数				入学者数 (E)	入 学 率 (E／D)	同一年令 層比
			新卒(B)	B／A	浪人(C)	計(D)			
35	934千人		242千人	26.0(%)	177千人	360千人	205千人	57.1(%)	10.3(%)
40	1,160千人	大学	300千人	25.9(%)	95千人	395千人	250千人	63.2(%)	12.8(%)
		短大	86千人	7.4(%)	13千人	98千人	80千人	82.0(%)	4.1(%)
		計	386千人	33.3(%)	108千人	493千人	330千人	67.0(%)	17.0(%)
45	1,403千人	大学	360千人	25.7(%)	179千人	539千人	333千人	61.8(%)	17.1(%)
		短大	126千人	9.0(%)	12千人	138千人	127千人	91.8(%)	6.5(%)
		計	486千人	34.6(%)	191千人	677千人	460千人	67.9(%)	23.6(%)
46	1,360千人	大学	369千人	27.1(%)	174千人	543千人	358千人	66.0(%)	19.4(%)
		短大	129千人	9.5(%)	12千人	141千人	136千人	96.1(%)	7.4(%)
		計	498千人	36.6(%)	186千人	684千人	494千人	72.2(%)	26.8(%)
47	1,319千人	大学	383千人	29.1(%)	167千人	550千人	376千人	68.4(%)	21.6(%)
		短大	135千人	10.2(%)	10千人	145千人	142千人	97.8(%)	8.2(%)
		計	518千人	39.3(%)	177千人	695千人	518千人	74.5(%)	29.8(%)
48	1,326千人	大学	407千人	30.7(%)	171千人	578千人	389千人	67.4(%)	23.0(%)
		短大	147千人	11.1(%)	12千人	159千人	155千人	97.4(%)	9.2(%)
		計	554千人	41.8(%)	183千人	737千人	544千人	73.9(%)	32.2(%)
49	1,337千人	大学	433千人	32.4(%)	168千人	601千人	408千人	67.7(%)	24.7(%)
		短大	158千人	11.8(%)	11千人	169千人	164千人	97.2(%)	10.0(%)
		計	591千人	44.2(%)	179千人	770千人	572千人	74.2(%)	34.7(%)
50	1,327千人	大学	457千人	34.5(%)	183千人	640千人	424千人	66.2(%)	26.7(%)
		短大	170千人	12.8(%)	11千人	181千人	175千人	96.6(%)	11.1(%)
		計	627千人	47.3(%)	194千人	821千人	599千人	72.9(%)	37.8(%)
51	1,325千人	大学	459千人	34.7(%)	191千人	650千人	420千人	64.7(%)	27.3(%)
		短大	173千人	13.0(%)	11千人	184千人	175千人	95.1(%)	11.3(%)
		計	632千人	47.7(%)	202千人	834千人	595千人	71.4(%)	38.6(%)
52	1,403千人	大学	477千人	34.0(%)	196千人	672千人	429千人	63.7(%)	26.4(%)
		短大	184千人	13.1(%)	12千人	197千人	183千人	93.2(%)	11.3(%)
		計	661千人	47.1(%)	208千人	869千人	612千人	70.4(%)	37.7(%)
53	1,391千人	大学	456千人	32.8(%)	198千人	653千人	426千人	65.2(%)	27.0(%)
		短大	183千人	13.2(%)	11千人	194千人	181千人	93.3(%)	11.4(%)
		計	639千人	45.9(%)	209千人	847千人	607千人	71.7(%)	38.4(%)

1 大学進学状況等

大学入学試験受験者数の統計

大学入学者選抜制度改革の歩み

昭和四十四年十一月

国立大学協会の「第二常置委員会」において、東京大学入試制度調査委員会から、同委員会が十月に公表した「入試制度をめぐる問題点」の説明を受けた。

「第二常置委員会」が、各大学に「入学試験改善に関するアンケート」の照会を行った。

昭和四十五年二月・六月

「第二常置委員会」と東京大学入試制度調査委員会が、「統一テスト」について意見交換を行った。

昭和四十五年七月・十一月

「第二常置委員会」において、数回にわたり各種の大学入試方式を比較検討し、その結果、国立大学共通一次試験について、基本的な意見交換と問題点の指摘を行った。

昭和四十五年十一月

国立大学協会総会において、国立大学共通第一次試験実施の可否について討議し「調査研究のための調査委員会を設置することについて、各大学にアンケート照会する。」ことを決定した。

昭和四十五年十二月

文部省の「大学入試改善会議」が、長期的展望にたった改善策として、共通学力検査の実施を提唱した中間発表を公表した。

昭和四十六年二月

「第二常置委員会」が先きのアンケート調査を集計したところ、七五大学のうち六二大学の賛成が得られたので「入試調査特別委員会」を設置し、①全国共通第

一次試験の基本構想、②共通第一次試験結果の利用方法、③共通第一次試験を用いる利点などについて、本格的な調査研究を開始した。

昭和四十六年六月

「中央教育審議会」が、その答申の中で「広域的な共通テスト」の開発と利用について提言した。

昭和四十六年十二月

「大学入試改善会議」が、共通学力検査の実施を含む「大学入学者選抜方法の改善について」を発表した。この中で、①調査書の活用、②共通学力検査の実施、

③大学が行う学力検査等の改善、④大学における入学者選抜事務処理体制の整備、⑤高等学校における進路指導の充実、などが提唱された。

昭和四十七年九月

国立大学協会「入試調査特別委員会」は、これまでの検討結果を整理し、「全国共通第一次試験に関するまとめ」を公表し、各国立大学の意見を求めた。

昭和四十七年十一月

国立大学協会総会において、「共通第一次試験実施の可否を決するには、更に具体的な調査研究を継続する必要がある。」と決定した。

昭和四十八年四月

国立大学協会は、新しい調査研究体制として「入試改善調査委員会」を設置し、①問題作成、②電算機による処理、③実施機構、等について具体的な調査研究を開始した。

昭和四十八年五月

昭和五十年十一月

「入試改善調査委員会」は、国立大学の協力のもとに、全国七地区一四会場において、高校生約五、〇〇〇人を対象として実地研究を実施した。

国立大学協会総会は、調査研究を推進するため「国立大学入試改善調査施設」を、昭和五十一年度において特定の大学に附置するよう文部省に要請した。

昭和五十一年三月

「入試改善調査委員会」は、昭和五十年度の調査研究の結果を五十年三月の報告書の、補充的なものとして「国立大学入試改善調査研究報告書」を公表した。

昭和五十一年四月

「入試改善調査委員会」は、各国立大学に対し、前記報告書等についてアンケート調査を行い、その結果七六の大学から「共通第一次試験の実施は大学入学者選抜の改善に資する。」との意見を得た。

昭和五十一年五月

全国共同利用の「国立大学入試改善調査施設」が東京大学に附置された。

昭和五十一年六月

国立大学協会総会において「共通第一次試験の実施は大学入試の改善に資する。しかし、この共通第一次試験を実施することについては、種々重要な問題が残されているので、これらの問題について、今後文部省とも協議し、慎重に検討したうえで方針を決定したい。」との方針を全会一致で決定した。

その際、「国立大学入学者選抜期日の一元化」についても、共通第一次試験による大学入学者選抜とあわせて、同時に実施することが望ましいとした。

昭和五十一年八月

文部省は、国立大学協会総会における意志決定への対

文部省は、共通学力試験の調査研究の具体的な推進を図るため、国立大学協会に対する調査研究経費を計上した。

昭和四十九年三月

「入試改善調査委員会」は、昭和四十八年度における調査研究結果を「国立大学入試改善調査研究報告書―中間報告・昭和四十八年度―」として公表した。

昭和四十九年五月

文部省は、国立大学協会に対して、引き続き調査研究経費を計上した。

昭和四十九年十一月

「入試改善調査委員会」は、国立大学の協力のもとに、全国七地区において、高校三年生約三、〇〇〇人を対象とした「共通第一次試験問題の実地研究」を実施した。

昭和五十年三月

「入試改善調査委員会」は、昭和四十八、四十九年度にわたる調査研究結果を「国立大学入試改善調査研究報告書」として公表した。

昭和五十年三月

「大学入試改善会議」は、「国立大学の入試期日の一元化について」の報告を行い、その中で入試期日の一元化は、共通学力検査の実施に関連させて行うことが望ましく、昭和五十三年度の大学入学者選抜からの実施を目途とし、その間において共通学力検査の実施を推進することが適当であろうと提案した。

昭和五十年六月

「入試改善調査委員会」は、前記の報告書に関するアンケート調査を各国立大学に対して行った結果、約七〇の大学から「共通第一次試験の実施が大学入学者選抜の改善に資する。」との意見を得た。

応を考慮して、昭和五十二年年度概算要求において、①大学入試センター（仮称）の設置、②本試験の実施準備、③大規模の試行テストの実施、等を骨子とする予算を要求することを決定した。

昭和五十一年十月

「入試改善調査委員会」は、国立大学の協力のもとに、全国七地区四八会場において、高校生約二一、〇〇〇人を対象として実地研究を実施した。

昭和五十一年十月～十一月

「入試改善調査委員会」は、全国七地区において高校関係者約六、〇〇〇人を対象に「国立大学共通第一次試験構想説明会」を開催した。

昭和五十一年十一月

国立大学協会総会において、各大学の意見を集約した結果、「国立大学共通第一次学力試験実施による大学入学者選抜方法の改善は、その後、残された問題点の検討と、その実施に対して必要な諸施策の具体化について、文部省とも協議を行った結果、その実現に対する見通しを得たので、昭和五十四年度大学入学者選抜から実施可能である。」との結論を得た。

昭和五十一年十二月

公立大学協会臨時総会において、「公立大学においても共通第一次学力試験を利用する。」の意向をまとめ、国立大学協会に要請した。

昭和五十二年二月

国立大学協合理事会において、共通第一次学力試験を公立大学が利用することについて了承した。

昭和五十二年五月

文部省は、国立大学協会等の要請に応え、国立学校設置法の一部を改正し、大学入試センターを設置した。所長 加藤陸奥雄

組織 所長

- 研究部（情報処理、追跡、評価の三部門）（定員 三）
- 管理・事業部（総務課、事業課）（定員 二四）

「大学入試改善会議」は、「共通第一次学力試験の実施に伴う昭和五十四年以降の国立大学の入学者選抜方法（試案）」を公表し、各界の意見を求めた。

昭和五十二年六月

文部省から、共通第一次学力試験の日程及び各大学の第二次学力検査等の日程等を内容とした「昭和五十四年度以降における大学入学者選抜実施要項」が公表された。

選抜等の日程（下表参照）

昭和五十二年六月

共通第一次学力試験の実施に、高等学校側の意見・要望等を反映させるため、大学入試センター内に「共通第一次学力試験等連絡協議会」を設置することを決定した。

昭和五十二年七月

大学入試センターは、「昭和五十四年度大学入学者選抜に係る共通第一次学力試験実施大綱」を発表した。共通第一次学力試験の実施期日

共通第一次学力試験の出願受付	9月1日から9月30日まで
共通第一次学力試験の実施	昭和53年12月23日(土)、24日(日) 昭和54年1月13日(土)、14日(日)

大学入試センターは、全国七地区で各国公立大学の入試担当教官等に対して、実施大綱及び試行テストの実施について説明会を開催した。

昭和五十二年十月

大学入試センター、高等学校及び教育委員会の代表者からなり、共通第一次学力試験に関する一般的・包括的な事項について連絡協議する第一回の「共通第一次学力試験等連絡協議会総合部会」が開催された。

昭和五十二年十月

文部省から「大学入試改善会議」の議に基づき、共通第一次学力試験の実施時期（十二月下旬）を繰り下げることに検討するよう依頼があった。

昭和五十二年十一月

国立大学協会総会において、共通第一次学力試験実施期日の繰り下げについて検討することが承認された。

昭和五十二年十二月

大学入試センター及び各国公立大学一二〇校が協力して、高校三年生等を対象として試行テストを実施した。

(1) 出願者数 六三、六〇九人

(うち、点字問題受験者二九人)

(2) 受験者数 第一日目

四七、九〇五人 欠席率 二四・七%

第二日目

四〇、〇六七人 欠席率 三七・〇%

(3) 試験場数 二〇四会場（点字問題試験場六会場）

(4) 試験監督等要員数 延 七、六〇〇人

(5) 全教科受験者（三九、六七三人）の平均点等

平均点 五五・五・六九点（一、〇〇〇点満点）

最高点 九二・七 点

最低点 三〇 点

標準偏差 一二・四・一七点

昭和五十三年一月

国立大学協会等及び「大学入試改善会議」が、共通第一次学力試験実施時期を一月中旬に繰り下げることを決定した。

昭和五十三年一月

共通第一次学力試験の実施期日の繰り下げに伴う「昭和五十四年度以降における大学入学者選抜実施要項」の一部改正について、文部省から通知された。

昭和五十三年二月

大学入試センターは、上記要項の一部改正に伴い「昭和五十四年度共通第一次学力試験実施大綱」の一部改正を行い、公表した。

昭和五十三年二月

共通第一次学力試験の実施期日（別表②参照）
第一回の共通第一次学力試験等連絡協議会試験問題部会を開催し、試行テストの試験問題についての評価検討を行った。

昭和五十三年二月

共通第一次学力試験実施期日等の繰り下げに伴う公立高等学校の施設借用、試験監督補助者応援等について、大学入試センター所長名で、都道府県教育長協議会幹事長、全国都市教育長協議会会長、全国高等学校長協会長等に依頼した。

昭和五十三年六月

「昭和五十四年度大学入学者選抜共通第一次学力試験実施要項」及び「同受験案内」を公表し、受験案内は各国公立大学等で配布を開始した。

昭和五十三年七月

全国七地区で、高等学校及び教育委員会等の進学担当教職員八、〇〇〇人を対象に、昭和五十四年度大学入

区分	共通第1次学力試験の出願、試験実施等の日程	各大学に対する出願、第2次の学力検査等の日程
出願受付試験期日	前年度の9月1日から9月30日まで 前年度の12月20日から12月23日までの期間内で大学入試センターが定める日	前年度の2月1日から2月10日まで 前年度の3月3日から各大学が定める必要な期間
合格者の発表		前年度の3月20日まで

区分	改正
出願受付試験期日	前年度の10月1日から10月15日まで 前年度の1月10日から1月19日までの期間内で大学入試センターが定める日

出願受付試験の実施	10月1日から10月15日まで 昭和54年1月13日(土)、14日(日)
追試験の実施	昭和54年1月20日(土)、21日(日)

昭和三十八年八月
七月末までに各国公立大学から公表された募集要項に基づき、昭和五十四年度国・公立大学入学者選抜第二次試験の概況が文部省から公表された。（下表参照）

昭和五十四年九月
科目別平均点等を公表する際に、標準偏差（総得点及び科目別得点）も公表することを発表した。

昭和五十四年十月
昭和五十四年度共通第一次学力試験出願受付（十月二日～十六日）を行った。

昭和五十四年十一月
志願者数（追加受理四一人を含む）三、四一、八七五人

昭和五十四年十二月
国立大学協会と大学入試センターは、本人の責めによらない志願票の未提出者に対する措置について協議し、これらの者に対しては追加受理を認めることに決定した。

昭和五十四年十二月
試験終了後に公表する正解公表の際に、小問の配点を公表することを決定した。（大問の次の段階（小問）の配点を公表し、枝問の配点公表は行わない。）

昭和五十四年十二月
昭和五十四年度共通第一次学力試験出願時における各国公立大学の志望状況を公表した。

昭和五十四年一月
昭和五十四年度共通第一次学力試験を実施した。

昭和五十四年二月
昭和五十四年度共通第一次学力試験（本試験）の科目別全国平均点等を公表した。

昭和五十四年二月
各国公立大学に、共通第一次学力試験の成績提供を開始した。

昭和五十四年二月
総提供件数 三、一七、七四一件（欠席者等を含む。）

昭和五十四年二月
共通第一次学力試験等連絡協議会試験問題部会において、共通第一次学力試験の試験問題の内容の評価を行い、高等学校側委員が、協議評価レポートを三月末までに、所長に提出した。

昭和五十四年二月
昭和五十四年度国公立大学入学志願状況が文部省から公表された。

昭和五十四年三月
全国一六教育研究団体及び各国公立大学に、共通第一次学力試験の問題評価・意見の提出を依頼した。

昭和五十四年三月
各国公立大学が第二次試験を実施した。

昭和五十四年三月
文部省は、国公立大学第二次試験の実施状況を公表した。

昭和五十四年三月
文部省は、国公立大学の第二次募集の実施状況を公表した。

昭和五十四年三月
昭和五十二年度共通第一次学力試験試行テストの実施報告を「大学入試センター年報」として公表した。

昭和三十八年八月
七月末までに各国公立大学から公表された募集要項に基づき、昭和五十四年度国・公立大学入学者選抜第二次試験の概況が文部省から公表された。（下表参照）

昭和五十四年九月
科目別平均点等を公表する際に、標準偏差（総得点及び科目別得点）も公表することを発表した。

昭和五十四年十月
昭和五十四年度共通第一次学力試験出願受付（十月二日～十六日）を行った。

昭和五十四年十一月
志願者数（追加受理四一人を含む）三、四一、八七五人

昭和五十四年十二月
国立大学協会と大学入試センターは、本人の責めによらない志願票の未提出者に対する措置について協議し、これらの者に対しては追加受理を認めることに決定した。

昭和五十四年十二月
試験終了後に公表する正解公表の際に、小問の配点を公表することを決定した。（大問の次の段階（小問）の配点を公表し、枝問の配点公表は行わない。）

昭和五十四年十二月
昭和五十四年度共通第一次学力試験出願時における各国公立大学の志望状況を公表した。

昭和五十四年一月
昭和五十四年度共通第一次学力試験を実施した。

昭和五十四年二月
昭和五十四年度共通第一次学力試験（本試験）の科目別全国平均点等を公表した。

昭和五十四年二月
各国公立大学に、共通第一次学力試験の成績提供を開始した。

昭和五十四年二月
総提供件数 三、一七、七四一件（欠席者等を含む。）

昭和五十四年二月
共通第一次学力試験等連絡協議会試験問題部会において、共通第一次学力試験の試験問題の内容の評価を行い、高等学校側委員が、協議評価レポートを三月末までに、所長に提出した。

昭和五十四年二月
昭和五十四年度国公立大学入学志願状況が文部省から公表された。

昭和五十四年三月
全国一六教育研究団体及び各国公立大学に、共通第一次学力試験の問題評価・意見の提出を依頼した。

昭和五十四年三月
各国公立大学が第二次試験を実施した。

昭和五十四年三月
文部省は、国公立大学第二次試験の実施状況を公表した。

昭和五十四年三月
文部省は、国公立大学の第二次募集の実施状況を公表した。

昭和五十四年三月
昭和五十二年度共通第一次学力試験試行テストの実施報告を「大学入試センター年報」として公表した。

I 国立大学
1 全大学の概況

区 分	学力検査を課さない		推薦入学		第 2 次 募 集				二段階選抜		実技検査		面 接		小 論 文	
					定員留保		欠員のある場合		大学数	%	大学数	%	大学数	%	大学数	%
					大学数	%	大学数	%								
全学的に実施	2	2.3	3	3.5	1	1.1	7	8.0	22	25.3	2	2.3	8	9.2	10	11.5
学部・学科の一部で実施	42	48.3	43	49.4	3	3.5	7	8.0	16	18.4	50	57.5	20	23.0	38	43.7
計	44	50.6	46	52.9	4	4.6	14	16.1	38	43.7	52	59.8	28	32.2	48	55.2

- ① 各欄のパーセントは全大学（87大学）に対する割合である。
② 実技検査、面接及び小論文の各欄は、推薦入学に係るものは除いてある。

II 公立大学
1 全大学の概況

区 分	学力検査を課さない		推薦入学		第 2 次 募 集				二段階選抜		実技検査		面 接		小 論 文	
					定員留保		欠員のある場合		大学数	%	大学数	%	大学数	%	大学数	%
					大学数	%	大学数	%								
全学的に実施	5	15.2	4	12.1			2	6.1	10	30.3	3	9.1	6	18.2	6	18.2
学部・学科の一部で実施	5	15.2	2	6.1					4	12.1	1	3.0	4	12.1	11	33.3
計	10	30.3	6	18.2			2	6.1	14	42.4	4	12.1	10	30.3	17	51.5

第 2 次試験の期日			
国立大学と同一期日		国立大学と異なる期日	
大学数	%	大学数	%
※26	78.8	※ 8	24.2

- ① 各欄のパーセントは、全大学（33大学）に対する割合である。
② 実技検査、面接及び小論文の各欄は、推薦入学に係るものは除いてある。
③ 第 2 次試験の期日欄の※印は、大阪府立大学が重複して記入してある。

〒153 東京都目黒区駒場2-19-1
TEL 03 (465) 3946~9

11. 運算: $100 \div 100 = 1$

共通第1次学力試験に関する問合せ

共通第1次学力試験に関する問合せは、文書で行うこと。封筒の表に「受験問合せ」と朱書し、200円切手を貼付した返信用封筒（住所、氏名を表書きしたもの）を同封すること。

名を表書きしたもの）を同封すること。

問合せ先
〒153 東京都目黒区駒場 2 丁目19番 1 号
大学入試センター事業部事業課

電話での問合せは、やむを得ない場合に限る。
受験問合せ専用電話 03 (465) 8600

問合せ先

⑤153 東京都目黒区駒場2丁目19番1号

大学入試センター事業部事業課

電話での問合せは、やむを得ない場合に限る。

受験問合せ専用電話 03 (465) 8600

電話問合せ時間は次のとおり。

平日 9:30 から 18:00 まで

土曜 9:30 から 13:30 まで

大学入試センター
昭和54年6月

